

令和6年7月19日

文化財保存活用地域計画を新規に30件認定しました

文化審議会（会長 ^{しまたに ひろゆき} 島谷 弘幸）は、令和6年7月19日（金）に開催された同審議会文化財分科会において、30市町村の文化財保存活用地域計画を認定することを文化庁長官に答申しました。

これを踏まえ、文化庁長官は答申のあった文化財保存活用地域計画を認定しました。

●令和6年7月19日に認定した文化財保存活用地域計画（合計30市町村）

- | | | |
|------------|------------|------------|
| ①別海町（北海道） | ⑪川崎市（神奈川県） | ⑳熊野町（広島県） |
| ②宮古市（岩手県） | ⑫十日町市（新潟県） | ㉑藍住町（徳島県） |
| ③釜石市（岩手県） | ⑬長野市（長野県） | ㉒松山市（愛媛県） |
| ④秋田市（秋田県） | ⑭伊那市（長野県） | ㉓朝倉市（福岡県） |
| ⑤高崎市（群馬県） | ⑮掛川市（静岡県） | ㉔島原市（長崎県） |
| ⑥嬬恋村（群馬県） | ⑯名古屋市（愛知県） | ㉕松浦市（長崎県） |
| ⑦飯能市（埼玉県） | ⑰豊川市（愛知県） | ㉖多良木町（熊本県） |
| ⑧東松山市（埼玉県） | ⑱美郷町（島根県） | ㉗臼杵市（大分県） |
| ⑨流山市（千葉県） | ㉑呉市（広島県） | ㉘指宿市（鹿児島県） |
| ⑩横浜市（神奈川県） | ㉒福山市（広島県） | ㉙うるま市（沖縄県） |

今回の認定により認定件数は合計169件となった。

<担当>

文化庁文化資源活用課
計画推進係 香取・大山

電話：075-451-9669（直通）

広域文化観光部門

主任文化財調査官 長尾 充
文化財調査官 村上 佳代

電話：075-451-1111（内線 9670）

令和6年7月諮問 文化財保存活用地域計画

【新規認定】

	名 称	都道府県	市町村	頁		名 称	都道府県	市町村	頁
01	別海町文化財保存活用地域計画	北海道	別海町	3	16	名古屋市文化財保存活用地域計画	愛知県	名古屋市	61
02	宮古市文化財保存活用地域計画	岩手県	宮古市	7	17	豊川市文化財保存活用地域計画	愛知県	豊川市	65
03	釜石市文化財保存活用地域計画	岩手県	釜石市	11	18	美郷町文化財保存活用地域計画	島根県	美郷町	69
04	秋田市文化財保存活用地域計画	秋田県	秋田市	15	19	呉市文化財保存活用地域計画	広島県	呉市	73
05	高崎市文化財保存活用地域計画	群馬県	高崎市	19	20	福山市文化財保存活用地域計画	広島県	福山市	77
06	嬭恋村文化財保存活用地域計画	群馬県	嬭恋村	23	21	熊野町文化財保存活用地域計画	広島県	熊野町	81
07	飯能市文化財保存活用地域計画	埼玉県	飯能市	27	22	藍住町文化財保存活用地域計画	徳島県	藍住町	85
08	東松山市文化財保存活用地域計画	埼玉県	東松山市	31	23	松山市文化財保存活用地域計画	愛媛県	松山市	87
09	流山市文化財保存活用地域計画	千葉県	流山市	33	24	朝倉市文化財保存活用地域計画	福岡県	朝倉市	91
10	第1期 横浜市文化財保存活用計画	神奈川県	横浜市	37	25	島原市文化財保存活用地域計画	長崎県	島原市	95
11	川崎市文化財保存活用地域計画	神奈川県	川崎市	41	26	松浦市文化財保存活用地域計画	長崎県	松浦市	99
12	十日町市文化財保存活用地域計画	新潟県	十日町市	45	27	多良木町文化財保存活用地域計画	熊本県	多良木町	101
13	長野市文化財保存活用地域計画	長野県	長野市	49	28	臼杵市文化財保存活用地域計画	大分県	臼杵市	105
14	伊那市文化財保存活用地域計画	長野県	伊那市	54	29	指宿市文化財保存活用地域計画	鹿児島県	指宿市	109
15	掛川市文化財保存活用地域計画	静岡県	掛川市	58	30	うるま市文化財保存活用地域計画	沖縄県	うるま市	113

文化財保存活用地域計画認定基準

文化財保護法第183条の3 第5項

1. 当該文化財保存活用地域計画の実施が当該市町村の区域における文化財の保存及び活用に寄与するものであると認められること。
2. 円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること。
3. 文化財保存活用大綱が定められているときは、当該文化財保存活用大綱に照らし適切なものであること。

01 別海町文化財保存活用地域計画【北海道】

【計画期間】 令和6～15年度（10年間）

【面積】 1,319.63km²

【人口】 約1.4万人

【関係計画等】

日本遺産「『鮭の聖地』の物語

～根室海峡一万年の道程～

（R2年度）



指定等文化財件数一覧

－：該当なし

区分 類型・種別		国		道	町	合計
		指定・選定	登録	指定	指定	
有形文化財	建造物	0	0	1	3	4
	美術工芸品	0	0	0	2	2
無形文化財	演劇、音楽、工芸技術	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	0
記念物	遺跡（史跡）	1	0	0	0	1
	名勝地（名勝）	0	0	0	0	0
	動物、植物、地質鉱物 （天然記念物）	1	0	0	11	12
	文化的景観	0	－	－	－	0
伝統的建造物群		0	－	－	－	0
合計		2	0	1	16	19

指定等文化財は、19件

未指定文化財は、870件把握

推進体制

行政	別海町の文化財所管課、庁内関係各課など
別海町文化財保護審議会	
研究機関	郷土資料館、地域の学識者、大学など
教育機関	小学校、中学校、高等学校、公民館など
民間団体	各種の保存会、協議会、NPO、民間企業など
所有者	文化財の所有者及び管理者
連携先	近隣自治体、関連団体、SNSつながりなど

歴史文化の特性

1. ネイチャー・ヒストリー～マンモスが闊歩した平たい大地と日本最大の砂嘴

別海の地は屈斜路・摩周火山の火山灰が繰り返し降り注いでできおり、山がなく、石ころもない平たい「根釧台地」が広がっている。日本最大の砂嘴である野付半島には、タンチョウ、オオワシ、コクガン、カラフトトリシジミを始め、数多くの希少な野生生物が生息している。また、町内にはヤチカンバなど貴重な植物が生息する数多くの湿原がある。

2. サーモン・ヒストリー～大切に受け継がれてきた持続可能な水産業

別海町の水産業は沿岸漁業が主体で、縄文時代から現在に至るまで、サケを中心とする豊かな水産資源が人々の生活の糧となった。明治中期から乱獲によるサケ・マス資源の減少が見られたため、人工ふ化事業が本格的に行われるようになり、限られた漁業資源を大切に育て計画的に獲る持続可能な漁業を確立した。

3. ミルク・ヒストリー～見棄てられかけた凶作の原野から乳流る大地への甦り

明治中期以降、海岸から内陸への開拓と入植が進められたが、昭和7(1932)年の大霜害により農作物が壊滅状態となり、移住者たちは大変困難な状況に直面した。その後、乳牛を主体とする畜産農業への転換が進み、戦後のパイロットファーム事業によって、生乳生産日本一への道を切り開いた。独特の牧場景観と格子状防風林が「酪農王国別海」の特徴となった。

4. ロード・ヒストリー～生命を繋いだ水・馬・鉄・車・空の路

広大な面積を誇る別海町の歴史は、人や物を運ぶための「路（みち）」の発展抜きには語ることができない。第一次産業を主とする別海町にとって、路は生活の糧を運ぶ生命（いのち）を繋ぐ路だった。江戸時代には国後島へ渡る「水の路」、明治期には「馬の路」、大正～昭和期には殖民軌道などの「鉄の道」が別海全体をカバーし、現在は「車の路」が張り巡らされている。

5. アイヌ・ヒストリー～『加賀家文書』が紐解く「ペッカイエ」の地

地名としての別海は、アイヌ語の「ペッ・カイエ」（川・折る）から来ており、町内のいたるところでアイヌ語地名をみることができる。アイヌ語通訳だった加賀伝蔵が書き残した『加賀家文書』は、当時のアイヌの生活を伝える第一級の貴重な史料群である。

6. ミリタリー・ヒストリー～広漠の地に築かれた北の護り

町内には陸上自衛隊の別海駐屯地と矢臼別演習場があり、国の防衛を担っている。「東洋一」といわれた陸軍省軍馬補充部根室支部や陸軍計根別飛行場が建設され、終戦後は大部分が農地となったが、掩体や格納庫などの跡が現在も残っている。

7. ローカル・ヒストリー～でっかい村の小さな集落に生きる人々の記憶とくらし

別海町は、一つの県にも匹敵するほどの広大な土地に、集落が点在している。昭和38(1963)年の時点で別海村の小学校の数は38もあったが、大規模な酪農に移行する中で統廃合が進み、その痕跡が失われつつある。統合先の学校に残る学校沿革誌は、地域の歴史を伝えている。

総合的な方針【学ぶ】

町民の参画を得ながら「別海のおたから」に関する継続的な調査・研究を進め、その価値を明らかにするとともに、調査成果を積極的に公開・発信する。

総合的な方針【つなぐ】

町民や行政、関係団体等の連携を強化し、地域ぐるみで「別海のおたから」の保存・活用を担う人材を育成することで、貴重な「別海のおたから」を確実に未来へ継承する。

総合的な方針【創る】

「別海のおたから」の保存・活用を推進するための拠点を整備し、町民と来訪者の交流を促しながら文化財の活用を通じた地域の魅力創造と新たな「別海のおたから」の継承体制を生み出す。

【学ぶ】に関する課題

- (1)－①「別海のおたから」の調査・研究が不十分
- (1)－② 調査成果等の町民への周知が不十分

【つなぐ】に関する課題

- (2)－① 町民と行政の連携が不十分
- (2)－②「別海のおたから」の地域ぐるみでの保存・活用を図る必要がある

【創る】に関する課題

- (3)－① 拠点施設が老朽化し、保存団体が高齢化している
- (3)－② 地域の魅力発信が不十分
- (3)－③ 広域連携による新たな文化財継承体制の構築が必要

【学ぶ】に関する方針

- (1)－①「別海のおたから」の調査・研究を推進する
- (1)－② 調査成果等を積極的に公開・発信する

【つなぐ】に関する方針

- (2)－①「別海のおたから」の担い手を育て、推進体制を構築する
- (2)－②「別海のおたから」を適切に保存管理し、次世代へ継承する

【創る】に関する方針

- (3)－① 保存・活用の拠点を整備する
- (3)－② 地域の魅力を発信するための手法と体制を整備する
- (3)－③ 広域連携に基づく新たな文化財継承体制を整備する

【措置の例】

1 別海町歴史文化遺産認定事業

「別海のおたから」リストを更新し、未指定文化財を把握するための調査を継続して実施する。

- 行政、研究機関、民間団体、町民
- R6～15

17 別海町内湿原の観察会・講演会

湿原の保存団体が主催する観察会や講演会について、共催などの形で行政がサポートし、町民の理解・関心を深める。

- 民間団体、行政、研究機関、町民
- R6～15

【措置の例】

23 天然記念物西別湿原ヤチカンバ群落保存整備事業

保存のための調査・モニタリングを継続して行い、抜本的な保存事業を実施するとともに、保存団体と協働して公開活用を図ります。また、個別の「保存活用計画」を作成する。

- 行政、研究機関、民間団体、町民
- R6～15

西別湿原ヤチカンバ群落



【措置の例】

29 郷土資料館の整備

老朽化した郷土資料館・豊原分館の整備方針を策定し、計画的な整備を進める。附属施設加賀家文書館については、計画的な改修を行う。

- 行政、研究機関
- R11～15



別海町郷土資料館

2つの「べつせかい遺産」

べつせかい遺産 とは

指定・未指定にかかわらず、地域の多種多様な「別海のおたから」を、歴史文化の特性に基づくテーマやストーリーによって、一定のまとまりとして捉える考え方である。これは「別海（べつかい）」と「世界（せかい）遺産」を組み合わせたもので、他にはない魅力あふれる場所を示す「別世界（べつせかい）」の意味も含まれている。なお、この「べつせかい遺産」は、文化庁指針という「関連文化財群」にあたる。

べつせかい遺産1 【でっかい町が育んででっかいおたから】

広大な面積を誇る別海町には、規格外のスケールを持つおたからが数多くある。

日本一の砂嘴である「野付半島」、東洋一の規模を誇った「軍馬補充部」、日本陸軍最大の飛行場「旧陸軍計根別飛行場」、日本一大きなチシマザクラである「野付の千島桜」、日本一の生乳生産量を生み出す広大な牧草地の景観（新酪農村展望台）、宇宙から視認できる唯一の人工の風景である「格子状防風林」などが代表例である。

幅100間（約182m）、一辺最大1,800間（約3.27km）の正方形が基盤の目状に整然と配置された格子状防風林は、空からの眺めが圧巻で、明治時代に設定された殖民地地区画を現在にまで伝えてくれる。



野付半島



野付の千島桜

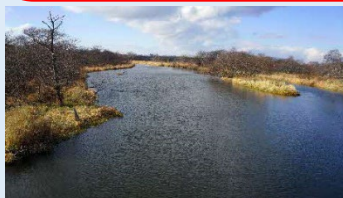


根釧台地の格子状防風林

べつせかい遺産2 【べつかいの海・川・大地が育んだサーモン&ミルク】

別海町では、縄文時代からアイヌ文化期を経て現在に至るまでサケを中心とする豊かな水産資源が人々の生活の糧となった。西別川のサケは江戸幕府に献上された歴史を持ち、現在では「西別鮭」としてブランド化されている。

明治中期以降、海岸から内陸への開拓と入植が進められ、根釧原野農業開発5カ年計画、パイロットファーム事業、新酪農村建設事業により、酪農業の近代化と大規模化が進展した。現在は生乳生産量日本一の町として全国にも知られている。



根室海峡沿岸の鮭・鱒遡上河川（西別川）



鮭飯寿司の文化



根釧パイロットファーム関連文化財群

1つの文化財保存活用区域

区 域 1 奥 行 地 区

歴史文化の特性4【ロード・ヒストリー】と、「べつせかい遺産1」を物語る中核エリアとなっている「奥行地区」を、文化財保存活用区域として設定する。

「奥行地区」には、町内にある指定文化財19件のうち、5件が集中しており、史跡旧奥行臼駅通所をはじめ、奥行臼駅や旧別海村営軌道停留所など、現在も多くの交通遺産が遺されている。



奥行臼駅通（駅舎）



奥行臼駅



旧別海村営軌道風連線奥行臼停留所



奥行地区は、北海道開拓における交通史の役割をトータルに学び・体験できる唯一の場所である。また、現在も国道243・244号、道道930号が交差する交通の要衝で、別海町の開拓史全体のストーリーの把握を容易にし、町民や来訪者が自ら歴史を体験し、学ぶことができる生涯学習の拠点となる。さらに、地域の歴史文化を語り伝えるだけでなく、地域住民の心の拠り所や憩いの場として地域コミュニティを支える役割も担っている。

概要

別海町では、縄文時代からアイヌ文化期を経て現在に至るまでサケを中心とする豊かな水産資源が人々の生活の糧となった。西別川は日本一の透明度をもつ摩周湖の伏流水を源流としている。この川で生まれ、秋に帰ってくるサケ（アキアジ）は、その美味ゆえに寛政12(1800)年から江戸時代の終わりまで幕府に献上された。平成6(1994)年以降、サケ価格の急激な下落によって漁業者は経営危機に陥るが、「西別鮭」をブランド化し、付加価値を増大した「献上造り」は好評を博し、伊勢神宮に奉納する栄誉を得て、今日に至っている。

明治中期以降、あたかもサケが川を遡上していくかのように、海岸から内陸への開拓と入植が、国や北海道の政策で進められた。度重なる冷害などで農作物が壊滅状態となり、本州に帰る移民も数多くいたが、根釧原野農業開発5カ年計画、パイロットファーム事業、新酪農村建設事業により、酪農業の近代化と大規模化が進展した。放牧地や採草地として利用可能な平坦で広大な大地をもち、冷涼な気候をもつ別海町は大規模酪農に最適な場所だったのだ。

べつせかい遺産2の代表的な「別海のおたから」



風連湖の水下待ち網漁



新酪農村展望台から見た風景



「野付湾の打瀬網漁（野付半島と打瀬舟）」の様子



旧開拓使別海缶詰所

べつせかい遺産に関する課題と方針

【課題】

- ・独特な漁法、地域特有の加工法などの記録整理が十分に実施できていない。
- ・水産業に関連する「別海のおたから」を活用した体験型観光プログラムが未整備。
- ・建物の一部が現存している「旧開拓使別海缶詰所」を十分に活用できていない。
- ・昔ながらの畜舎やサイロなどが放棄され、解体の危機にさらされている。

【方針】

- ・漁の様子や水産物の加工技術など、水産業に関する映像記録を作成する。
- ・日本遺産『鮭の聖地』の事業と連携し、漁体験などのプログラム開発を進める。
- ・「旧開拓使別海缶詰所」を別海の水産業の歴史などを伝える拠点として検討する。
- ・酪農に関する古い建造物や農機具類の残存状況を把握し、記録保存を推進する。

べつせかい遺産に関する主な措置

B1 水産関連の施設・漁法・加工法等の調査とデジタルアーカイブ化

町内に残る水産・漁業関連の施設等の情報を収集し、伝統的な漁法や加工法の映像記録を作成するなどしてデジタルアーカイブを構築する。

- 行政、研究機関、民間団体、所有者
- R6～15

B4 酪農関連の建造物・道具類の調査

町内に残る古い畜舎やサイロなどの建造物および農機具類の現状を把握し、記録保存を行う。

- 行政、研究機関、民間団体
- R6～15

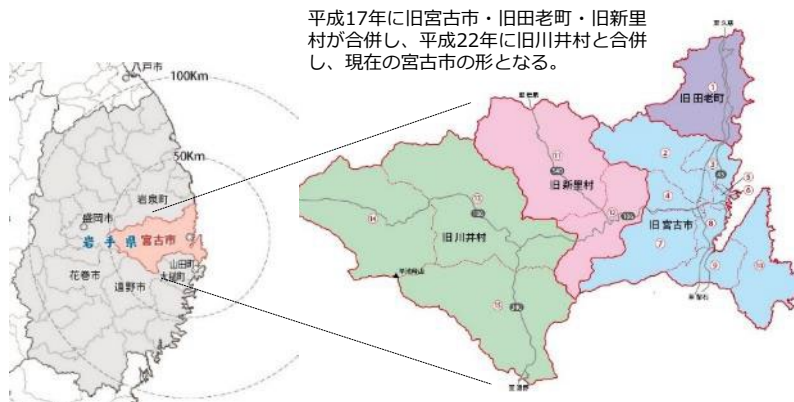
02 宮古市文化財保存活用地域計画【岩手県】

【計画期間】
令和6～11年度
(6年間)

【面積】
1,259.18km²

【人口】
約4.6万人

【関連計画等】
三陸ジオパーク（日本ジオパーク、H25年9月）



平成17年に旧宮古市・旧田老町・旧新里村が合併し、平成22年に旧川井村と合併し、現在の宮古市の形となる。

歴史文化の特性

1. 森・川・海 of 自然・景観と災害

北上山地と三陸海岸を擁する宮古市は、海拔0mの海から北上山地の最高峰早池峰山（標高1,917m）まで、森・川・海 of 多様な自然に恵まれている。大地の地殻運動が浄土ヶ浜に代表される希少な自然や景観を生み出す一方、時として地震や津波等の災害となつて襲いかかる。東日本大震災の津波の教訓を伝えるために「学ぶ防災」が学習に活用されている。

2. 森・川・海 of 恵みと共生する縄文文化

貝塚に代表される縄文遺跡は、市内各所で確認されている。ヒスイやアスファルト等の出土品からは、広域にわたる縄文人の営みが垣間見える。森の恵みや海の恵み、川の恵みを巧みに利用する縄文人の自然に対する姿勢は現代にも受け継がれている。

3. 鉄と城館による地域の形成

宮古市の古代鉄生産遺跡は20箇所以上を数え、製鉄・鍛冶に関連する遺構が多数見つかっている。鉄や昆布、塩などの海産物が交易品として流通され、陶磁器や中国産陶磁器等が陸海路を通じてもたらされた。中世には土豪によって城館が築かれた。

4. 宮古港と街道による地域の発展

江戸時代、太平洋岸の海運により海産物が江戸へ運ばれた。天然の良港である宮古港は、江戸・松前（北海道）間の寄港地となり、領内一の繁華地となる。盛岡城下と宮古港を結ぶ北上山地の河川沿いが街道となり、木材や鉄が移出された。明治以降は、海岸の埋立てによる築港が行われ、岩手県沿岸の中核都市へと発展を遂げた。

5. 森・川・海 of 暮らしと祈り

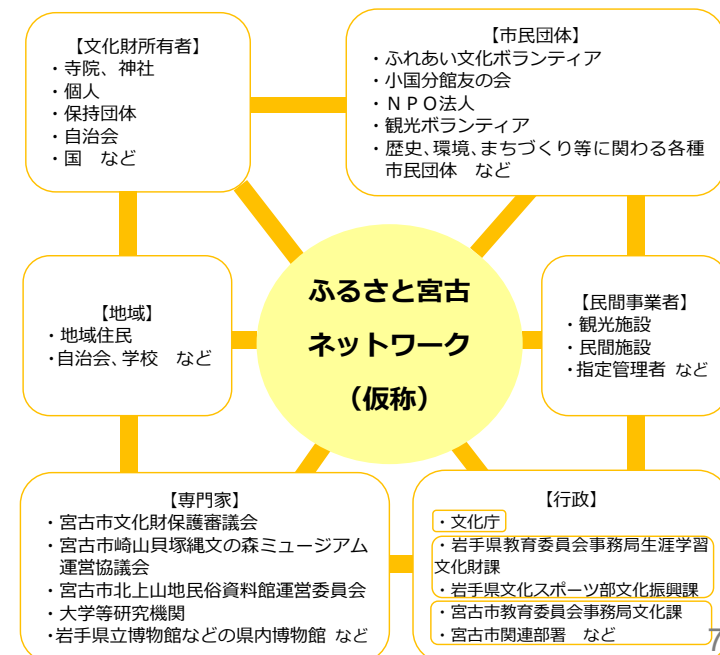
北上山地の豊富な山林資源は、炭焼きや木材の生産に利用され、近代には鉄道の枕木を産出した。一方で、三陸海岸の豊かな漁業資源は、アワビや天然ワカメ、昆布、ウニ等の岸浜漁が耕地の少ない半農半漁の生活を支えた。山の神や蚕神等の信仰が生活に溶け込み、また竜神や恵比寿神等の大漁と海上安全を願う信仰もみられる。

指定等文化財件数一覧

類 型		国指定	県指定	市指定	国登録	合計		
有形文化財	建造物	0	0	3	4	7	58	
	美術工芸品	絵画	0	0	1	0		1
		彫刻	0	2	9	0		11
		工芸品	0	0	13	0		13
		書跡・典籍	0	0	0	0		0
		古文書	0	0	1	0		1
		考古資料	0	2	2	0		4
		歴史資料	0	2	19	0		21
無形文化財		0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	1	0	2	0	3	35	
	無形の民俗文化財	1	1	30	0	32		
記 念 物	遺跡	1	1	12	0	14	34	
	名勝地	1	1	0	1	3		
	動物・植物・地質鉱物	5（特別1）	3	9	0	17		
文化的景観		0	—	—	—	0	0	
伝統的建造物群		0	—	—	—	0	0	
合 計		9	12	101	5	127		

指定等文化財は127件、未指定文化財は3,593件把握。

推進体制



【目標】森・川・海の時空をつなぐ「ふるさと宮古」の創造

森・川・海に育まれた先人たちの営みをたどりながら、過去と現在のつながりをひも解き、顕彰するとともに、地域おこしなどに活用しながら未来へとつないでいきます。文化財の保存・活用の取り組みを通し、愛着と誇りの念を込めた「ふるさと宮古」の創造につなげます。

文化財の保存・活用の基本的な取り組み

◆ 課題

① 文化財把握調査・調査研究・資料収集

- ・市全体の未指定文化財、地域資産の把握が必要 など

② 保存管理

- ・指定等文化財の適切な管理と保存状態の確認が必要 など

③ 防災・防犯

- ・災害対応のマニュアル化が必要 など

④ 情報発信

- ・デジタル化による文化財の記録保存とデータベースの構築が必要 など

⑤ 公開・活用

- ・地域住民や関連部署との連携が必要 など

⑥ 組織・体制

- ・地域等と行政が連携し、計画的に取り組む組織体制が必要 など

◆ 基本方針と取り組みの例

① 計画的に調査・研究を進め、資料を収集する

1 「地域の宝さがし」聞き取り調査

「地域の宝」の掘り起こしを行うために、聞き取り調査を行う。様々な活用事業に利用する「地域の宝」のリスト化を進める。

■市 ■R6～11



② 保護の対象を広げ、適切な保存・管理を図る

7 指定等文化財の現況確認調査と環境整備

指定等文化財の破損の有無や保存状態を調査・確認する。屋外にある文化財は周辺環境の整備を行い、劣化・風化を防止する。

■市 ■R6～11



③ 防災・防犯のリスクを把握し、体制を整備する

17 文化財ハザードマップの作成

宮古市総合防災ハザードマップをもとに、市内の文化財に関わる災害危険箇所等を明示する「文化財ハザードマップ」を作成する。

■市 ■R6～11



④ ICT技術を導入し、魅力を発信する

21 文化財データベースの構築・発信

指定等文化財について、把握調査を行った上で、解説や写真、実測図及び映像記録等を備えたデータベースを作成し、情報発信する。

■市 ■R6～11



⑤ 様々な主体と連携し、公開・活用する

28 地域等と連携したまつり・イベントの実施

地域や学校、ボランティア、公民館等と連携して崎山貝塚縄文まつり、水車の畑まつり、神楽共演会等のイベントを実施し、地域との連携を進める。

■市 ■R6～11



⑥ 担い手を育成し、連携体制を構築する

33 「ふるさと宮古ネットワーク（仮称）」による地域計画の推進や見直しの検討

生涯学習や観光、地域振興、ジオパーク等との連携会議において、地域計画の推進や見直しを検討する。

■市 ■R6～11



① 関連文化財群「宮古物語」

歴史文化の特性を踏まえ、関連文化財群を短編集「宮古物語」と題して、5つのストーリーを設定する。

歴史文化
の特性

短編集『宮古物語』

森・川・海
の自然・
景観と
災害

第1話 三陸海岸の景観と津浪の伝承

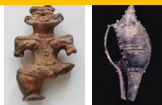
- (1) 浄土ヶ浜と三陸海岸の誕生
- (2) 三陸海岸の景観と自然
- (3) 津波の記録と伝承



森・川・海
の恵みと
共生する
縄文文化

第2話 自然の恵みと共に生きる縄文文化～貝塚と遺跡～

- (1) 海の恩恵を受けた縄文貝塚
- (2) 近内中村遺跡からみえてくる縄文人の暮らしと暮らし



鉄と城館
による地
域の形成

第3話 河川流域に展開した古代エミシと中世土豪の世界

- (1) 知られざる鉄のまち
- (2) 閉伊氏と館
- (3) 領主から地域の寺社へ



宮古港と
街道に
よる地
域の発展

第4話 三陸海岸の恵みと港町宮古

- (1) 港町宮古と商人の活躍
- (2) 五十集の道と牧庵鞭牛
- (3) 宮古港海戦と港湾整備
- (4) 黒森神楽と海の信仰



森・川・海
の暮らし
と祈り

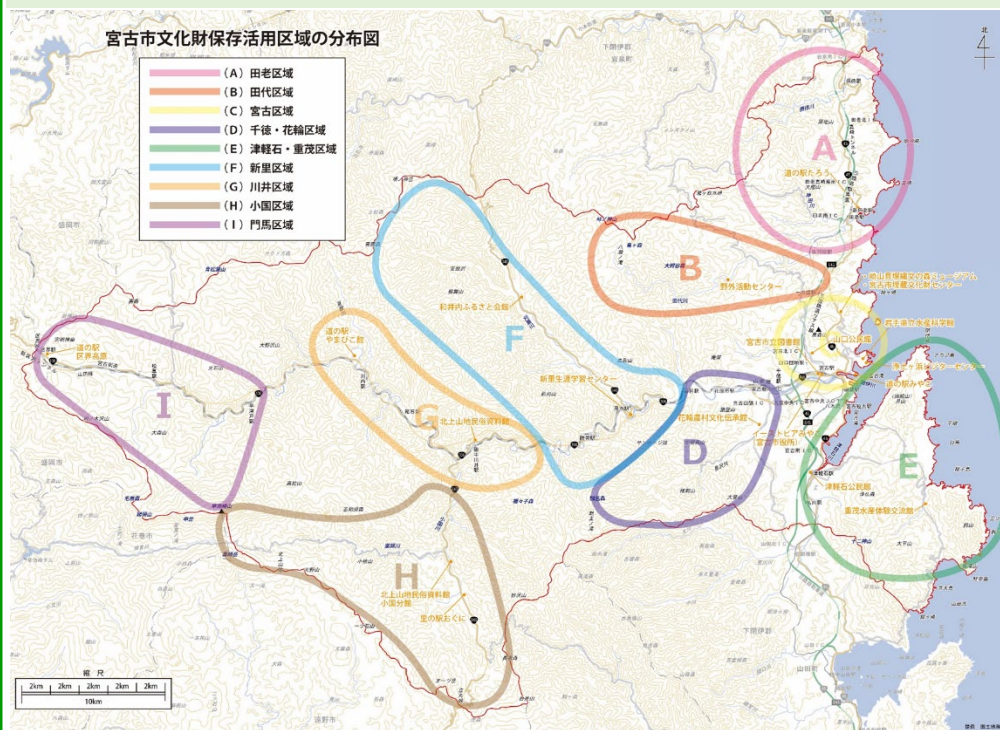
第5話 早池峰山麓の暮らしと祈り

- (1) 北上山地にみる日本列島の起源
- (2) 希少な生態系
- (3) 豊富な山林資源と山仕事
- (4) もの作り技術の伝承
- (5) 郷土食と保存食
- (6) 早池峰信仰と神楽



② 文化財保存活用区域

文化財あるいは文化財群を核とした文化的な空間が形成されている9つの区域を設定し、「地域の宝マップ」作り等に取り組む。



H. 江繁早池峰神楽



I. 早池峰山及び薬師岳の高山帯・森林植物群落

- A : 田老区域 ～津波防災のまち～
- B : 田代区域 ～交通の要衝となった山里～
- C : 宮古区域 ～三陸の恵みが育んだ港町～
- D : 千徳・花輪区域 ～中世の館と殿様誕生の地～
- E : 津軽石・重茂区域 ～鮭とワカメ・昆布の里～
- F : 新里区域 ～牧庵鞭牛と鳥取春陽を生んだ山里～
- G : 川井区域 ～山里の暮らしと宮古街道～
- H : 小国区域 ～早池峰山信仰の山里～
- I : 門馬区域 ～北上山地の大自然に抱かれて～

【主な文化財】



A. 三王岩



B. チョウセンアカシジミ



C. 黒森神社本殿



D. 根城館跡



E. 盛合氏庭園



F. 牧庵鞭牛道供養碑

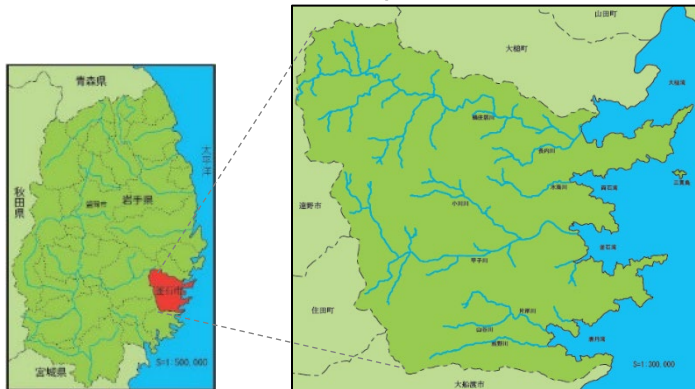


G. 北上山地川井村の山村生産用具コレクション

03 釜石市文化財保存活用地域計画【岩手県】

【計画期間】 令和6～11年度（6年間）
 【面積】 440.34km²
 【人口】 約2.9万人

【関連計画等】 世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」（H27年7月）、三陸ジオパーク（日本ジオパーク、H25年9月）



指定等文化財件数一覧（令和6年3月現在）

類型		国		県		市指定	総計
		指定・選定	登録	指定			
有形文化財	建造物	0	1	0	1	2	
	絵画	0	0	0	0	0	
	彫刻	0	0	1	1	2	
	工芸品	0	0	1	13	14	
	書跡・典籍	0	0	0	4	4	
	古文書	0	0	0	3	3	
	考古資料	0	0	0	1	1	
	歴史資料	0	0	2	7	9	
無形文化財		0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	3	3	
	無形の民俗文化財	0	0	1	13	14	
記念物	遺跡（史跡）	2	0	1	10	13	
	名勝地（名勝）	0	0	0	1	1	
	動物、植物、地質鉱物（天然記念物）	1	0	0	9	10	
文化的景観		0	—	—	—	0	
伝統的建造物群		0	—	—	—	0	
合計		3	1	6	66	76	

指定等文化財は、76件
 未指定文化財と地域資産（歴史文化遺産）は、10,831件把握

＜歴史文化の全体像＞

『自然・人・鉄の歴史文化が融合したまち 釜石』

釜石市は、豊かな自然に恵まれ、往古からの人々の交流や文化が根付き、鉄を起点として近代化を成し遂げたまちであり、自然・人・鉄の3つの要素が融合して、いまの釜石の多様な文化が形づくられている。

＜歴史文化の特徴＞

① 『リアス海岸と北上山地の自然のめぐみと摂理』

釜石市は、北上山地から続く森林に囲まれ、太平洋を臨むリアス海岸など、豊かな自然景観が魅力であり、様々な自然のめぐみは人々の生活を豊かにしている。釜石市の人々は、山や海といった豊富な自然からの恩恵を受けながら暮らしてきており、鉄鉱石を中心とした鉱物資源は、釜石の産業基盤の礎となった。一方で豊かな自然は津波などの災害をもたらす存在ともなっている。我々は、自然の摂理に従いながらも、自然への感謝と畏怖といった祈りを生み出した。釜石市はこうした自然と人々がつながる歴史文化が育まれてきた。

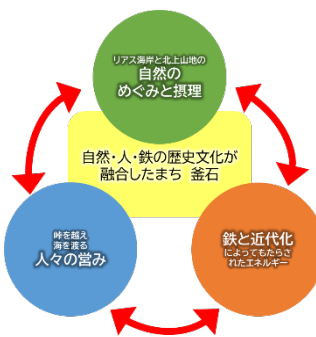
② 『峠を越え 海を渡る人々の営み』

釜石市は、製鉄業だけでなく、漁業や海運、陸運などが盛んで、農業や林業なども長い歴史を持っている。往古からの人々の営みは、江戸時代には盛岡藩や仙台藩の御番所によって統制されながらも、峠を越える道、海を渡る航路を通じて人々は盛んに交流した。こうした背景をもとに、現在も継承される伝統や文化、産業は釜石市民にとって誇るべき歴史文化となっている。

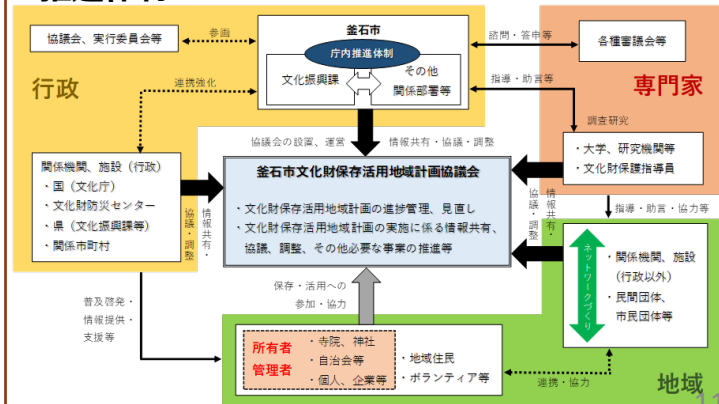
③ 『鉄と近代化によってもたらされたエネルギー』

釜石市は、幕末に西洋式の高炉による製鉄が成功したことで、日本の近代製鉄発祥の地となった。その背景には、古代から続く鉄づくりの伝統があった。明治に入ると日本初の官営製鉄所が設置され、その後は日本を代表する重工業都市の1つとして栄え、釜石の人々の生活は大きく変容することとなった。鉄と近代化のエネルギーは、今の釜石を形作る起爆剤であり、現在もその影響を大きく受けている。

＜歴史文化の特徴概念図＞



＜推進体制＞



【将来像】歴史文化をいかし未来をつくるまち 釜石

将来像

方向性

保存と活用に関する課題

保存と活用に関する方針

保存と活用に関する措置の例

歴史文化をいかし未来をつくるまち
釜石

方向性1

歴史文化をしらべ、未来につなぐ

- 課題1 歴史文化遺産の把握に関する課題**
- ・歴史文化遺産の把握調査の情報が古く、新しい歴史文化リスト作成が必要となっている
- 課題2 歴史文化遺産の調査・研究に関する課題**
- ・歴史文化遺産の調査記録のないまま滅失や破損が進んでいる
- 課題3 歴史文化遺産の保存・管理・継承に関する課題**
- ・歴史文化遺産の滅失や散逸が懸念される
 - ・歴史文化遺産の劣化・損傷がみられるが現状維持に留まっている
 - ・郷土芸能の担い手不足が進んでいる
 - ・所有者の負担が大きく十分な支援制度が整っていない等
- 課題4 歴史文化遺産の防災・防犯に関する課題**
- ・災害発生時や被災後の官民連携体制が不十分である等

- 方針1 歴史文化遺産の把握調査の推進**
- ・歴史文化遺産の把握調査の偏りを解消する 等
- 方針2 歴史文化の調査・研究の推進**
- ・歴史文化遺産の写真や映像、法量等の記録をとり、修復や復原に役立てる
 - ・歴史文化遺産の詳細な調査・研究を行う 等
- 方針3 歴史文化遺産の適切な保存・管理・継承の推進**
- ・歴史文化遺産の定期的な現状確認を行う
 - ・歴史文化遺産をデジタルアーカイブで記録保存し利用価値を高める
 - ・郷土芸能の映像等による記録保存を行う
 - ・歴史文化遺産の管理への支援制度を検討する 等
- 方針4 歴史文化遺産の防災・防犯対策の推進**
- ・災害発生時や被災後の官民連携体制を充実させる等

方向性2

歴史文化を学び、活かし、発信する

- 課題1 歴史文化を学びに活かすための課題**
- ・子どもたちに知ってもらいたい歴史文化遺産が明確になっていない 等
- 課題2 歴史文化を観光やまちづくりに活かすための課題**
- ・歴史文化の魅力を観光や産業に活かされていない
 - ・外部から評価の高い歴史文化の魅力が地元で認識されていない 等
- 課題3 歴史文化の情報発信に関する課題**
- ・歴史文化に関する看板に統一性がなくタイムリーな情報発信が十分ではない
 - ・歴史文化に関するパンフレット等がすくなく位置情報等の情報が十分ではない 等
- 課題4 歴史文化の公開施設に関する課題**
- ・歴史文化を公開する施設が博物館の基準を満たしておらず、展示公開に限界がある 等

- 方針1 学校教育や生涯学習との連携の推進**
- ・子どもや地域の人々に向けて歴史文化に関する各種パンフレットを充実させる
 - ・学校教育で使用する社会科副読本への情報提供を行う
 - ・学校教育と生涯学習との連携を推進する
 - ・地元学などの地元密着型のイベントや講座を開催し、参加者の偏りを解消する 等
- 方針2 歴史文化の魅力を観光やまちづくりに活かす**
- ・歴史文化の魅力を観光や産業に活用する 等
- 方針3 ICT等を活用した情報発信の推進**
- ・歴史文化に関する看板の統一を図る
 - ・ICTを利用したタイムリーな情報発信等の情報発信環境を整備する
 - ・歴史文化に関するパンフレットの更新を行い位置情報等を発信する 等
- 方針4 歴史文化遺産の展示公開環境の充実**
- ・歴史文化を展示公開する施設の充実を図る
 - ・博物館の基準を満たす施設への更新等を検討する等

方向性3

歴史文化を守り、活かす、しくみをつくる

- 課題1 歴史文化を守り活かす人材の課題**
- ・歴史文化を守り生かす人材が不足している
 - ・歴史文化に触れる機会が減少している
 - ・行政と地域が連携する体制が構築できていない 等
- 課題2 歴史文化を守り活かす連携の課題**
- ・市内の関係課や関連機関とのより密接な連携が求められている
- 課題3 歴史文化を守り活かす組織の課題**
- ・歴史文化遺産の担当者の専門性に偏りがある
 - ・歴史文化遺産の継続的な調査の継承に不安がある
 - ・歴史文化の専門的な知識や技術等の継承に不安がある等

- 方針1 歴史文化を守り活かす人材の育成**
- ・歴史文化に触れる機会を創出する
 - ・地域住民自らが歴史文化を支える担い手となるよう人材育成を行う 等
- 方針2 歴史文化を守り活かす連携体制の構築**
- ・市内の関係課や関連機関とのより密接な連携体制を構築する
- 方針3 歴史文化を守り活かす組織の構築**
- ・歴史文化遺産の専門的な知識や技術等を継承する
 - ・歴史文化遺産の担当者の専門性の偏りを解消する等

① 歴史文化遺産の把握調査

歴史文化遺産の把握調査（建造物、美術工芸品、民俗文化財、食文化、遺跡（史跡）、動物・植物・地質鉱物（天然記念物）、近代化遺産、地名、方言など）を実施することで市内の歴史文化を把握し、活用のための基礎資料を作成する。

□行政・専門家 □R6～11



⑮ 郷土芸能やまつりなどの映像化

文字記録に残すことの難しい郷土芸能やまつりなどを映像によって保存を行う。

□行政・所有者・管理者 □R6～11

② 鉄づくり体験事業

鉄に関する歴史やモノづくりを体験するため、市内中学1年生全員が鉄づくり体験を行う。

□行政 □R6～11



⑳ 歴史文化案内板等の設置

統一感のある案内板や標柱を設置し、歴史文化の周知を図る。

□行政 □R6～11



㉔ 展示公開施設の充実

郷土資料館や鉄の歴史館など展示公開施設の環境を整備する。

□行政 □R6～11



㉗ 公開講座の開催

歴史文化に関する公開講座を行い、歴史文化を守り活かす人材の育成を行う。

□行政 □R6～11



㉔ 専門機関との連携体制

多分野にわたる歴史文化の専門的知見をえるため、大学や博物館等の研究機関との連携体制を構築する。

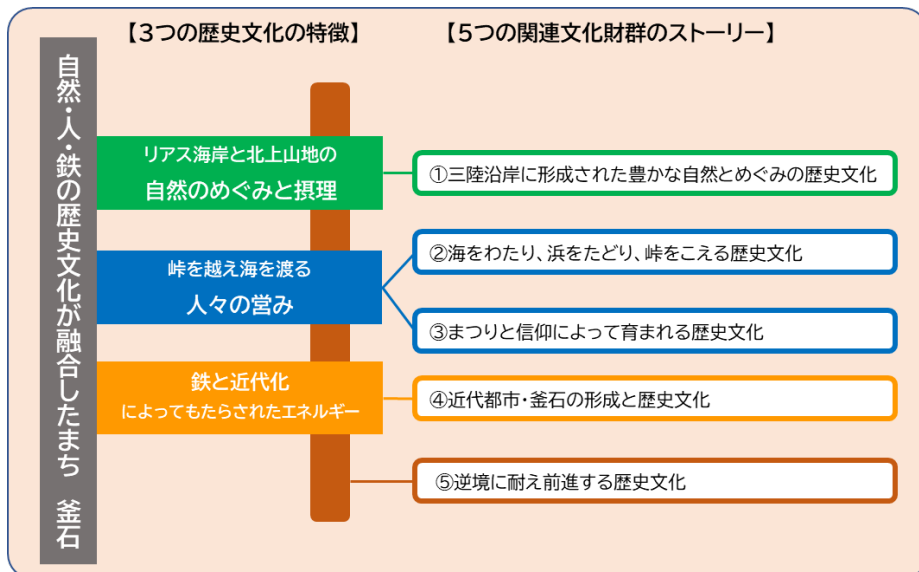
□行政・専門家 □R6～11



釜石市の関連文化財群について

「関連文化財群の設定と考え方」

釜石市の歴史文化の全体像『自然・人・鉄の歴史文化が融合したまち 釜石』と、3つの歴史文化の特徴、『リアス海岸と北上山地の自然のめぐみと摂理』、『峠を越え海を渡る人々の営み』、『鉄と近代化によってもたらされたエネルギー』を基本とし、抽出された相互に関連する文化財をテーマ毎に群として捉え、ストーリーを構築したものを関連文化財群として、5つのストーリーを設定した。



5つの関連文化財群のストーリー

① 三陸沿岸に形成された豊かな自然とめぐみの歴史文化

北上山地と太平洋の豊かな自然は、地震・津波や風水害といった災害をもたらすものの、風光明媚な風景や、海の幸、山の幸、鉱物資源などの恩恵を我々に与えてくれる。こうした自然の恵みに焦点を当ててストーリーを探り、「三陸沿岸に形成された豊かな自然とめぐみの歴史文化」として関連する文化財群をまとめた。

② 海をわたり、浜をたどり、峠をこえる歴史文化

釜石市は、先史時代からの遺跡が多数所在し、出土遺物から他地域との盛んな交流を見て取れる。また、古代・中世の境界、近世の藩境といった支配区域の分断があったものの、人々の交流は絶えることはなかった。このような人々の交流を示す資料や、暮らしの中にみられる生活文化をストーリーとして、「海をわたり、浜をたどり、峠をこえる歴史文化」として関連する文化財群をまとめた。

③ まつりと信仰によって育まれる歴史文化

かつて厳しい生活を送ってきた人々にとって、「芸能」を通して「祭礼」に関わり、「まつり」を共にすることは必須のことであった。「まつり」の背景に「信仰」がある。「まつり」は信仰を支え、暮らしに潤いをもたらす、共同体の意識を確認する場であり行爲となった。釜石市でも古くから町や村、集落においてお寺や神社、石碑等が建立され、人々は集い行事が執り行われてきた。信仰等の背景にあるストーリーを探り、「まつりと信仰に育まれる歴史文化」として、関連する文化財群をまとめた。

④ 近代都市・釜石の形成と歴史文化

釜石周辺では、古代から近世まで製鉄や鍛冶による鉄の生産が行われてきた。幕末には盛岡藩士大島高任によって西洋式の高炉が建設され、我が国の製鉄史に新たな画期を生み出した。明治には我国初の官営製鉄所が釜石に設置されたことで、鉄道や港湾の整備など近代都市・釜石を生み出した。高炉の火は消えたが、市内各所に痕跡をたどることができる。そうした鉄生産や近代化の背景にあるストーリーを探り、「近代都市・釜石の形成と歴史文化」として、関連する文化財群をまとめた。

⑤ 逆境に耐え前進する歴史文化

釜石市は、記憶に新しい東日本大震災など、過去に幾度も津波に襲われてきたものの、確実に復興を進め立ち上がってきた。江戸時代には盛岡藩の圧政に対して広域にわたる一揆を起こして困難を乗り越え歩んできた。太平洋戦争では二度の艦砲射撃を受けたが街を再建した。釜石の人々は何事にも屈せず前進する精神を先人から受け継いでいる。このような困難を乗り越え歩んできた人々の背景にあるストーリーを探り、「逆境に耐え前進する歴史文化」として、関連する文化財群をまとめた。

概要

釜石地域を含む三陸沿岸では、古代から製鉄が盛んに行われており、近世に入ると鉄山が操業されてきた。江戸時代末期には、盛岡藩士・大島総左衛門（のちの高任）が大橋の地で、安政4年12月1日（西暦1858年1月15日）に、日本ではじめて商用を目的とした高炉による鉄の連続出鉄に成功した。この成功を契機に、幕末から明治にかけて、釜石市周辺には多数の高炉が建設される。中でも、現存する最古の高炉「橋野高炉跡〔国史跡〕」は、採掘場や運搬路を含める「橋野鉄鉱山」として世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産の1つとなった。釜石の製鉄の歴史は、我が国の近代産業の歴史でもある。

構成文化財



■ 関連文化財群に関する課題

- ・橋野鉄鉱山や旧釜石鉱山事務所などの調査研究を、視点を広げて進める必要がある。
- ・一大工業・鉱業地帯であった釜石を支える人々の生活文化について、調査記録等が少ない状況にある。
- ・学校や公民館等で鉄づくり体験や出前講座を、橋野鉄鉱山や鉄の歴史館でその魅力の発信をさらに進める必要がある。

■ 関連文化財群に関する方針

- ・「橋野鉄鉱山の保存・整備・活用に関する計画」を基に橋野鉄鉱山の保存・活用を進める。
- ・近代化産業遺産群や各施設で所蔵する資料について調査研究を進める。
- ・釜石の鉄づくりを支えた人々の生活文化について調査・研究を進める。
- ・鉄の歴史文化を学ぶの機会創出や、来訪者に向けた魅力の発信を行う。

■ 関連文化財群に関する主な措置

1 橋野鉄鉱山の保存・活用の充実

国史跡橋野高炉跡、世界遺産の構成資産である橋野鉄鉱山に付随する計画に基づき
保存・活用を行う。 □行政・専門家 □R6～11

5 鉄づくり体験事業の実施

釜石市内中学校1年生全員を対象に鉄づくり体験を実施することで、鉄のまち釜石のアイデンティティを育てる。 □行政・専門家 □R6～11

6 展示公開施設の充実

釜石市郷土資料館、鉄の歴史館、旧釜石鉱山事務所、橋野インフォメーションセン
ター等の充実を図る。 □行政・専門家 □R6～11

7 来訪者にやさしい環境づくり

鉄と近代化によってもたらされた歴史文化を市内外に活用するため、保存活用区域を設定し、来訪者にやさしい環境づくりを行う。 □行政・専門家 □R6～11

04 秋田市文化財保存活用地域計画【秋田県】

【計画期間】 令和6～15年度（10年間）
 【面積】 906.07km²
 【人口】 約29.8万人

【関連計画等】

ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」
 日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間
 ～北前船寄港地・船主集落～」(H29年度)



歴史文化の特性

I 境界域の歴史文化 南北文化の接点

秋田市域は、さまざまな時代において南と北の文化が接し交わる、文化の境界域としての性格を有していた。

- ①旧石器時代の足跡、②円筒式土器と大木式土器、
 ③縄文から弥生への文化の移行、④最北の古代城柵「秋田城跡」



遠賀川系土器と在地の土器

II 拠点の歴史文化 移りゆく拠点・発信する文化

古代、中世、近世と地域の中核に求められる地理的特性が変化するかで、場所を変えながら重要施設が設置され続けた。

- ①わずかに見える人々の営み、②出羽国の中核「秋田城跡」、
 ③湊の安東、秋田平野の館跡群、④久保田城と城下町、
 ⑤近代化と豊かな資源、⑥時代を先取りした文化の創造と発信



燕子花に
ナイフ図
(佐竹曙山筆)

III 交流の歴史文化 海・川・陸の道

北前船の寄港地である湊が、北前船による海の道、雄物川を用いた川の道、羽州街道に代表される陸の道とつながることで優れた交通ネットワークが形成され、その要衝である秋田市域に発展をもたらした。

- ①湊の繁栄、②街道を支えた人々



秋田街道絵巻(部分)

IV 多様な地域の歴史文化 山・村・町に重なる時層

広大な市域では、山・村・町のさまざまな暮らしが営まれ、多様な歴史性を持つ多くの地域が育まれた。地域の特性は時代に応じて変化し、重層的な時の重なりを持つ。

- ①豊かな自然に刻まれた歴史、②息づく祈りの風景、
 ③山・村・町の暮らし



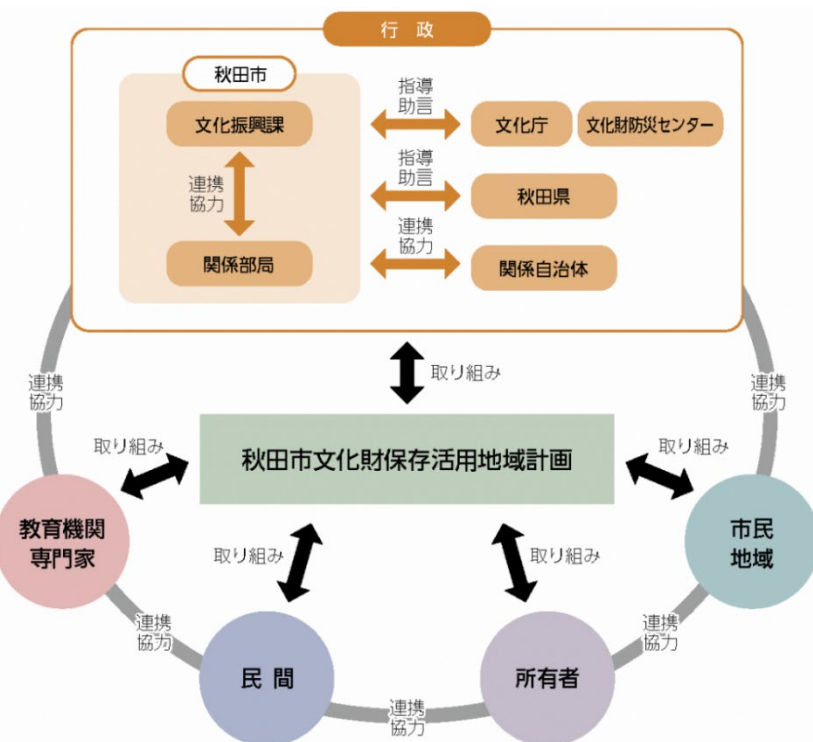
山谷番楽

指定等文化財一覧

	有形文化財								無形文化財	民俗文化財		記念物			合計
	建造物	美術工芸品								有形の民俗文化財	無形の民俗文化財	遺跡(史跡)	名勝地(名勝)	動物・植物・地質・鉱物(天然記念物)	
		絵画	彫刻	工芸品	書跡・典籍	古文書	考古資料	歴史資料							
国指定	8	0	1	0	1	0	2	1	0	2	3	3	1	1	23
県指定	3	13	10	25	13	7	20	11	1	4	2	5	0	1	115
市指定	8	16	19	21	8	16	13	21	2	7	11	8	2	11	163
小計	19	29	30	46	22	23	35	33	3	13	16	16	3	13	301
国登録	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	43
合計	61	29	30	46	22	23	35	33	3	13	16	16	3	14	344

指定等文化財は、344件 / 未指定文化財は、140件把握

推進体制



【基本理念】秋田市を知る、誇りを持つ、引き継ぐ ～足もとの歴史文化を次世代へ～

身近にあることで当たり前になっている文化遺産の価値に気付く(「知る」)ことで、地域のアイデンティティが形成され(「誇りを持つ」)、それによって次世代につなげる機運がさらに高まる(「引き継ぐ」)というサイクルが理想との考えによる基本理念。

文化遺産の保存・活用

課 題

I 把握

- 1 文化遺産のさらなる把握が必要

II 情報発信

- 2 興味関心を育む情報発信が必要
- 3 自治体間の広域連携による情報発信が必要
- 4 観光施策との連携が必要

III 人づくり・担い手づくり

- 5 少子高齢化や過疎化による担い手不足の解消が必要
- 6 文化遺産に関わる市民団体等の育成と連携が必要
- 7 学校教育との連携が必要
- 8 社会教育との連携が必要

IV 保存・保護の環境と体制づくり

- 9 保存・活用するための環境整備が必要
- 10 幅広い視点での文化財指定が必要
- 11 持続的に守るための管理や修理等が必要
- 12 災害から守るための意識づくりが必要
- 13 取組主体の体制強化が必要

V 魅力あるまちづくり

- 14 地域資源としての有効活用が必要
- 15 まちづくり施策との連携が必要
- 16 まちづくりに活用する文化遺産の魅力向上が必要
- 17 広域な視点でのまちづくりへの活用が必要
- 18 観光資源としてまちづくりにいかす取り組みが必要

方 針

基本方針1 文化遺産を「知る」

- (1) 文化遺産の特性に応じた調査の推進

基本方針2 文化遺産を「広げる・伝える」

- (2) 展示や講座、デジタル技術に加え、幅広い手法での魅力発信
- (3) 広域連携によるさまざまな手法での魅力発信
- (4) ストーリー・ルート・メニューなどさまざまな視点での観光との連携

基本方針3 文化遺産を「支える」

- (5) 担い手の育成と体感する場の創出
- (6) 文化遺産に関わる市民団体等の育成・連携の推進
- (7) 学校教育との連携の推進
- (8) 社会教育との連携の推進

基本方針4 文化遺産を「守る」

- (9) 文化遺産を保存・活用するための環境整備
- (10) 幅広い視点で価値が明らかになったものを指定
- (11) 指定文化財を後世に引き継ぐための取り組みの推進
- (12) 文化遺産を災害から守るためのマニュアル整備や意識向上等の推進
- (13) 計画を着実に推進するための体制構築

基本方針5 文化遺産を「いかす」

- (14) 地域資源である国指定史跡の整備・公開
- (15) 各地区におけるまちづくり施策との連携
- (16) 幅広い手法での魅力向上
- (17) 広域な視点での取り組みの推進
- (18) 観光資源としてまちづくりにいかす取り組みの推進

措置の例

① 文化遺産の把握調査

把握調査が不足している絵画や彫刻、工芸品について、社寺等が所有する資料の調査を実施する。

- 市民・地域、民間、教育機関・専門家、行政、所有者
- R6～15



把握調査

⑫ デジタル技術の導入

AR・VRやアーカイブ等にデジタル技術の導入を進める。

- 教育機関・専門家、行政
- R9～15



AR・VR

⑳ 文化遺産を地域学習の教材として活用

学区内の文化遺産を地域学習の教材や校外学習の場として活用するプログラムの充実を図る。

- 民間、教育機関・専門家、行政、市民・地域、所有者
- R6～15



校外学習

㉑ 文化財の指定

指定候補となる対象を幅広く捉え、詳細調査等で価値付けが明確になったものを地域や類型、時代による偏りも考慮しながら指定し、保存と活用を図る。

- 行政、所有者、教育機関・専門家
- R6～15

㉓ 史跡等の整備(秋田城跡)

秋田城跡において、調査研究成果を踏まえた今後の保存活用計画を検討するとともに、史跡公園の適切な整備を図る。

- 行政
- R9～15



秋田城跡外郭東門

3つの関連文化財群

秋田市の関連文化財群

多種多様な文化遺産をテーマやストーリーによって一定のまとまりとして捉えたもの。
歴史文化の特性をもとに、三つのまとまりを関連文化財群として設定した。

秋田市の歴史文化の特性

I-③

縄文から弥生への
文化の移行

I-④

最北の古代城柵
「秋田城跡」

Ⅲ-②

街道を支えた人々

Ⅲ-①

湊の繁栄

(1) 南北文化の交わり ～他地域の文化を取り入れ、形成した歴史文化～

他地域からの文化の流入と、それにより形作られた特色ある歴史文化で、弥生時代と奈良・平安時代における遺跡や出土品等の文化遺産で構成される。

秋田市域は南方と北方それぞれの影響を受け、特色ある文化を形成してきた。古くは、縄文時代の土器文化圏にその様子がうかがえる。その後の弥生時代と奈良・平安時代は、他地域からの文化の影響を強く受けた時代で、在地の人々がそれまで秋田市域にはなかった文化をうまく取り入れ、自らの文化として形作った歴史文化がある。



復元された地蔵田遺跡

(2) 羽州街道 ～人と文化の大動脈～

江戸時代に整備された羽州街道は、秋田市域を南北に貫く「線」であり、沿線の文化遺産を通じて、歴史文化は「面」へと広がる。

羽州街道は、福島の新井で奥州街道から分かれ、宮城・山形・秋田を経て青森の油川で再び奥州街道に合流する全長497kmにもわたる江戸時代の街道。秋田市における陸の大動脈である羽州街道沿線に点在する文化遺産を線でつなぎ、面に広げることで、往時の風景や行き交う人々の姿がいきいきと浮かび上がる。



旧松倉家住宅

(3) 北前船寄港地 (日本遺産)

江戸時代、湊は北前船の寄港地としてにぎわった。北前船がもたらした文化に影響を受けた文化遺産がさまざまな形で残され、魅力を放っている。

江戸時代、北海道・東北・北陸と西日本を結んだ西廻り航路は経済の大動脈であり、この航路を利用した商船は北前船と呼ばれた。日本海や瀬戸内海沿岸に残る数多くの寄港地は、西廻り航路を利用した買い積み商船で「動く総合商社」と形容される北前船の歴史文化を今に伝えている。秋田市には、北前船の寄港地である旧雄物川河口の湊を中心として、関連する多彩な文化遺産が残されている。



秋田街道絵巻 (部分)

概要

羽州街道は、福島から奥州街道から分かれ、宮城・山形・秋田を経て青森の油川で再び奥州街道に合流する全長497kmにもわたる江戸時代の街道。秋田市における陸の大動脈である羽州街道沿線に点在する文化遺産を線でつなぎ、面に広げることで、往時の風景や行き交う人々の姿がいきいきと浮かび上がる。

にぎわいを見せる街道沿いには人が集まり、町や宿場が生まれたことで地域ごとの特色が形成された。街道沿いの文化遺産のうち生活の舞台だった町家の多くは見られなくなったが、間口が狭く奥行きが長い短冊型の敷地や町割りの区画などはよく残されており、実際にまち歩きをすると、城下町である外町で特にその名残が見られる。また、街道を行き交った旅人たちの記録からも当時の情景を垣間見ることができる。

羽州街道は、近現代になっても引き続き主要な道として使用されたため、沿線には各時代の文化遺産が点在し、それらを公開活用する文化施設も整備されており、まさに地域の文化遺産をつなぐ太いパイプの役割を担っている。

課題

- ・ストーリーへの位置付けや構成要素同士の連携が不足している。
- ・羽州街道でつながる関係機関による広域に連携した情報発信が必要。

方針

- ・構成要素のさらなる周知を進め、羽州街道に触れる機会を増やす。
- ・羽州街道の存在を示すサインの在り方について検討する。
- ・構成要素の連携を強化し、広域連携を含めたネットワーク化を図る。

措置の例

(2)-1 講座や講演会の開催

関心度に応じたさまざまな講座や講演会、ワークショップ、散策会等を開催するなど、ストーリーとしての情報発信を行う。

- 市民・地域、民間、教育機関・専門家、行政
- R6～15



出前授業

(2)-2 標柱・案内板等の整備

サインの新設、または他の文化遺産を表示した既存サインの活用など、羽州街道の存在を示すサインの在り方について検討する。

- 民間、行政、市民・地域、所有者、教育機関・専門家
- R6～15



羽州街道沿線の案内板



構成要素
＜点在する文化遺産＞

№	名称	類型	区分
①	旧松倉家住宅	建造物	県指定
②	旧秋田銀行本店本館	建造物	国指定
③	秋田県里元標跡	史跡	—
④	旧金子家住宅	建造物	市指定
⑤	八橋一里塚跡	史跡	—
⑥	日吉八幡神社	建造物	県指定
⑦	旭さし木	天然記念物	市指定
⑧	菅江真澄墓	史跡	県指定

＜絵図等の記録＞

№	名称	類型	区分
⑨	秋田街道絵巻	歴史資料	県指定
⑩	足栗毛	古文書	—
⑪	外町屋敷間敷絵図	歴史資料	県指定

＜旅の記録＞

№	名称	類型	区分
⑫	菅江真澄遊覧記	歴史資料	国指定
⑬	日本奥地紀行	歴史資料	—
⑭	雪のふる道	古文書	—



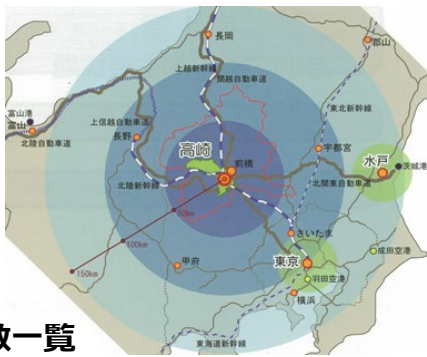
旧松倉家住宅



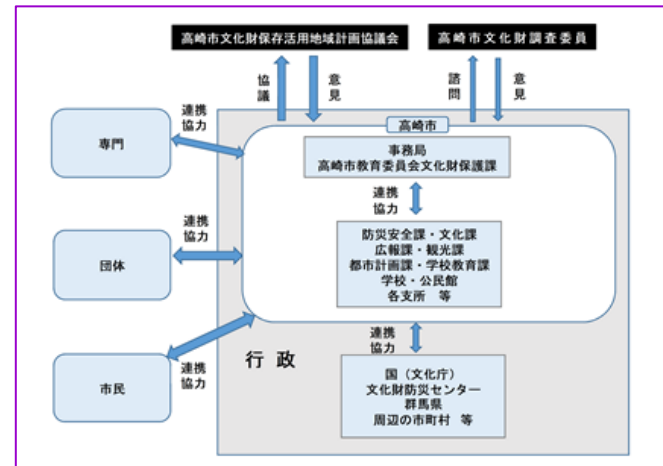
八橋一里塚

05 高崎市文化財保存活用地域計画【群馬県】

【計画期間】 令和6～15年度（10年間）
 【面積】 459.16km²
 【人口】 約36.7万人
 【関連計画等】 世界の記憶「上野三碑」



推進体制



指定等文化財件数一覧

類型		国指定	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	2	3	25	22	52
	石造物	0	0	24	0	24
	絵画	2	3	4	0	9
	彫刻	0	3	33	0	36
	工芸品	0	11	17	0	28
	書跡	0	3	6	0	9
	典籍	0	0	5	0	5
	古文書	0	4	15	0	19
	考古資料	5	4	15	0	24
	歴史資料	0	2	6	0	8
無形文化財		0	0	1	0	1
民俗文化財	有形の民俗文化財	1	1	35	0	37
	無形の民俗文化財	0	1	28	0	29
記念物	遺跡	14	12	92	0	118
	名勝地	0	0	1	0	1
	動物・植物・地質鉱物	1	6	18	0	25
文化的景観		0	—	—	—	0
伝統的建造物群		0	0	—	—	0
合計		25	53	325	22	425

高崎市の歴史文化の特性

（1）交通と伝承の歴史文化 ～交通の要衝を舞台に展開する物語～

古代から幕末、近現代に至るまで語り継がれる様々な物語は、当地の交通の要衝を舞台に展開している。

（2）大地の歴史文化 ～大地と石に遺された東国文化先進地の証～

当地の人々は畿内や大陸の情報に一早く触れ、先進技術や文字文化、仏教文化を導入するなど、先進性を有していた記憶が、大地や石に遺されている。

（3）まちの歴史文化 ～変容する商都 軍都から音楽のあるまち高崎へ～

高崎のまちは、江戸時代から商都として賑わい、一時は軍都としての変遷を経て、「音楽のあるまち高崎」として当地の文化芸術を市内外へ発信している。

（4）蚕糸にまつわる歴史文化 ～絹と蚕とともに栄える暮らしと産業～

古くから絹と蚕が常に身近にあり、それらが暮らしに密接に関わり合い、それらに関連する独自の風習や民俗などがあつた。また、それらは当地の近代化、産業化を進めた。

（5）山と信仰の歴史文化 ～榛名山への畏敬の念～

高崎には榛名山から受けてきた「陰」と「陽」があり、榛名山は現在も多くの人々が大切に想う山である。

（6）水と生業の歴史文化 ～山から都市へ川がつなぐ高崎の生業～

川は山と都市をつなぎ、川を流れる水はヤマの草木を育て、ムラの田畑を潤し、マチの動力として利用され、人々の生活を支えつづけてきた。

指定等文化財は、425件
 未指定文化財は、1,078件把握



【基本理念】

「東国屈指の歴史文化資産を誇るまち、高崎」その歴史文化資産の価値・魅力を知り、広め、未来へ繋げる

基本方針

I 調査研究の基本方針 「歴史文化資産の総合的な把握と研究」

- 市町村合併によって行政範囲が拡大したことにより、歴史文化資産の把握が不十分になっている。
- 指定等に向けた動きを進めても申し分ない歴史文化資産が未指定のままであるため、その研究を進めて行く必要がある。



II 保存管理の基本方針 「歴史文化資産の適切な保護」

- 歴史文化資産の異変等に迅速に対応するため、所在・現状確認等を進める必要がある。
- 様々な歴史文化資産を保存管理する施設の老朽化や容量・収容力の限界が近づき、適切な運用ができなくなっている。



III 整備活用の基本方針 「幅広い層が歴史文化資産の価値や魅力に触れられる事業の推進」

- 情報発信や活用の方法が限定的であり、歴史文化資産の価値や魅力が十分に伝えられていない。
- 施設の老朽化や、景観を損ねている自然環境の整備の遅れ、案内看板などの未設置・未更新など、誰にでも利用・活用がしやすい環境が整っていない様子が顕在化している。



IV 推進体制の基本方針 「歴史文化資産を継承していくための仕組みづくり」

- 関係各課や学校、関連団体や市民等との連携・協力体制をより一層強化・拡充し、それを円滑に運用していくための仕組みを構築する必要がある。
- 高崎の歴史文化資産の価値や魅力を、広めていく人材が一部に限られている。



課題

- 歴史文化資産の新たな掘り起こしを進める。
- 未指定文化財の把握と研究を進める。



- 歴史文化資産の計画的な所在・現状確認等を進める。
- 適切な保存管理をするために、収蔵施設等を充実させていく。



- 「東国屈指の歴史文化資産を誇るまち」の魅力を、多種多様な方法で広く効果的に伝えていく。
- 多くの人にとって利用や活用しやすい環境を整えていく。



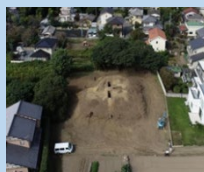
- 関係各課や学校、関連団体や市民等と協働し、地域総がかりの歴史文化資産の保存活用体制の構築を進める。
- 「東国屈指の歴史文化資産を誇るまち」に、多方面から関わる人材の育成を図る。



方針

I-5 歴史文化資産の掘り起こし 地域総がかりで、各地域・各分野の歴史文化資産の新たな掘り起こしを進める。

- 行政（文）、行政（関）、専門、団体、市民
- R6~15



II-7 所在・現状確認 群馬県や関連団体、市民と連携し、定期的な所在・現状確認を行う。

- 行政（文）、行政（関）、団体、市民
- R6~15



III-8 情報発信 広報課等と連携し、市のSNSやホームページ、観光アプリや動画等で歴史文化資産・関連文化財群等のPRをする。

- 行政（文）、行政（関）
- R6~15



IV-13 教育機関との連携・協力体制の強化

- 学校や公民館、図書館などの教育機関との連携・協力体制を強化する。
- 行政（文）、行政（関）
- R6~15



措置の例

I-12 未指定文化財の研究 指定等文化財と関連する未指定文化財を研究し、指定等の候補となり得るか検討していく。

- 行政（文）、専門
- R6~15



II-17 収蔵施設の修繕・修理 出土品等の適切な保存管理のため、収蔵施設の修繕・修理を進める。

- 行政（文）、団体
- R6~15



III-34 説明看板の新設・更新・修繕 指定等文化財の説明看板の更新や修繕を進めるとともに、未指定文化財等の説明看板等の新設を進める。

- 行政（文）、行政（関）
- R6~15



IV-18 市民力の活用 市民の知識や経験が発揮される場を整える。

- 行政（文）、専門、市民
- R6~15



■ 関連文化財群

関連文化財群を設定することにより、高崎市内に点在する有形・無形、指定・登録・未指定の歴史文化資産を一体的・総合的に扱い、構成要素として価値づけることが可能になる。また、相互に結びついた歴史文化資産の多面的な価値・魅力を明らかにし、高めることで、市内外の人に文化財の価値をより深く伝え、理解してもらえるようになる。

1 古代東国文化の一大研究フィールド －噴火で埋もれた遺跡群－

噴火に埋もれた古代の先進的な社会。東国屈指の数と質を誇る遺跡から、首長の権威や人々の生活を知る。



浅間山古墳



保渡田古墳群

2 地域で守る世界の記憶 －三家の絆と多胡の郡家－

母への想い、建郡の誇り、一族の絆を記録した古代の石碑。地域で守り、世界へ伝えていく。



上野三碑（山上碑・多胡碑・金井沢碑）

3 東国屈指の「国の華」 －仏教の伝播と上野国の国分僧寺・国分尼寺－

上野国の国分僧寺と国分尼寺。先人の対外交渉の歴史を礎に造られた「国の華」の魅力に迫る。



観音塚古墳の銅鏡



上野国分寺跡

4 難攻不落の名城 －戦国の乱世と高崎の幕開け－

「高崎」誕生の前夜。この地に集い、この地で戦った後世に名を残す英雄たちの歴史を知る。



箕輪城跡



高崎城東門

5 古来より続く要衝の地 －陸と河川の交通網－

「人」「もの」「情報」「文化」が交流する要衝の地。「お江戸見たけりゃ」とうたわれたまちの面影を辿る。



上豊岡の茶屋本陣



吉井藩陣屋の表門

6 近代化と文化芸術の発展 －歩み続けるまち、高崎－

近代以降の都市の変容と文化芸術の発展。高崎市民が培ってきた豊かさの軌跡を巡る。



小栗上野介忠順終焉の地



旧新町紡績所

7 受け継がれる高崎の絹遺産 －お蚕さまの恵み－

高崎の発展を支えた「お蚕さま」。ともに受け継がれてきた文化・風習に、焦点を当てる。



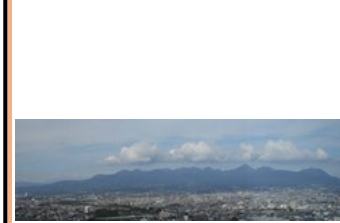
八幡八幡宮唐銅燈籠



柏木沢の蚕影碑

8 世代をつなぐ祈りの歴史 －榛名山・雨乞いと豊穡の喜び－

人々が崇め、畏れ、そして集った山。各地に遺る祈りの歴史を紐解いていく。



榛名山



榛名神社

ストーリーの概要

石に銘文を刻んで造る石碑を建てる文化は、中国から朝鮮半島を経由し、飛鳥時代に日本にもたらされた。日本に現存する古代の石碑は、那須国造碑（栃木県）や多賀城碑（宮城県）など、わずかに18基である。その内の3基（山上碑・多胡碑・金井沢碑）が高崎市南部に集中しており、上野三碑と呼ばれている。

上野三碑は、当時の地方行政制度のあり方、古代豪族の婚姻や氏族のつながり、仏教思想の広がりなどを今に伝えるとともに、石碑を建立する文化を持つ渡来人の集中的な居住や地域経営への参画を示している。亡き母への想い、建郡の誇り、一族の絆を記録した古代の石碑。地域が協力して守ってきた「世界の記憶」は、今後もその歴史的重要性と文化的先進性を国内、そして世界に向けて発信していく。

主な歴史文化資産の分布図



関連文化財群2の課題

- ① 佐野三家と山上碑・金井沢碑、多胡郡と多胡碑など、地域と石碑や地域どうしの関連性などをよりわかりやすく周知して、上野三碑と地域の一体的な活用を進める必要がある。
- ② 上野三碑などに関する地域での取組を今後も継続させて、その魅力を伝えていく必要がある。

関連文化財群2の方針

- ① 上野三碑とそれを有する地域の一体的な活用を推進する。
- ② 地域が守ってきた「世界の記憶」の魅力を、より広い世代に広め継承していく。

関連文化財群2の措置の例

関2-5 関連文化財群2に関連する企画展の開催

多胡碑記念館等で、関連文化財群2に関する企画展の開催を推進する。

■行政（文） ■ R9～12



関2-6 ボランティア活動の意義や成果の周知

山上碑・金井沢碑を愛する会、上野三碑をつなぐ会、上野三碑ボランティア会などの活動の意義や成果を、市民や来訪者に周知する。

■行政（文）、団体、市民 ■ R6～15



06 嬭恋村文化財保存活用地域計画【群馬県】

【計画期間】 令和6～16年度（11年間）

【面積】 337.58km²

【人口】 約9千人

【関連計画等】 浅間山北麓ジオパーク（日本ジオパーク、H28年9月）

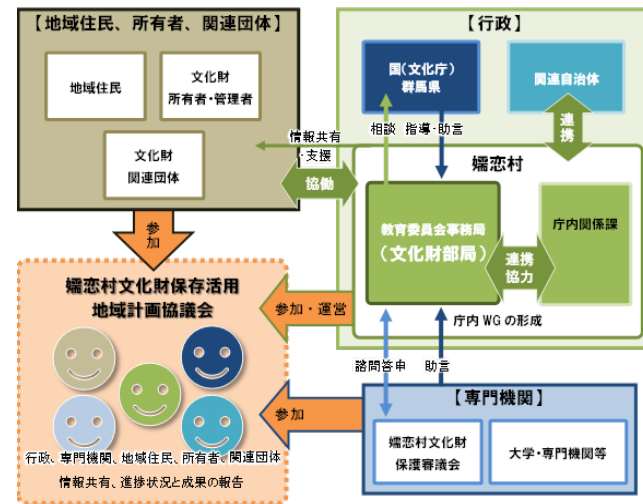
文化財件数一覧

	区分	種別	国指定	県指定	村指定	合計	未指定	合計
文化遺産	建造物	建造物	0	0	2	2	・社寺建造物 ・近代建造物 ・民家等	3 12 31
		美術工芸品	0	0	0	0	・彫刻	3
			0	0	0	0	・古文書・絵図	35
			0	0	1	1	・考古資料	3
			0	0	0	0	・歴史資料	2
			0	0	0	0		
			0	1	0	1		
			0	0	5	5		
			0	0	0	0		
	遺跡・旧跡	記念物	0	2	8	10	・考古遺跡 ・街道・往来 ・その他遺跡	40 15 12
		埋蔵文化財包蔵地	—	—	—	(48)	・社寺	54
	無形文化財	工芸技術	0	0	0	0	・伝統工芸※2	2
		文化財の保存技術	0	—	—	0		0
生活文化	年中行事・食	民俗文化財	0	0	0	0	・民間伝承・習俗 ・食文化	8 2
			0	0	0	0	・民俗芸能 ・祭り	16 2
			0	0	0	0	・伝承・伝説・人物伝	24
	祭り・郷土芸能	民俗文化財	0	0	0	0	・民具等 ・石造物※3	26 26
			0	0	2	2	・自然景観	14
	生活・祭礼道具	有形の民俗文化財	0	0	2	2	・動物 ・植物	9 46
自然環境	名勝	名勝地(名勝)	0	0	0	0	・地形・地質鉱物	18
	動植物	記念物	4※1	4	2	10		18
	地質・鉱物	動物・植物 地質鉱物 (天然記念物)	—	—	—	—		—
生産・観光	農村景観	文化的景観	0	—	—	0	・人文景観 ・特産品	2 6
	町並み	伝統的建造物群	0	—	—	0	・町並み	4
	観光文化	その他	—	—	—	—	・観光地 ・イベント	18 14
合計			4	7	20	31	—	447

指定等文化財は、31件
未指定文化財は、447件把握



推進体制



歴史文化の特徴

① 浅間山との共生（恵み・災害と復興）

- ・天明三年浅間山噴火の痕跡とその復興
- ・牧場や別荘地の開発
- ・高原野菜の生産、日本一の嬭恋高原キャベツ



② 豊富な自然資源を活かした生業

- ・硫黄などの鉱山資源
- ・温泉地の利用
- ・自然環境の観光資源化
- ・水・水産資源
- ・吾妻川の水力発電所



③ 信州との道がつなぐ人・もの・文化

- ・人々の移動の拠点となった尾根道・峠を越えた文化の交流
- ・山岳信仰の参道や修験道
- ・鉄道・道路開通
- ・真田道や信州街道、鎌原や大笹の宿場
- ・先史時代からの集落跡・生活の痕跡



【基本理念】 孺恋村の「文化遺産」、「自然環境」、「生活文化」、「生産・観光」を 住む人の誇り、訪れる人の感動となるように「守る・伝える・育てる」

基本方針

文化財を「守る」ことでその価値や魅力を次世代へ遺し、次世代へ遺した歴史文化の感動を「伝える」ことで、地域の誇りとなる歴史文化を知る人を増やす。そして、地域の誇りを「育てる」ことで文化財を「守る」担い手を育てていく。この基本方針のサイクルによって、持続可能な文化財の保存・活用を進めていく。

文化財の保存・活用に関する課題・方針・措置



文化財の一体的・総合的な保存と活用（関連文化財群と文化財保存活用区域）

関連文化財群①

「天明三年浅間山噴火の災害と復興」

天明三年浅間山噴火の災害の痕跡、復興のあゆみを辿る物語。復興の支援と祈りは近隣地域を越え、現代まで語り継がれている。火山災害からの歴史と教訓を学べる場所がここにある。



関連文化財群④

「村を囲む山々の天然資源とくらし」

吾妻川の流れや火山活動などの大地の営みによる地形・地質、村の三方を囲む浅間山、四阿山、草津白根山、広大で美しい高原の自然や天然資源を活かしたくらしと産業の物語。



関連文化財群②

「キャベツ畑の広がるパノラマライン沿いの文化的景観」

火山噴火によってもたらされた「黒ボク土」の土壌には、広大な大地に生業を求めた先人の労苦・功労者の物語が紡がれている。戦後の開拓とパノラマライン沿いに広がるキャベツ畑の土地利用の変遷を辿る。



関連文化財群③

「信州との往来が織りなす地域色」

中央高地と関東の影響を受けた縄文文化が見られる先史、広大な原野の開拓と修験道が開かれた古代から中世、真田氏の支配に始まった近世、各時代の古道・街道によって結ばれた人々の往来・文化の交流の物語。



文化財保存活用区域①

「浅間と白根を仰ぎ見る村の玄関口・三原周辺区域」

嬭恋村の交通拠点、三原地区と芦生田地区。草軽鉄道と吾妻線によって運ばれた人・もの・文化が残る区域。



文化財保存活用区域①の範囲



【関連文化財群】①「天明三年浅間山噴火の災害と復興」

概要

- 各地に見られる災害の痕跡、再建された鎌原の集落など「災害と復興」を伝える現地を実見できる。
- 長野善光寺の等順による被災者支援、東吾妻町の高僧有弁の慰霊活動などが語り継がれている。また、同じ被害を受けた流域との交流は現在も続く。
- 先祖供養と語り継ぎの活動は現在も続けられ、鎌原観音堂や郷土資料館などでより深く学ぶことができる。

構成文化財



関連文化財群に関する課題・方針・主な措置

①「守る」

課題

鎌原遺跡は発掘調査を進めているが、他の構成文化財は、来歴も含め、文化財の価値を把握する調査が十分にできていない。

②「伝える」

災害の痕跡と復興のあゆみは村の各地で実見できるが、現在の取組は、婦恋郷土資料館や鎌原集落を中心としたエリアが限定的であり、より広域な活動を行う浅間山北麓ジオパークとの連携が不十分である。

③「育てる」

天明三年浅間山噴火の語り継ぎを行う団体の高齢化や、コロナ禍による活動の休止により、若い世代へ活動を引き継いでいくことが難しくなっている。

方針

関連文化財群の要である鎌原遺跡の調査、保存活用計画の策定を進める。他の構成文化財も来歴調査を行い、ストーリーと絡めながら価値や魅力を発信していくための材料集めをする。

進行中の発掘調査や浅間山熔岩樹型整備活用事業、鎌原～芦生田周辺「天明三年散策マップ」の普及活動も踏まえ、より広域にテーマの文化財を見て知ってもらうための「フィールドミュージアム構想」を検討する。構想の検討では、地域全体を対象とする浅間山北麓ジオパークの事業におけるノウハウや情報を共有し、相乗効果を図る。

団体同士の協働体制を作り、互いの活動の助け合いを促す。地域住民の興味・関心を高め、活動を知る・参加する場を設ける等、活動を続けていくための支援を行う。



①-3-e 「天明三年浅間山噴火の災害と復興」の来歴・現状把握調査

措置の例

- ・延命寺石標
- ・再興延命寺跡
- ・鎌原の郷倉
- ・鎌原用水
- ・等順の被災者支援
- ・薬師堂と十王堂
- ・有弁の足跡調査
- ・天明三年浅間山災害関連石造物

■ 行政、専門機関、所有者、関連団体、地域住民 ■ R6～16



②-2-d 鎌原観音堂周辺整備事業の継続（フィールドミュージアム構想の検討）

「婦恋村風土博物館基本構想」を引き継ぎ、鎌原遺跡周辺をフィールドミュージアムに見立てた「火山災害からの復興」を伝える場としての整備を目指す。そのための多様な主体との連携や資金確保策を検討する。

- 行政、関連団体、専門機関、地域住民、所有者
- R6～16



③-4-d 文化財関連団体との交流

鎌原観音堂奉仕会との連携（情報共有）、日常的な交流活動を活発に行い、接点を強化する。発掘調査連絡会を継続して、地元住民や文化財関係者との連携や交流を継続させる。浅間山北麓ジオパーク関係団体とは、発掘調査の現地説明会などのイベント行事での連携企画など、交流を継続させる。

- 行政、地域住民、関連団体、専門機関
- R6～16

07 飯能市文化財保存活用地域計画【埼玉県】

【計画期間】令和6～15年度（10年間）

【面積】193.05km²

【人口】約7.8万人



歴史文化の特性



1「山」：祈りと信仰が育んだ歴史文化

山は、その険しさや自然の脅威だけでなく自然の恵みや安らぎを人々にもたらす、相反する顔を持っている。それゆえに人々は山に祈りをささげ、日々の平安を願いつつ、山の恵みを楽しむために豊かな森を育んできた。山に生き、山に生かされる人々。飯能の山では、そんな先人たちの息吹を、今もそこかしこに感じることができる。

- 山上の霊地につながる奥武蔵の山々
- 武蔵武士がもたらした信仰
- 人々の祈りと石造文化
- 山岳寺院の寺宝と参道

指定等文化財件数一覧

指定等文化財は、109件

未指定文化財は、31,325件把握

種類	種別	国指定	県指定・選定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	1	5	2	1	9
	美術・工芸品	絵画	0	2	0	2
		彫刻	1	6	15	22
		工芸品	1	2	11	14
		書跡・典籍・古文書	0	1	5	6
		考古資料	0	1	9	10
		歴史資料	0	0	2	2
無形文化財		0(1)*	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	1	4	0	5
	無形の民俗文化財	0	2	13	0	15
記念物	遺跡（史跡）	0	4	8	0	12
	名勝地（名勝）	0	1	1	0	2
	動物、植物、地質鉱物（天然記念物）	0	6	3	0	9
	旧跡	0	1	0	0	1
	文化的景観	0	—	—	—	0
伝統的建造物群		0	—	—	—	0
合計		3	32	73	1	109

*現在のところ無形文化財の指定はないが、国重要文化財「日本舞踊」の構成員が活動している。

推進体制



2「町」：交わる土地が生んだ歴史文化

「山」と「里」とが交わる場所にそれぞれの産品を取引する市が立ち、やがて「町」が形作られていった。人や物が盛んに行き交うようになるにつれ、商いもますます活発となり、鉄道の敷設も相まって「町」は飛躍的に拡大・発展していった。

- 「山」と「里」の接点に置かれた集散地
- 豊富な山の資源と江戸時代の発展
- 幕末・明治に起きた飯能の争乱
- 近代化の進展と交通の発展
- 文化人との交流により昇華する飯能文化

3「里」：大地が育んだ歴史文化

台地に位置する地域では、人々は畑作を中心として土とともに生き、日々の暮らしを紡いできた。振り返ると、縄文時代には集落が形成され、古代には高麗郡が置かれ、農耕が行われた。続く中世には武蔵武士の生活を支える農作物の生産地として利用された。

それぞれの時代を支える産物を生み出す地、それが飯能の「里」である。

- 花開く縄文文化 飯能の夜明け
- 高麗郡の建郡と飯能第二の夜明け
- 領地を守り必死に生きた武蔵武士
- 出世を遂げた郷土の武士
- 水戸藩付家老中山氏と久留里藩主黒田氏
- 人々が熱狂し、伝えてきた祭りと芸能

◆ 視点	◆ 区分	◆ 課題	◆ 方針	◆ 措置の例
I 飯能地域遺産の発見と周知	1 しらべる	(1) 未調査の飯能地域遺産の調査が必要 (2) 過去に調査した飯能地域遺産の追加調査が必要 (3) 調査成果の整理が不十分	①新たな飯能地域遺産の発見 ②飯能地域遺産の再確認 ③調査成果の整理と公開	14 飯能地域遺産の解説板や案内サインの設置・改修と多言語化 各所に設置してある飯能地域遺産の解説板や案内サインの新規設置や改修を行い、あわせて多言語化を促進する。 ■行政、専門家、市民、各種団体、所有者等 ■R6～11
	2 みせる	(1) 調査記録と成果の公開が不十分 (2) 飯能地域遺産の展示が不十分	④飯能地域遺産の公開 ⑤飯能地域遺産の展示	
	3 つたえる	(1) 飯能地域遺産の情報の管理が不十分 (2) 記録した飯能地域遺産の情報発信が不十分 (3) 飯能地域遺産を知る機会が不十分	⑥飯能地域遺産の情報の一元化 ⑦多様な媒体による情報発信 ⑧飯能地域遺産に関するイベントなどの開催	
II 飯能地域遺産の保存	4 つなげる	(1) 飯能地域遺産の価値づけが不十分 (2) 文化財保護制度の適切な運用が必要	⑨飯能地域遺産の適切な価値づけ ⑩制度に基づく飯能地域遺産の継承	30 指定文化財の計画的な修繕の実施 文化財所有者・管理者と協力して、長期的な視点で、計画的に指定文化財の修繕を実施する。 ■行政、所有者等、専門家、市民、各種団体 ■R6～15
	5 まもる	(1) 指定文化財の計画的・総合的な修繕が必要 (2) 飯能地域遺産の防災・防犯意識が不十分 (3) 災害や犯罪に対する備えが不十分 (4) 飯能地域遺産を守るための施設が不足	⑪飯能地域遺産の修繕 ⑫防災・防火・防犯に向けた啓発活動 ⑬災害時などにおける備えの強化 ⑭飯能地域遺産を守るための拠点整備	
III 飯能地域遺産の活用	6 ひとづくり	(1) 飯能地域遺産の学習機会が不足 (2) 市民活動への支援や補助制度が不足	⑮飯能地域遺産を活用した教育活動 ⑯飯能地域遺産に係わる市民などへの支援	39 飯能地域遺産を生かした教育の推進 各小中学校の学区内に所在する飯能地域遺産を学校教育で活用できるようにデジタル化を図り、活用を推進する。 ■行政、市民、各種団体、所有者等、専門家 ■R6～15
	7 まちづくり	(1) 飯能地域遺産のまちづくりへの活用が不十分	⑰飯能地域遺産とまちづくりの連携強化	
	8 にぎわいづくり	(1) 飯能地域遺産の地域活性化への活用が不十分	⑱飯能地域遺産を生かした産業の活性化	
IV 飯能地域遺産をたもち、いかす体制づくり	9 たもつしくみ	(1) 飯能地域遺産を守る担い手が不足 (2) 飯能地域遺産の所有者・管理者の支援や連携が不足 (3) 飯能地域遺産の保存のための制度充実が必要	⑲飯能地域遺産を守る担い手の確保 ⑳保存・活用を担う主体のネットワーク化 ㉑飯能地域遺産の保存・活用の制度充実	64 文化財応援団に関する仕組みづくり 文化財や飯能地域遺産に関する知識や技術を持った市民を募り、「(仮)文化財伝道師」として登録し、所有する知識や技能を用いて活動してもらう仕組みづくりを行う。 ■行政、市民、各種団体、所有者等、専門家 ■R6～15
	10 いかすしくみ	(1) 既存施設や各地区との連携が不足 (2) 市民や市民団体などへの支援強化が必要 (3) 県や近隣の自治体との連携が不足している (4) 飯能地域遺産に関する拠点の整備が必要	㉒庁内関係部局との協力体制の整備 ㉓多様な主体の参加の仕組みづくり ㉔市外を含む広域連携の促進 ㉕飯能地域遺産を活用する際の拠点づくり	

関連文化財群の目的と設定の考え方

関連文化財群設定の目的

個々の飯能地域遺産は、単体ではその価値を理解することや活用を図ることを十分に行えないため、歴史文化の特性をもとに、相互に密接に関連する飯能地域遺産を群としてストーリーにまとめ、それらを関連文化財群として設定する。

関連文化財群設定の考え方

- 飯能市の歴史文化の特性を象徴する、特定のテーマに基づくストーリーの構築が可能な飯能地域遺産を分類し、設定する。
- 関連文化財群を構成する飯能地域遺産は、文化財類型や指定・登録等の有無にかかわらず、飯能市の歴史文化の特性を良く表わしたものを対象とする。
- 今後の保存・活用が期待されるものや、現時点ではその価値が評価されていなくとも、今後の調査により潜在的な価値が評価される、あるいは将来的に価値の向上が見込まれる可能性のあるものも対象とする。

歴史文化の特性	関連文化財群
「山」… 祈りと信仰が育んだ歴史文化	(1) 山上の霊地につながる奥武蔵の山々 (2) 武蔵武士がもたらした信仰 (3) 人々の祈りと石造文化 (4) 山岳寺院の寺宝と参道 山上の霊地と人々の祈り
「町」… 交わる土地が生んだ歴史文化	(1) 「山」と「里」の接点に置かれた集散地 (2) 豊富な山の資源と江戸時代の発展 (3) 幕末・明治に起きた飯能の争乱 (4) 近代化の進展と交通の発展 (5) 文化人との交流により昇華する飯能文化 山と里の交流、交通の発展に伴って花開いた産業と文化
「里」… 大地が育んだ歴史文化	(1) 花開く縄文文化 飯能の夜明け (2) 高麗郡の建郡と飯能第二の夜明け (3) 領地を守り必死に生きた武蔵武士 (4) 出世を遂げた郷土の武士 水戸藩作家 老中山氏と久留里藩主黒田氏 (5) 人々が熱狂し、伝えてきた祭りや芸能 里に営まれた縄文文化と古代高麗郡 武士たちの活躍と信仰 ～武蔵武士 中山氏・黒田氏～ 江戸近郊に花開いた祭りの文化

関連文化財群

関連文化財群1 山上の霊地と人々の祈り

本市西側に広がる関東山地には、厳しい自然の中で修業をした僧侶が開いた、高山不動、子ノ権現、竹寺といった山岳寺院がある。

戦乱の時代になると、人々は仏教にすがって平安を祈り、板石塔婆や仏像などを造立した。その後、山岳寺院は寺社参詣の場へと変化し、多くの人で賑いをみせた。山上に残された霊地からは、今につながる人々の祈りの変遷をうかがい知ることができる。



子ノ権現からの眺望

関連文化財群2 山と里の交流、交通の発展に伴って花開いた産業と文化

山と里の産物を交換する場として「市」が発展し、現在の中心市街地の礎が形成された。飯能市周辺では、江戸に近い地の利を生かし、江戸に向けた商品が生産され、市で商われた。絹織物の取引などで財を成した商人たちが協力し、鉄道を引くことに成功すると、東京から至近の地として知られるようになり、観光客や文化人が訪れて賑わいをみせた。



飯能の西川材関係用具

関連文化財群3 里に営まれた縄文文化と古代高麗郡

台地を削って流れる河川の川岸は、河岸段丘となり、台地の伏流水がハケから湧き出す。この水を利用し、縄文人の生活が営まれた。

米作りが伝わると、人々はこの地を離れた。奈良時代になり、朝廷が渡来系の人々を集め、この地に高麗郡を置くと、再びこの地で人々の生活が営まれ、歴史が紡がれていった。



張摩久保遺跡

関連文化財群4 武士たちの活躍と信仰 ～武蔵武士 中山氏・黒田氏～

平安時代末期、氏族のつながりによる武士団、いわゆる「武蔵七党」が起こった。その一つ、丹党に属する加治氏は主に平野部を、岡部氏は山間部を領地とし、鎌倉とのつながりの中で、文物を残した。

江戸時代、徳川家に仕えた中山氏や黒田氏が菩提寺とした智観寺や能仁寺には、大名旗本の代々の墓が佇んでいる。



中山勘解由三代の墓

関連文化財群5 江戸近郊に花開いた祭りの文化

厄払いの芸能である獅子舞は、主に三匹の獅子舞が物語を繰り広げ、勇壮に舞う。この三匹獅子舞は、山間部で継承されてきた。

江戸から伝わった大衆芸能としての囃子と双盤念仏は、平地部で継承された。囃子は江戸五人囃子で、曲に合わせ面踊りが附く。また、山車や屋台を曳行する祭礼文化も色濃く残されている。



星宮神社の獅子舞

「関連文化財群 1 山上の霊地と人々の祈り」

◆課題

発見と周知に関する課題	・社寺について総合的な調査が不足している。 ・貴重と思われる飯能地域遺産の指定を視野に入れた詳細な調査が実施されていない。
保存に関する課題	・地域遺産の価値づけを行い、必要な措置を講じる必要がある。 ・江戸時代から使用されていた参道は荒廃しているところがある。

◆方針

発見と周知に関する方針	・社寺に対し、建造物などの総合的な所在調査を実施する。 ・本市にとって歴史的・文化的に価値が高いと認められる飯能地域遺産の詳細な調査研究を進める。
保存に関する方針	・飯能地域遺産の価値づけを行い、指定等の措置を図る。 ・荒廃している古い参道の整備方法を検討する。

◆措置

A-2 各寺に残る建造物の詳細調査の実施

高山不動・子ノ権現・竹寺の各寺に残る建造物の詳細な調査を実施し、歴史的な背景を含め現時点における文化財としての価値づけを行う。

■行政、専門家、市民、各種団体、所有者等

■R6～15

A-3 新たな文化財指定に向けた調査の実施

把握された飯能地域遺産の適切な価値づけに向け、価値が高いものについては、文化財指定に向けた詳細な調査を実施する。

■行政、専門家、所有者等、市民、各種団体

■R6～15

A-7 文化財指定や関連制度に基づく保存措置の推進

本市にとって欠くことができないと判断された文化財について、市指定を前提に、国・県指定を目指すなど適切に価値づけを行い、審議委員会の諮問結果を受けて、指定などの措置を行う。

■行政、所有者等、専門家、市民、各種団体

■R6～15

A-9 参道の調査と整備方針の検討

参道の現状を把握する調査を行い、整備に向け、方針の検討を開始する。

■行政、専門家、市民、各種団体、所有者等

■R6～15

本市西側に広がる関東山地には、厳しい自然の中で修業をした僧侶が開いた、高山不動、子ノ権現、竹寺といった山岳寺院がある。

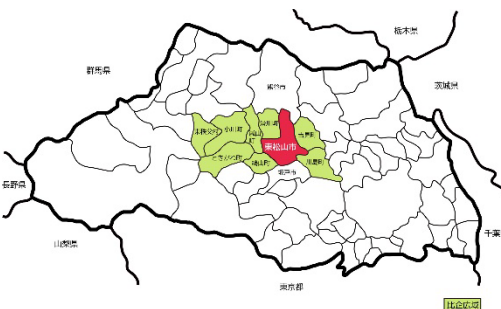
戦乱の時代になると、人々は仏教にすがって平安を祈り、板石塔婆や仏像などを造立した。その後、山岳寺院は寺社参詣の場へと変化した、多くの人で賑いをみせた。山上に残された霊地からは、今につながる人々の祈りの変遷をうかがい知ることができる。



【計画期間】 令和6～18年度
(13年間)

【面積】 65.35km²

【人口】 約9.1万人



指定等文化財件数一覧

類 型		国指定等	県指定等	市指定等	国登録	【合計】	
有形文化財	建造物	2	0	6	1	9	
	美術工芸品	絵画	0	0	7	0	7
		彫刻	1	1	10	0	12
		工芸品	0	0	7	0	7
		書跡・典籍	0	0	3	0	3
		古文書	0	0	4	0	4
		考古資料	0	6	30	0	36
	歴史資料	0	2	7	0	9	
無形文化財		0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	2	0	2	
	無形の民俗文化財	1	1	11	0	13	
記念物	遺跡	1	6	13	0	20	
	名勝地	0	1	0	0	1	
	動物・植物・地質鉱物	0	0	7	0	7	
文化的景観		0	-	-	-	0	
伝統的建造物群		0	-	-	-	0	
【合計】		5	17	107	1	130	

指定等文化財は、130件
未指定文化財は、7,357件把握

歴史文化の特性

①葛袋の化石と湧水地

東松山市には化石産出地や湧水などの地質学的スポットがたくさんあり、1,600万年前から現在に至る地殻変動の痕跡、当時の環境や絶滅した生物の営みを知ることができる。市域の台地は、河川の働きで堆積した段丘礫層（第四系）が帯水層となって段丘崖から湧水が見られる。



②丘陵・台地・低地・河川

東松山市域の地形は、丘陵から台地、低地へと変化に富んでいて、市域に住まう人々の歴史はこうした地形を上手に生かしながら紡がれてきた。河川の流れは肥沃な農地を生み出すだけでなく、人々の物理的交流の「軸」としても機能してきた。

③弥生土器の二つの型式と方形周溝墓

弥生時代後期を代表する「岩鼻式土器・吉ヶ谷式土器」の存在は、各所の文化を取り入れ、独自の文化に昇華させていった変遷を物語る。また方形周溝墓と遺物は首長の存在を示しており、古墳時代におけるヤマト王権の受容につながる。

④600基の古墳

東松山市域には県内最古の根岸稲荷神社古墳から始まり、古墳時代全時期を通して古墳が築造され続け、古墳時代の隆盛を物語る。



⑤城と館と名字の地

鎌倉幕府を支えて活躍した武蔵武士の名字と同じ地名は、武士が自分たちと土地を結び付けて守ろうとした証である。南北朝の動乱期に館を城に改修していった様子も明らかになり、当時の緊張状態を今に伝える。戦国時代、松山城主上田氏を中心に、関連する文化財が数多く残されている。

⑥三つの街道と二つの宿場

東松山市域は三つの街道と、高坂宿と松山宿の二つの宿場が整備された。正法寺は観音霊場の札所めぐりで栄え、活発な人・物の交流の大動脈として機能した。こうした町の構造は、現在の市域の交通網や土地利用のベースになっている。

⑦近代教育施設と産業

東松山市には、日本の近代化に大きな役割を果たした施設や設備が現存し、旧埼玉県立松山中学校校舎は、教育の普及に力を入れていた時代のものである。またレンガ生産を地場産業として普及させようと、レンガ樋管が盛んに造られた。

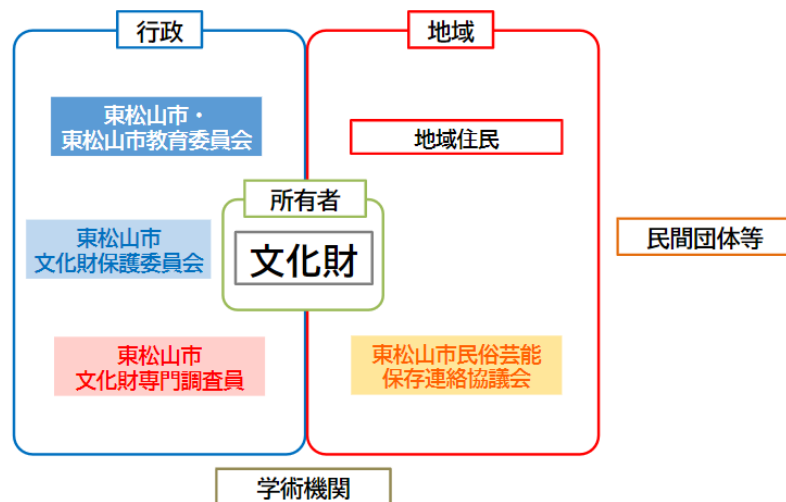


⑧民俗文化財と地域の絆

東松山市には、江戸時代にさかのぼる様々な無形の民俗文化財が守り継がれていて、獅子舞・祭ばやし・餅つき踊りなど神社の祭事や、絵馬市のような習俗、フセギのような民間行事もあり、各々目的は違えど、地域を結びつける大きな役割をも担って現在も絆をつないでいる。



推進体制



庁内あるいは関係機関と緊密に連携し、また文化財所有者や地域住民などと協働で文化財の保存・活用を推し進めていく。

【将来像】東松山の過去を伝え、現在を生き、未来を生み出す文化財力を合わせて守り伝えよう

文化財保護の基本理念と方向性

【基本理念】みんなで知り、活かし、伝え、守りぬく 東松山の文化財

【四つの方向性】

知る（啓発） 文化財を知り、理解を深めよう
 活かす（活用） 文化財を活かして夢をかなえてみよう
 伝える（継承） 文化財を後世に伝えよう
 守る（保存） 文化財を守ろう

文化財の保存・活用に関する課題・方針・措置 ※下線が主体的に取り組む

知る（啓発）

文化財を知り、理解を深めよう

【課題】

➢文化財の新たな価値を把握する必要がある
 ➢無形の民俗文化財や記念物（地質鉱物）などの分野の把握調査ができていない
 ➢文化財の情報を得る機会を増やす必要がある など

【方針】

◆文化財について、内容確認調査を行い、実態把握に努める。
 ◆記念物（地質鉱物）の把握調査を進め、保存・活用の措置を講じるための基礎資料を作る。
 ◆実体験を持って文化財を知る機会を創出する。 など

【取組み例】

知-14 ミニ三角縁神獣鏡鑄造体験

鑄造体験キットを活用したミニ三角縁神獣鏡作り体験事業を毎年実施する。



■行政、文化財所有者、民間団体等、学術機関、地域住民
 ■R6～18

活かす（活用）

文化財を活かして夢をかなえてみよう

【課題】

➢文化財を活かす機会を増やす必要がある
 ➢文化財を活かすための環境が整っていない

【方針】

◆活用の中心となるようなランドマークを整備するために、必要な情報を収集する。
 ◆見学者が安心安全な環境下で文化財を見られる環境整備を進める。 など

【取組み例】

活-1 將軍塚古墳の復元整備

築造当時の將軍塚古墳を復元する整備に向けて、先行事例などの情報を収集し整理する。



■行政、文化財所有者、民間団体等、学術機関、地域住民
 ■R14～18

伝える（継承）

文化財を後世に伝えよう

【課題】

➢継承のプロセスを共有する機会を作る必要がある
 ➢有事の際の対応法や、対応のための情報が不足している
 ➢継承し続けるための機運や地域の参画を生み出す取組が必要 など

【方針】

◆多くの人の前で文化財を披露する機会を設けることで、継承の在り方や意義を多くの人に知ってもらう機会を創出する。
 ◆市民共働で実現する史跡保護のあり方を明示する。
 ◆市民参加を促し、「地域で守る文化財」の取組をとむに行う。 など

【取組み例】

伝-1-1 民俗芸能祭

東松山市民俗芸能保存連絡協議会と連携し、市内最大のイベントである日本スリーデーマーチ会場で民俗芸能を披露する民俗芸能祭を継続実施する。



■行政、文化財所有者、民間団体等、学術機関、地域住民
 ■R6～18

守る（保存）

文化財を守ろう

【課題】

➢継続的な保存処置が必要
 ➢保存のために必要な情報の整理・共有が必要
 ➢記録保存の継続的な実施が必要
 ➢保存のための環境整備が必要

【方針】

◆後世のために、市民生活の在り方を示す資料の保存を担う。
 ◆保存修理を計画的に進めるために、文化財の情報把握に努める。
 ◆文化財保護行政の拠点施設として、今後も機能し続けていくための環境整備を図る。 など

【取組み例】

守-14 埋蔵文化財センターの増設改修

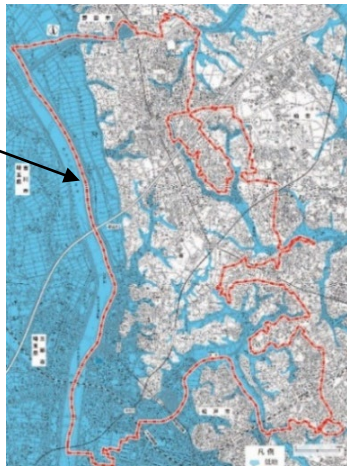
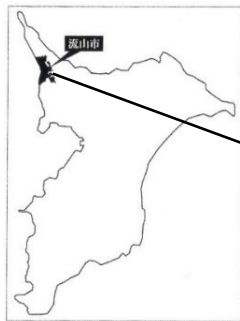
埋蔵文化財センターの収蔵機能を高めるための増設改修を行う。



■行政、文化財所有者、民間団体等、学術機関、地域住民
 ■R6～18

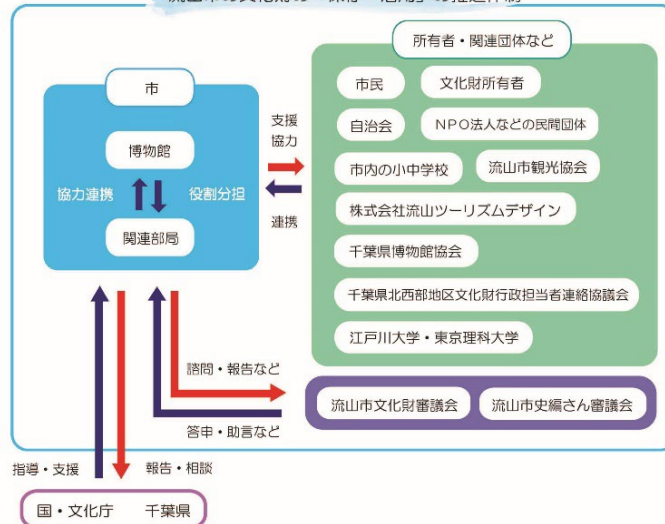
09 流山市文化財保存活用地域計画【千葉県】

【計画期間】令和6～12年度（7年間）
【面積】35.32km²【人口】約21.2万人



推進体制

流山市の文化財の「保存・活用」の推進体制



歴史文化の特徴

流山の地は、水の恵み、人の交流、モノが交わる文化の地と言える。水・人・モノが交わる流山市の歴史文化は下で示すように6つの特徴がある。

1. 台地と谷津の恵みが生んだ人々の暮らし

人々は台地を住居の場、谷津を水源や水田等として利用していた。台地と谷津が入り組んだ地形の台地には、多くの遺跡が確認されており、古くから住みやすい場所であったことを証明している。

2. 矢木からはじまる流山の中世

流山で最も古く確認できる地名は、香取市にある香取神宮文書にかかれた「矢木」である。鎌倉時代に始まる矢木は、遺跡や古文書等の記録によって、人々の痕跡をたどることができる地区である。

3. 馬から人へ 開発と開墾 小金牧の営み

江戸時代、東武野田線沿いの台地は、徳川幕府の官営牧で馬の放牧地である小金牧があった。小金牧の放牧地は、江戸時代の新田開発によって流山市と柏市境を複雑にし、昭和30年代以降のベッドタウンとしての住宅開発の場となった。

4. みりんや水運で栄えた流山本町

流山本町は、船で江戸まで1日で行けること、原料の水と米に恵まれたことにより、江戸時代中期から醸造業が活発となった。「白みりん」は江戸の食文化に欠かせないものとして人気を博し、流山はみりんの産地として大いに発展した。

5. 水の恵みと自然 利根運河

利根川と江戸川は、物資を運ぶ水運の役割を担っていた。土砂の堆積や渇水により船の通行が困難となったが、明治23年(1890)利根運河が開通し、多くの船が行き交った。現在は、豊かな自然が残り、市民の憩いの場となっている。

6. 豊かな農耕神事 いのりとまつり

人々の「いのりとまつり」は江戸時代から現在まで形を少しずつ変えながら、受け継がれている。現在も市内各地で行われている。市内各所に残る石造物や神社・寺院の祭礼は、歴史文化を物語っている。

指定等文化財件数一覧

種類			国	県	市	国	県	市
指定区分			指定	指定	指定	登録	登録	登録
有形文化財	建造物		0	0	10	6	0	0
		美術工芸品	絵画	0	0	6	0	0
	彫刻		0	0	12	0	0	0
	工芸品		0	0	1	0	0	0
	書籍・典籍		0	0	0	0	0	0
	古文書		0	0	0	0	0	0
	考古資料		0	1	0	0	0	0
	歴史資料		0	0	4	0	0	0
無形文化財		0	0	1	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	1	4	0	0	0	
	無形の民俗文化財	0	0	3	0	0	0	
記念物	遺跡	0	0	1	0	0	0	
	名勝他	0	0	0	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物	0	0	2	0	0	0	
文化的景観		0	0	－	－	0	－	
伝統的建造物群		0	－	－	－	－	－	
小 計		0	2	44	6	0	0	
合 計		5 2						

指定等文化財は52件、
未指定文化財は2,921件把握



利根運河

1 文化財を守る・遺す

- ・歴史的に価値の高い文化財の指定・登録を進め保全を図る
- ・谷津や斜面林の減少
- ・博物館の収蔵施設の確保と常設展示のリニューアル
- ・古文書資料・博物館資料・マイクロフィルム・ネガフィルムの劣化
- ・埋蔵文化財収蔵施設の確保

2 文化財を知る

- ・文化財の現状調査の必要性
- ・博物館活動の参加者にみられる年齢層の偏り
- ・発掘調査の成果を公開の遅れ
- ・文化財の公開ができていない
- ・小・中学校との連携
- ・様々な団体との連携

3 文化財を未来へつなぐ

- ・地域の文化財・伝統行事の継承
- ・市民団体や文化財ガイドの高齢化
- ・防災・防犯体制の整備

課題

方針

- ・未指定文化財の保存や周知を図る
- ・谷津や斜面林の保全
- ・博物館の常設展のリニューアルを進める
- ・小・中学校の余裕教室等を利用した展示や収蔵施設の整備
- ・資料の保全とデジタルデータ化

- ・文化財の現状調査を進める
- ・博物館の企画展示や講座の充実
- ・デジタル博物館の整備
- ・発掘調査報告書の刊行を進める
- ・情報発信の充実と積極的なアピール
- ・地域連携を図る

- ・担い手の育成を進める
- ・官民が連携し、歴史文化の研究やガイドの人材育成
- ・防災・防犯体制の整備を進める

取組

- 文化財の指定・保存・保全**
 - ・文化財指定の推進
 - ・認定文化財制度の導入
 - ・国登録有形文化財秋元家住宅土蔵の整備 など

保存・活用の環境整備

- ・博物館常設展示の整備
- ・埋蔵文化財収蔵施設の整備
- ・資料の複製
- ・資料のデジタル化 など

文化財調査

- ・建造物現況調査
- ・民俗文化財現況調査 など

公開の促進

- ・調査研究や発掘調査報告書の刊行と公開
- ・SNSやホームページの充実
- ・文化財周遊コースの整備 など

保存・活用の担い手づくり

- ・民俗文化財への助成
- ・基金の活用
- ・文化財継承の人材育成 など

危機管理体制の構築

- ・防災・犯防体制の強化
- ・関係機関との協力体制構築 など

- 4. 国登録有形文化財秋元家土蔵の整備**
新選組の本陣跡に建つ秋元家土蔵を保存整備する。本町の歴史や新選組に関心がある人が集う場所にしていく。
■R6～8 ■行政、市民、地域



- 30. 文化財看板の整備**
文化財説明看板や100か所巡り看板の設置とリニューアルを進める。QR・VR・ARも導入する。
■R6～12 ■団体、行政



- 40. 伝統行事の担い手育成**
伝統行事の継続を図るため、記録保存と共に、行事の重要性を伝える啓蒙活動や担い手育成の支援を進める。
■R8～12 ■地域、行政、市民



文化財の保存と活用 関連文化財を活かした取り組み

■ 時・人・モノ 流れでつながる 流山の歴史文化を表す6つのストーリー

1. 台地と谷津の恵みが生んだ人々の暮らし

江戸川沿いや坂川流域は、台地と谷津（低地）が複雑に入り組んだ地形である。低地に近い台地上は集落の場、谷津（低地）は漁労や水田等の生産の場として、3万年前の旧石器時代から多くの人々が生活の場として利用してきた。遺跡の多さは、水害の心配が少ない台地と水の便がよい谷津で成り立つ住みやすい環境だったことを物語っている。

2. 矢木（八木）からはじまる流山の中世

流山市で確認される最も古い地名は、鎌倉時代初期の香取神宮文書に記されている「矢木郷」である。市境を流れる坂川流域沿いの台地上には中世の史跡や歴史資料が多く残っているほか、江戸時代後期には、流山市と松戸市の市境を流れる坂川の改修事業を行い、流域の洪水対策の改善につとめている。八木地区には中世からはじまり、近世・近代へと続く歴史遺産が多く残されている。

4. みりんや水運で栄えた流山本町

江戸時代、江戸川は各地の物資を江戸に運ぶ重要な交通路となった。流山・加には河岸ができ物資の集積地として、また豊かな水資源と米の生産地を活かした醸造業が発展した。江戸時代後期には白みりんが開発され、江戸前の食文化の発展に大きな影響を与えた。明治初期には、流山本町に県庁が置かれ、裁判所や教員養成学校、小学校が設置されるなど、行政の中心地にもなった。

5. 水の恵みと自然 利根運河

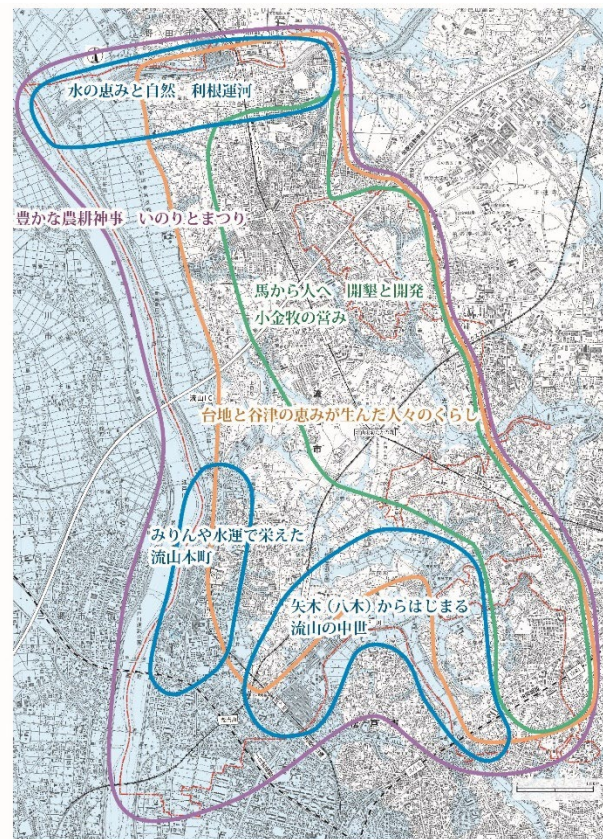
利根川と江戸川は、物資を運ぶ水運としての役割を担っていたが、土砂の堆積や渇水により船の通行ができなくなる状況が発生していた。この状況を改善するために計画されたのが、利根運河である。オランダ人技師ムルデルの設計により、明治23年(1890)に利根運河は開通し、蒸気船や高瀬船などの船が行き交い、大いに栄えた。しかし、物資の輸送手段が船から鉄道に変わり、運河は50年でその役目を終えた。現在は、豊かな自然が残る場所となり、多くの人々が訪れる場となっている。

6. 豊かな農耕神事 いのりとまつり

市内には、多くの石造物が残り、社寺では、お祭りが行われている。医療が発達する以前には、人々は自然災害や流行病に対して、神仏に「五穀豊穡、家内安全、健康、病気平癒」などを願い、石造物を建立したり、念仏を唱えたり、祭礼を行ってきた。現在も続く様々な祭礼の多くは、江戸時代から地域の人々によって守り・継続されてきた。

3. 馬から人へ 開墾と開発 小金牧の営み

東武野田線沿いの台地は、江戸時代には徳川幕府の官営牧で馬の放牧地であった小金牧が広がっていた。放牧地は、江戸時代から新田開発が行われ、昭和30年代には住宅団地開発、平成・令和はおおたかの森駅周辺の開発が行われます。広大な台地は開墾と開発の地となり、人々の生活の場へと変貌していった。



【関連文化財群】 3.馬から人へ 開発と開墾 小金牧の営み

ストーリー

東武野田線沿いの台地は、江戸時代には徳川幕府の官営牧である小金牧が広がっていた。馬の放牧地は、江戸時代から明治・昭和、そして平成・令和と様々な開墾・開発が行われる。流山市と柏市の市境が複雑に入り組むのは、江戸時代の開墾の影響である。昭和30年代には江戸川台や松ヶ丘の住宅団地開発、平成・令和はおおたかの森駅周辺の開発が行われる。放牧地であった広大な台地は、人々の生活の場と変貌した。牧であったの場所には野馬土手や石造物が残されている。

構成文化財

諏訪神社本殿・幣殿・拝殿 オランダ観音 オランダ様 馬頭観音 綿貫氏墓
須賀家文書 岡田家文書 鎗木家文書 恩田家文書 芳野家文書 吉野家文書
松ヶ丘野馬土手 江戸川台東1丁目野馬土手 上新宿野馬土手 駒木野馬土手
長崎野馬土手 新田開発の地名(青田新田 他)
松ヶ丘1号型街路灯 江戸川台・松ヶ丘の街路

保存・活用に関わる課題・方針・措置

- | | |
|--|---|
| 課題 <ul style="list-style-type: none"> ・松ヶ丘野馬土手の価値の確認不足 ・野馬土手の保存の難しさ ・開墾・開発の歴史の周知不足 | <ul style="list-style-type: none"> ・小金牧の周知不足 ・古文書類の文化財指定の遅れ ・古文書類調査の遅れ |
|--|---|

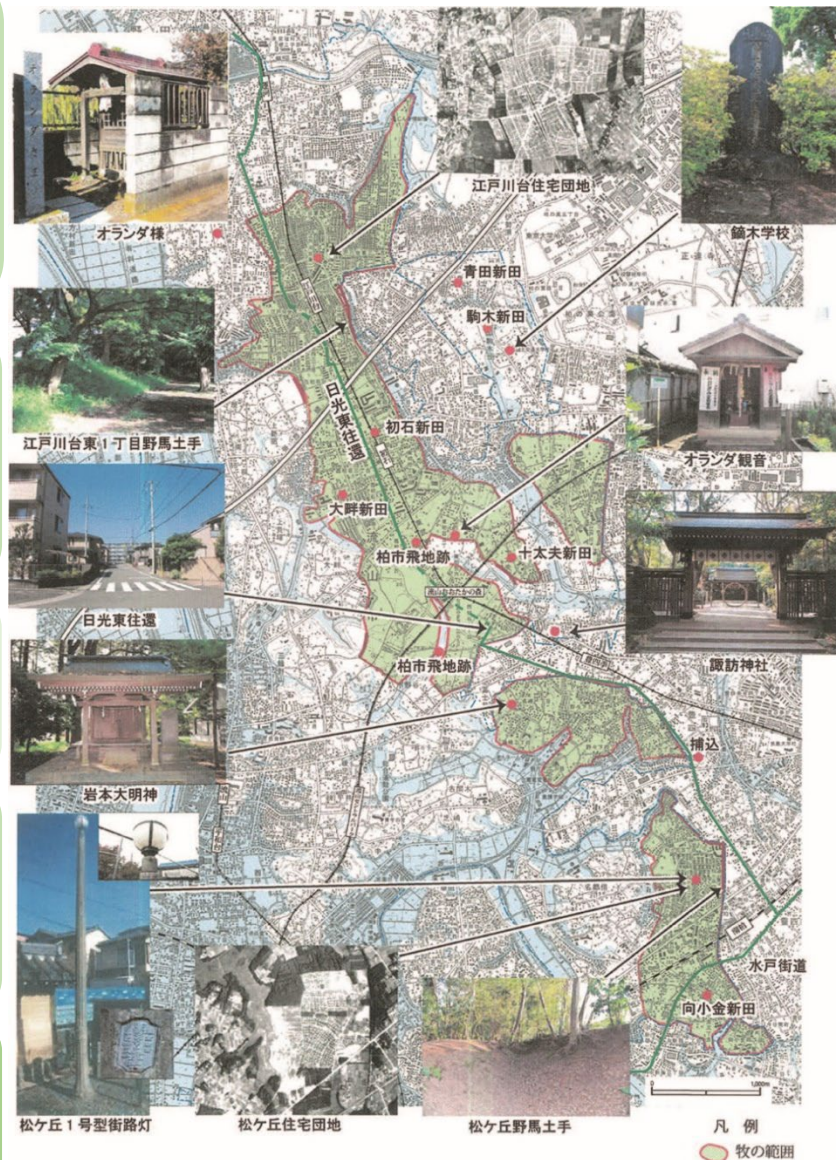
方針

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・松ヶ丘野馬土手の価値の確認 ・野馬土手の文化財の市指定・登録・文化財認定 ・開墾・開発の歴史の周知 ・文化財看板や周遊コースの整備 ・地域の関心を高め、まちの誇りに対しての醸成 | <ul style="list-style-type: none"> ・古文書類の市指定 ・古文書類の調査・研究推進 |
|---|--|

措置の例

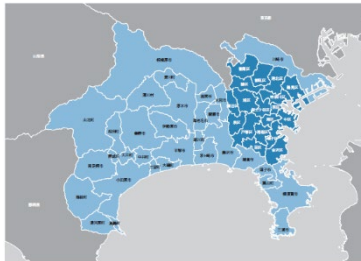
1(1) 松ヶ丘野馬土手の価値の確認 ■ R8~10 ■ 行政、専門家

隣接する柏市と協力して調査・研究をすすめることにより、松ヶ丘野馬土手の価値を確認していく。



10 横浜市文化財保存活用地域計画【神奈川県】

【計画期間】
令和6～11年度（6年間）
【面積】 435.95km²
【人口】 約376.7万人
【関連計画等】文化観光拠点法
「横浜美術館における文化観光拠点計画」

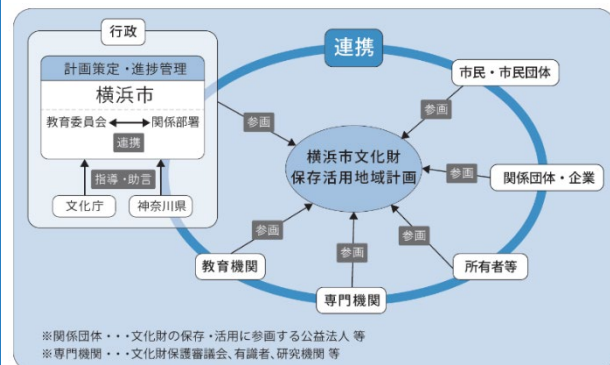


■指定等文化財件数一覧

類型	種別	国指定・選定	県指定	市指定	国登録	市登録	計
有形文化財	建造物						
	一般建造物	17	5	31	39	1	93
	石造建造物	0	1	6	0	2	9
	美術						
	絵画	11(1)	14	18	0	0	43
	彫刻	9	15	36	0	0	60
	工芸品	17	15	12	0	0	44
	書跡・典籍	17(2)	2	11	0	0	30
	古文書	2	2	7	0	0	11
	考古資料	1	9	7	0	1	18
無形文化財	歴史資料	5	0	6	0	4	15
	(演劇・音楽・工芸技術等)	1	0	0	0	0	1
	民俗文化財						
	有形の民俗文化財	0	2	6	0	13	21
	無形の民俗文化財	0	4	9	0	3	16
	記念物						
	遺跡（史跡）	5	3	7	0	75	90
	名勝地（名勝）	2	0	1	3	0	6
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	1	6	12	0	0	19
	文化的景観	0	-	-	-	-	0
民俗文化財	伝統的建造物群	0	-	-	-	-	0
	計	88(3)	78	169	42	99	476

指定等文化財 476 件、未指定文化財 16,696 件 把握

■推進体制



■歴史文化の特徴

1. 海と川とともに暮らした先史から古代の人々

貝塚や墓域を伴う集落形成（縄文時代）、水稻耕作やそれらを臨む台地上の環濠集落の形成（弥生時代）、地域社会単位による古墳群形成、地域社会の成立・発展（古墳時代）等、先史から古代の人々の暮らしは、海や川と深い関わりがあった。



2. 鎌倉文化の広がり、戦乱と地域の再編成

鎌倉の武家政権が誕生すると、鎌倉の外港である六浦地域（金沢区）に多くの寺社が創られ、中でも称名寺は学問の拠点となった。戦国期には小田原北条氏が地域を再編して小机城が支配拠点の1つとなり、東海道に面した神奈川湊が栄えた。鎌倉の政治や文化に影響を受けた時期、戦国大名の地域再編や支配の影響を受けた時期に大別される。



3. 陸路と海路が交差する江戸の玄関口

江戸時代には、江戸と上方を結ぶ大動脈である東海道が通り、神奈川・保土ヶ谷・戸塚の3つの宿場が置かれた。特に神奈川は、陸と海の交差点として、多くの人や物が集散し、幕末期の開港場横浜の礎となった。



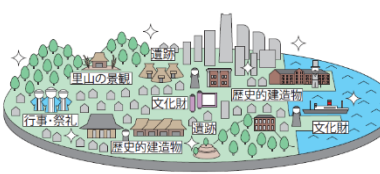
4. 開港に始まる国際性と近代性

幕末の開港を契機に、国内外の人々が移り住み、海外から様々な技術や文化が伝来した。また、外国人向けの土産物や工芸品などが多く輸出された。人・もの・情報が行き交う玄関口となり、国際貿易都市へと発展した。



5. 谷戸や海辺で営まれた暮らし

都市化や生活様式の変化で、谷戸や海辺で自然とともに営まれた暮らしの様相は大きく変わったが、各地域には、豊作や大漁を願う行事や、厄災除けなどを祈る祭礼が受け継がれている。民家や石造物、祭礼や芸能などの様々な有形・無形の文化財、田園や谷戸といった景観などを通じて、現在でもその姿を垣間見ることができる。



文化財保護を所管する教育委員会と、庁内の関係部署が連携するとともに、所有者をはじめ、市民、関係団体、専門機関等のそれぞれが主体となって参画し、相互に連携しながら取り組む。

「まもる」「いかす」「つながる」の3つの目指す姿の実現

「まもる」、「いかす」、「つながる」の3つの姿を共有しながら取組を進め、多様な主体がともに連携しながら、横浜の歴史文化を次世代に継承していく。

3つの目指す姿と課題	方針	施策	措置の例
まもる 【目指す姿】 横浜の歴史文化が市民に受け継がれ、大切に守られている姿 【課題】 - 文化財に関する継続的な把握調査と追加調査の実施が必要 - 埋蔵文化財調査の継続的な実施が必要 - 適切な保存のための文化財所有者や管理者に対する支援が必要 - 火災、風水害等に対する防災対策が必要 - 文化財の適切な保管・管理が必要	調査の充実と適切な保存	施策1 文化財の把握調査、詳細調査などの実施 施策2 埋蔵文化財調査の実施 施策3 制度による保護の推進 施策4 文化財の防災対策 施策5 収蔵施設の整備	1-2 無形民俗文化財保護団体の現況調査 ◆専門、行政、団体 □R6-11 2-1 工事等に伴う発掘調査の実施と出土文化財の再整理 ◆団体、行政、所有 □R6-11 3-1 文化財保護法・条例と歴史を生かしたまちづくり要綱の連携した運用による保護の推進 ◆行政、所有、専門 □R6-11 4-1 文化財を対象とした防災訓練の実施 ◆所有、行政、市民 □R6-11 5-1 出土文化財の収蔵場所と博物館の収蔵スペースの確保 ◆所有、団体、行政 □R6-11
いかす 【目指す姿】 多様な主体により、様々な視点で文化財が生かされている姿 【課題】 - 文化財への理解の促進と価値に配慮した活用が必要 - 文化財に触れ、親しみを感じる機会の創出が必要	文化財の活用特性の推進	施策6 歴史文化を身近に感じ、学ぶ機会の充実 施策7 地域活動の活性化 施策8 歴史を生かしたまちづくり 施策9 文化財を活用した文化芸術活動 施策10 文化財を活用した賑わい創出	6-7 博物館における普及啓発、体験事業の充実 ◆団体、行政、市民、教育 □R6-11 7-1 地域、関係団体等の協働による文化財の活用 ◆所有、行政、市民、団体 □R6-11 8-8 歴史的風致維持向上計画の策定検討 ◆行政 □R6-11 9-1 文化財を活用した文化芸術活動 ◆所有、市民、行政、団体 □R6-11 10-1 横浜開港資料館における文化観光拠点としての機能強化 ◆団体、行政 □R6-11
つながる 【目指す姿】 文化財を核として多様なコミュニティやつながりが生まれている姿 【課題】 - 情報発信の充実が必要 - 新たな担い手や守り手の創出が必要 - 文化財の保存・活用に関する相互連携・協力体制の整備が必要	多様な主体がつながる仕組みづくり	施策11 情報の公開・発信の強化 施策12 連携事業の推進と人材育成	11-5 文化財に関するホームページの充実 ◆行政、所有 □R6-11 12-1 博物館における連携事業の推進と人材育成 ◆団体、行政、所有、専門、市民、教育 □R6-11



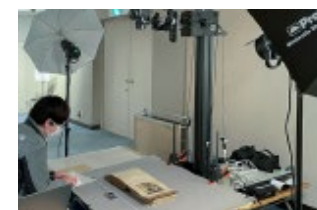
文化財の詳細調査の実施



文化財を活用した訪問授業



博物館を核とした連携事業の推進



博物館の所蔵資料のデジタル化

(凡例) ◆実施主体 □実施期間

関連文化財群

市域に広がる多種多様な文化財を一体的に捉えた、歴史文化の特徴に基づく9つのストーリーを設定

1. 海と川とともに暮らした先史から古代の人々

海岸線が内陸に入り込んでいたことを示す貝塚や、稲作の伝播と農耕社会の成立を明らかにする遺跡・古墳群が発見されている。海や川とともに暮らした先史・古代の人々の様子を、発掘調査によって発見された数々の遺跡から知ることができる。

2. 武家社会下の交易・交通と文化〜

横浜市域は、12〜19世紀まで続く武家社会において、常に政治や経済の中心に近接する位置にあった。湊や街道に多くのものや人が行き交い、経済や文化などが発展した。

3. 横浜開港－国際貿易港のあゆみ－

日米和親条約の締結地となった横浜村は、幕末の開港をきっかけに、国際貿易港として急速な発展を遂げた。横浜港は、国内外の人・もの・文化が行き交う日本の玄関口となり、様々な海外の文物がもたらされ、横浜写真、眞葛焼に代表される横浜焼などの土産物や工芸品も、海外へ渡っていった。

4. シルクがもたらした繁栄

開港以降、明治期を通じ、生糸が横浜の輸出業を支え、周辺の郡部では、養蚕や製糸が盛んに行われるようになった。生糸貿易は横浜発展の大きな原動力となり、財を成した実業家たちは、横浜の政治・経済・文化の各方面で影響力をもった。

5. コスモポリタン都市－文化の交差点－

開港を機に、国内外から多くの人々が移り住んだ。外国人居留地には各国の商館が並び、山手は居留外国人の住宅地として発展した。それにより、海外の芸術・文化は、様々な「もののはじめ」として横浜から国内に広まった。

6. 近代都市を支えたインフラストラクチャー

幕府の居留地改造計画で実現した日本大通りや横浜公園、日本初の鉄道開業や近代水道の創設、フランス人実業家ジェラルドが製造販売した煉瓦・西洋瓦など、国内の他都市に先行して近代技術が導入された。

7. 焼け跡から二度よみがえった都市

横浜は、二度にわたる災禍を乗り越え発展した。関東大震災後は、震災復興事業と大横浜建設事業により現在の都市の骨格が作られた。終戦後の復興は、占領軍の接收により大きく遅れるが、徐々に解除され、防火帯建築や公共施設が整備された。

8. 谷戸・里山と横浜の原風景

市域には、「谷戸」と呼ばれる地形があり、古くから農業が営まれ、多様な生き物が生育・生息する環境が生まれた。人と自然が関わる谷戸の環境は「里山」と呼ばれ、横浜の歴史文化を伝える貴重な環境であり、昔の民家や生活用具も、当時の暮らしを今に伝えている。

9. 地域が育む祭礼・行事

市域には、人々が神や仏に対して豊作、大漁、厄災除け等を祈願する様々な祭礼や行事が伝えられている。また、時代を超えて受け継がれてきた神仏を敬う意識は、社寺境内の自然を保護することにつながり、市域には古木や樹叢が伝えられている。

文化財保存活用区域



文化財が集積し、周辺環境も含めて文化財を核とした文化財空間を創出する4区域を設定

①関内区域

幕末期の開港で、近代日本の経済や流通の中心となる。震災や戦災等の歴史を伝える建造物が多く所在し、良好な景観が残る。



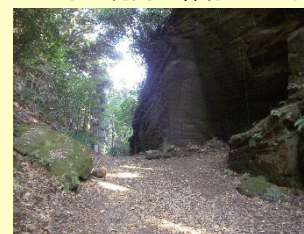
横浜市開港記念会館

②山手区域

1867年に外国人居留地として開設された地区。居留外国人の住宅地として整備され、異国情緒漂う街並みが形成された。公園、歩道沿いの生垣、各所に残された緑のほか、歴史的建造物が残る。

④称名寺・朝夷奈区域

国指定史跡である称名寺境内と朝夷奈切通を含む一帯は、古代・中世にかけて鎌倉と結びつきが強い地域。現在の神奈川県立金沢文庫には、金沢文庫・称名寺ゆかりの国宝をはじめとする文化財が保存されている。



朝夷奈切通

③三溪園区域

製糸業・生糸貿易で財を成した原富太郎（三溪）が私財を投じて本牧に整備した庭園。各地の歴史的建造物を、土地の起伏を生かし、庭園としての景観上の調和に配慮しながら、設計・配置されている。

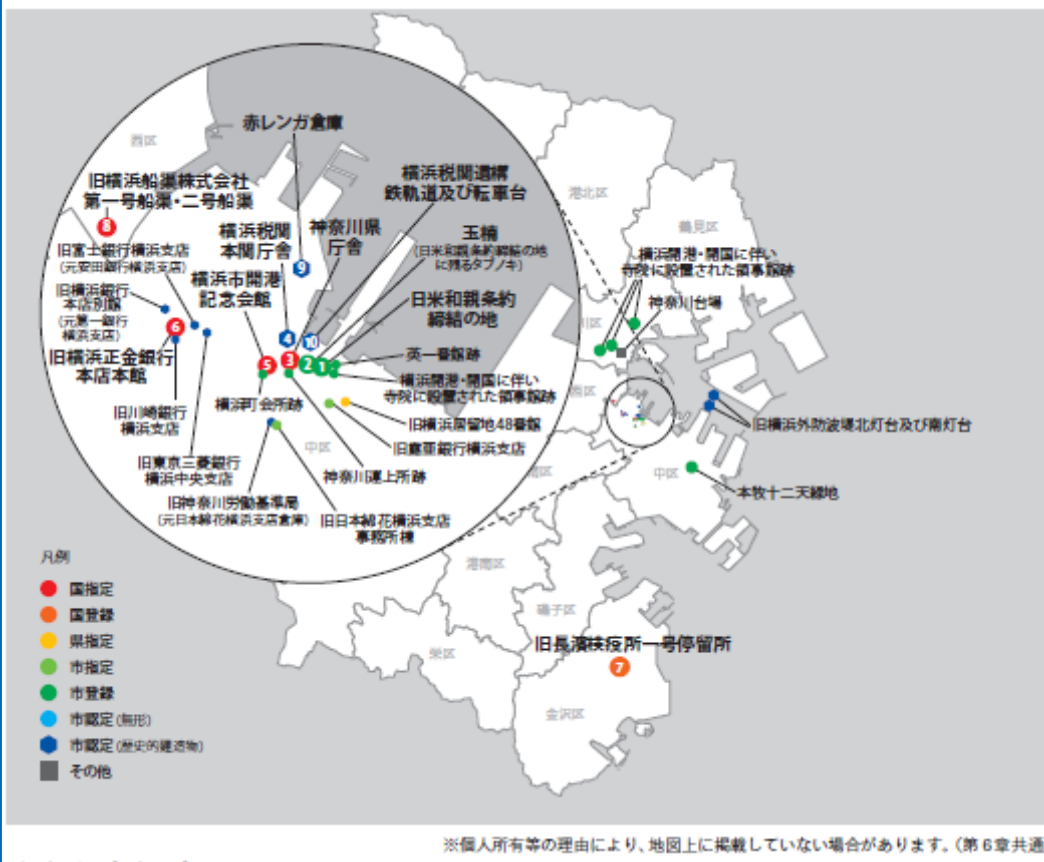


三溪園外苑

■ 概要

日米和親条約の締結地となった横浜村は、1859年7月1日（安政6年6月2日）の開港をきっかけに、国際貿易都市として急速な発展を遂げた。開港場には、波止場を中心に運上所（税関）や町会所（行政機関）、銀行、外国商館などが次々と建設され、関内地区は横浜の政治・経済の中心地として発展した。開港当初、小さな二本の突堤から始まった横浜港は、明治時代に実施された二度の築港工事を経て、大正時代初めには鉄製棧橋や繫船岸壁、船渠（ドック）、クレーンなどの近代設備を備えた港湾へと発展し、関東大震災後も拡張を続けた。横浜港は、国内外の人・もの・文化が行き交う日本の玄関口となり、海外の様々な文物がもたらされる一方で、横浜写真や眞葛焼に代表される横浜焼など外国人向けの土産物や工芸品も、横浜港から海外へ渡っていった。

■ ストーリーを構成する文化財の分布



■ 関連文化財群に関する課題

- ・ 個々の文化財をストーリーで関連づけ、わかりやすく伝えきれていない。
- ・ 文化財の価値に応じた保存、価値に配慮した活用が必要。

■ 関連文化財群に関する方針

- ・ 1859（安政6）年の開港を契機に国際貿易都市として発展を遂げた横浜港のあゆみを、市民や来街者にわかりやすく伝え、横浜の歴史文化を身近に感じる機会を創出する。
- ・ 多様な主体と連携した活用を進め、歴史を生かした都市空間の形成や賑わいの創出につなげる。

■ 関連文化財群に関する主な措置

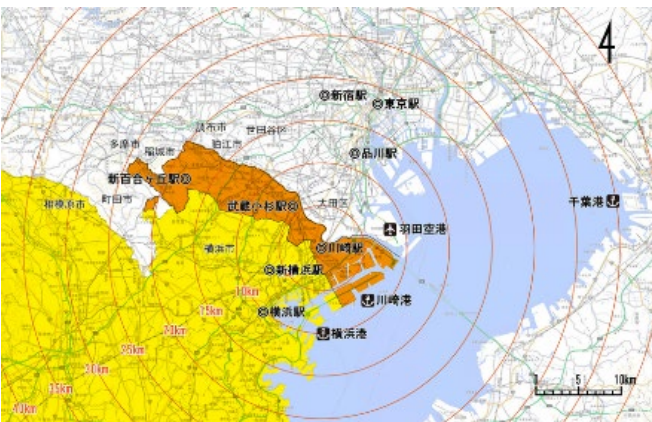
- ・ **8-1 歴史を生かした都市空間の形成**
地域の歴史的建造物に光をあてた都市空間の形成に係る総合調整を行い、個性と魅力ある都市空間の形成を目指す。 ◆行政 □R6-11
 - ・ **10-1 横浜開港資料館における文化観光拠点としての機能強化**
「歴史文化」を観光資源として定着させることを目指す。 ◆団体、行政 □R6-11
 - ・ **10-3 横浜港に関する文化財を活用した賑わい創出**
市民や来訪者が街歩きを楽しみながら港の歴史を感じられる機会を創出し、港周辺の回遊性を高める。 ◆行政、団体 □R6-11
 - ・ **11-3-3 関連文化財群を活用した情報発信、広報**
市域の様々な文化財についての普及啓発と情報発信を進めます。 ◆行政、所有者、団体 □R6-11
- （凡例） ◆実施主体 □実施期間



横浜開港資料館

11 川崎市文化財保存活用地域計画【神奈川県】

【計画期間】 令和6～15年度（10年間）
 【面積】 144.35km²
 【人口】 約154.5万人



歴史文化の特徴

（1）丘陵で営まれた暮らし

多摩丘陵には旧石器時代から人間の活動の痕跡が遺され、農耕が主な生業になってからも自然を活用し、人々の生活が継続的に営まれてきた。丘陵の北側は急峻な斜面で、多摩川の対岸までを一望できる。橘樹官衙遺跡群は、古代の官道に近い、眺望に優れた台地上に置かれた。中世の山城も、多摩丘陵上の多摩川の渡河点を見下ろす交通の要衝に築かれた。

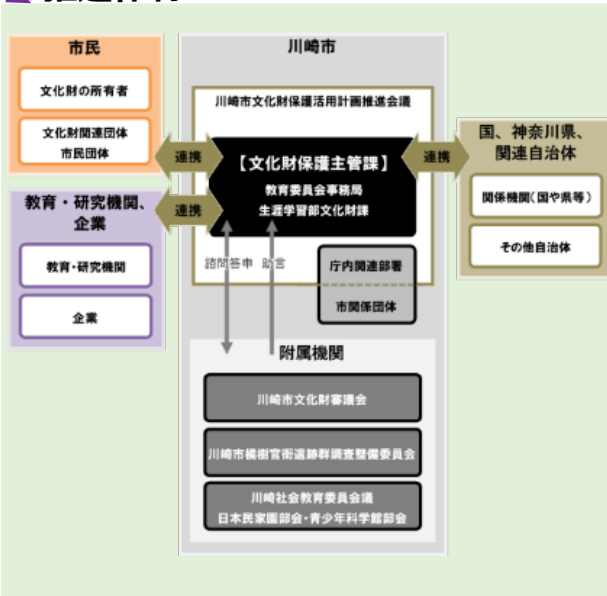


（2）水辺に育まれた地域

人々は、環境の変化や技術の進歩とともに、沖積低地へも活動の場を広げてきた。やがて網のように巡らされた用水の整備や、河川改修工事などにより豊かな穀倉地帯が生まれた。臨海部では、江戸時代中期以後、新田開発が進められ、近代には工業地帯が形成された。工業化に伴う人口増に対応するため、上水道が整備され、このことが川崎市誕生、後の市域の拡大の一つの要因になった。



推進体制



指定等文化財件数一覧

種別／区分	国		神奈川県		市		国	合計
	指定/選定	選択	指定	選択	指定	登録		
有形文化財	17	-	17	-	102	5	-	141
建造物	7	-	11	-	19	5	-	42
美術工芸品	10	-	6	-	83	0	-	99
絵画	2	-	1	-	32	0	-	35
彫刻	1	-	3	-	19	0	-	23
工芸品	2	-	2	-	1	0	-	5
書跡・典籍・古文書	3	-	-	-	14	0	-	16
考古資料	2	-	0	-	17	0	-	19
歴史資料	0	-	0	-	0	0	-	0
無形文化財	0	0	0	0	-	0	-	0
民俗文化財	1	0	4	1	12	0	-	18
有形の民俗文化財	1	0	0	0	9	0	-	10
無形の民俗文化財	0	0	4	1	3	0	-	8
記念物	1	-	6	-	2	2	-	11
遺跡	1	-	4	-	1	1	-	7
名勝地	0	-	0	-	0	0	-	0
動物、植物、地質鉱物	0	-	2	-	1	1	-	4
文化的景観	0	-	-	-	-	-	-	0
伝統的建造物群	0	-	-	-	-	-	-	0
その他（産業遺産）	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	19	0	27	1	116	7	-	170

指定等文化財は、170件
 未指定文化財は、25,171件把握

（3）各時代に取り込まれてきた最先端の文化や技術

市域の古墳は、その時期の最新の文化や築造技術が取り入れられている。橘花屯倉が置かれた後には、律令体制の初期の地方支配拠点である評家が置かれた。当時最先端の仏教文化が早くからもたらされ、寺院が造営され、火葬の風習が取り入れられた。戦国時代の市域を支配した後北条氏は楽市政策を進め、近世には、池上幸豊が海中新田開発や甘蔗栽培に取り組んでいる。近代では、市域に進出した大工場では最新の生産技術が導入され、大規模な事業に投資がされてきた。

（4）江戸を支える社会基盤の整備により発展したまちとにぎわい

家康の関東入国を契機として、市域は首都である江戸の人々の生活を支える経済圏としての役割が期待され、用水が開削され、新田開発が進められた。江戸時代中期になると、新田開発が奨励され、商品経済の発達とともに梨や柿、黒川炭や和唐紙等特産品が生まれ、ますます江戸を支える地域としての性格を強めた。江戸時代後半には、市内の各地が江戸近郊の行楽地として人々に親しまれた。

（5）日本の近代工業化を牽引しつつ拡大・発展した都市

多摩川や東京湾の水運や、鉄道といった交通の便の良さや、低廉な用地を売りものに工場用地や港湾が整備され、工場の進出が相次いだ。工業都市化の波は、昭和10（1935）年頃から南武鉄道沿線に広がり、やがて戦時体制強化のために再編整備され、物資や生産工程も軍部に管理された。戦後の復興期には石炭・鉄鋼などの基幹産業に優先的に資材や原料が供給され、市域の工業は息を吹き返した。埋立地には、日本最大級の石油化学コンビナートが形成され、戦後日本の高度経済成長を牽引した。



【基本理念】文化財が人をつなぎ、地域を守り育むまちづくり

文化財の保存・活用に関する課題

(1) 文化財の現状把握・調査・研究の強化

- 特に有形・無形の民俗文化財分野の把握が進んでいない。
- 近現代の文化財は把握が進んでいない。
- 古い調査資料や報告書のデジタル化がなされておらず、情報の検索に時間を要する。 など

(3) 文化財の普及と活用の推進

- 文化財の内容や価値をデジタル技術を活用し、即時性・継続性のある発信ができていないため、多くの情報に埋もれてしまっている。
- 学校の授業で文化財を活用するための素材の提供が十分にできていない。 など

(2) 文化財の確実な保存・継承・修理・整備

- 所在把握調査により把握した未指定文化財や地域文化財を評価し、計画的に指定登録等していく必要がある。
- 無形の民俗文化財の継承方法の工夫・模索、後継者の確保・育成が急務。 など

(4) 文化財の保存・活用の担い手の育成

- 文化財の保存・活用に関する文化財所有者・管理者の経済的・心理的な負担の軽減が必要。
- ボランティアの養成が十分にできていない。 など

文化遺産の保存・活用における個別の取組方針と取組内容の例

(1)-1 文化財の適切な現状把握

未指定文化財把握を、川崎市地域文化財顕彰制度の運用や過去の文化財調査を基礎情報とした追跡調査等によって進める。 など

★「川崎市石造物調査報告書」の追跡調査

文化財ボランティアによる昭和49～50年度の調査の追跡調査を実施。

- 川崎市、市民・団体
- R6～15



(2)-1 文化財の指定・登録、地域文化財の顕彰
調査で価値が明らかになった文化財のうち、基準に照らし重要なものの指定登録を計画的に進める。また、川崎市地域文化財顕彰制度を運用し、さらなる文化財の保存・活用をはかる。

★川崎市地域文化財の顕彰

文化財の保存・活用団体や町内会・学校などへ制度を周知し、連携して発信し、地域文化財の保存・活用を図る。

- 川崎市、市民・団体、民間企業、教育機関
- R6～15



(2)-4 無形文化財・無形民俗文化財の継承

無形の民俗文化財や無形文化財の公開機会の確保や後継者育成などの継承活動を支援。そのために必要な調査や記録作成等を行う。 など

★川崎市民俗芸能発表会の運営支援

川崎市民俗芸能保存協会が主催する発表会の運営支援を行う。

- 川崎市、市民・団体
- R6～15



(3)-1 文化財に関する広報活動

市民が身近に文化財に接することができるよう、デジタル技術を活用しながら、文化財や文化財に関わる団体等の活動について、多様な媒体を活用した積極的な広報を進める。

★文化財解説板等の設置・更新

文化財の所在地の解説板の新設や更新を行う。

- 川崎市
- R6～15



(3)-2 文化財を活用した学校教育・生涯学習

市域の歴史文化の特徴や文化財の情報を学校や区役所職員に提供する仕組みを整える。 など

★学校による博物館等施設利用

昔の暮らしやニヶ領用水等の学習での博物館施設の利用を推進する。

- 川崎市、教育機関
- R6～15



(4)-2 市民参加型の保存・活用体制の構築

ボランティアの養成を行うとともに、市民・市民団体と連携しながら保存・活用の取組を展開する仕組みを構築する。 など

★文化財ボランティア登録制度の運用

文化財の保存・活用を担う人災として活動の場を作る。また、新たなボランティアを養成する。

- 川崎市、市民・団体
- R6～15



文化財の一体的・総合的な保存と活用（関連文化財群と文化財保存活用区域）

地域づくりと一体になった文化財の保存・活用の推進のため、関連文化財群や文化財保存活用区域を設定。

地域の歴史文化の特徴を表す多様な文化財を共通の背景や文脈を持つストーリーやテーマでまとめ、市域の歴史文化を分かりやすくひとく重要な手がかりとして設定することで、行政だけでなく市民とも市域の歴史文化の特徴を共有することを目指す。

川崎市の関連文化財群

1. ニヶ領用水と地域開発

川崎市域は、ニヶ領用水の開削を通じ、江戸の経営基盤を支える地域として開発が進められた。用水は農業用水から工業用水へ、そして環境用水として役割を変えながら、常に人々の生活と深い関わりを持ってきたことを示す関連文化財群。

2. 工業都市川崎とものづくり

江戸時代以来農村であった市域が、多摩川中・下流域に近代工場が進出したことによって、やがて日本の近代工業化を牽引する工業都市へと変貌する過程で、生まれ、消えていったものづくりを伝える関連文化財群。

3. 橘樹郡の成立

古墳の築造によって首長の権威を示した時代から、律令制による中央集権国家へと移り変わる時期の、本市の姿をあらわす関連文化財群。

4. つわものどもの夢のあと～中世武士の世界～

中世に列島規模の争乱と東国の権力闘争が展開するなかで、多摩川と多摩丘陵の地形が果たした軍事的な役割や武士による領国経営を伝える関連文化財群。

5. 厄除け大師への信仰

江戸時代後期にはじまる川崎大師の隆盛や東海道川崎宿のにぎわいと、現代まで続く厄除け大師の信仰を伝える関連文化財群。

6. いまに生きる願掛けとご利益

五穀豊穡や災厄消除、健康や美容などさまざまな願掛けや御利益を求めた多くの庶民の生活や信仰を伝える関連文化財群。

川崎市の文化財保存活用区域

① 日本民家園と里山の風景

日本民家園の所在する生田緑地周辺には、多摩丘陵の自然とともに、かつて農村で行われた年中行事などが遺されており、日本民家園の文化財とあいまってかつて営まれた伝統的な生活文化を伝える、文化財が集積する区域。

【代表的な文化財】

- ・日本民家園の建造物（国指、県指、市指・建）と民具（未指定・民）
- ・榊形山（未指定・記）・生田緑地の地層（未指定・記）
- ・初山の獅子舞（県指・民）



日本民家園



初山の獅子舞



② 加瀬山

縄文時代から現代にいたるまでの人々の活動の痕跡が刻まれてきた独立丘陵で、都市の開発とともに失われた古墳や市外に流出した文化財を含め、文化財が集積する区域。

【代表的な文化財】

- ・秋草文壺（国宝・工）
- ・寿福寺の力石（未指定・民）
- ・加瀬台古墳群・加瀬台遺跡（未指定・記）
- ・富士浅間神社（加瀬台6号墳）（未指定・記）



加瀬台古墳群3号墳



富士浅間神社（加瀬台6号墳）



概要

川崎市域の大部分を占める旧橘樹郡域では、下末吉台地に4世紀中・後期に大型前方後円墳が築造され、5世紀後半以降、小型の古墳が点在するのみになる。6世紀代になると、急激に古墳の数が増加し、それらの中には、5世紀代にはなかった前方後円墳や、新たな地域に新興勢力が形成した古墳群も見られる。そして、律令制の成立直前、後の橘樹郡家や古代寺院が造営された地域に造られた馬絹古墳を最後に、古墳は見られなくなる。

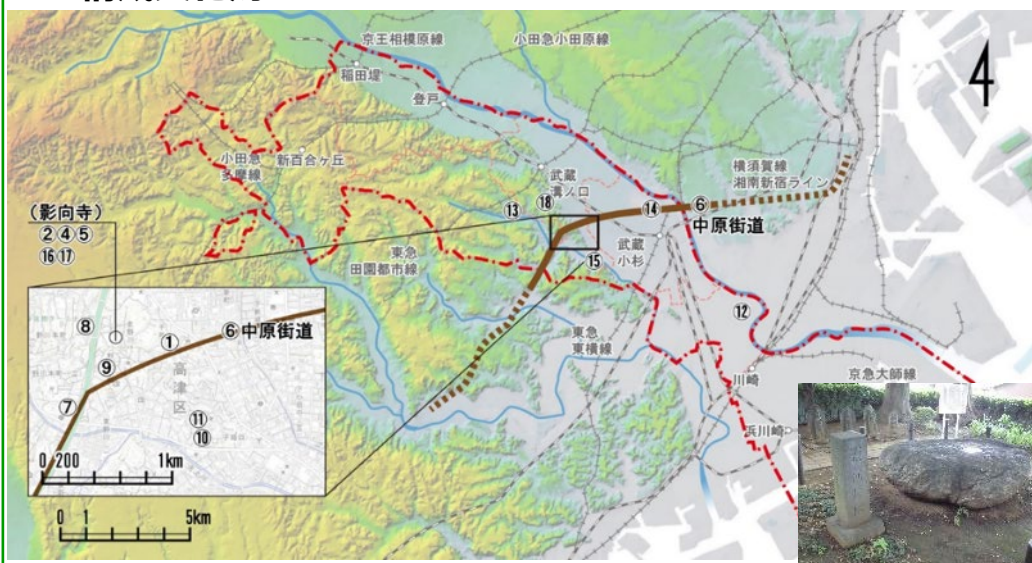
ヤマト政権は、地方支配を進めるに当たって、その地の有力豪族を「国造」に任命し、その支配領域をクニ単位に編成していった。武蔵国では国造の地位をめぐる笠原直使主と同族の小杵が長年争い、使主は朝廷に助けを求めて小杵に勝利し、朝廷に横淳・橘花・多氷・倉櫓の屯倉を献上したという。「タチバナ」の地名が文献に現れた初出である。塚越古墳は、6世紀後半に築造された、南関東でも最も早く横穴式石室を採用した古墳で、被葬者は橘花屯倉を管理する有力者と推測されている。

律令制による中央集権国家を目指す朝廷は、全国に地方行政組織である評を設置した。その後、大宝律令の施行とともに古代の地方支配の形が完成する。古代武蔵国橘樹郡の役所跡である千年伊勢山台遺跡〔橘樹郡家跡〕と、その西側に隣接して造営された古代の寺院跡である影向寺遺跡から構成される橘樹官衙遺跡群は、7世紀から10世紀にかけての地方官衙の成立の背景や構造の変化の過程を知る上で重要である。

また、周辺には、古代の橘樹郡家とかかわる遺跡や寺社が多数所在している。



構成文化財



- ①千年伊勢山台遺跡〔橘樹郡家跡〕 ②影向寺遺跡 ③无射志国在原評銘文字瓦（位置は示さず）
 ④影向寺木造薬師如来両脇土像 ⑤影向寺破損仏 ⑥中原街道 ⑦野川東耕地遺跡 ⑧三荷座前遺跡
 ⑨野川神明社遺跡 ⑩子母口植之台遺跡（蓮乗院北遺跡） ⑪橘樹神社 ⑫塚越古墳
 ⑬小杉御殿町遺跡 ⑭蟹ヶ谷古墳群 ⑮影向石 ⑯影向寺薬師堂礎石 ⑰新作小高台遺跡

関連文化財群に関する課題

- ・遺跡の全貌が判明していないため、今後も調査の継続が必要。
- ・地上からはその内容が分かりにくいいため、史跡の価値が誰にでも分かるような整備や活用が必要。

関連文化財群に関する方針

- ・文化財の価値を明らかにするための調査の実施
- ・史跡の価値を誰もが知ることのできるような整備を推進するとともに、その価値を体感できるよう様々な活用事業を実施し、史跡を将来にわたって保存する。

関連文化財群に関する主な措置

- 橘樹官衙遺跡群及び関係遺跡の調査と整備
 - 川崎市、教育機関 ■R6～15
- 整備した展示物の維持管理と経年変化の調査
 - 川崎市、民間企業、教育機関 ■R6～15
- にぎわいイベントの実施
 - 川崎市、市民・市民団体 ■R6～15

など



12 十日町市文化財保存活用地域計画【新潟県】

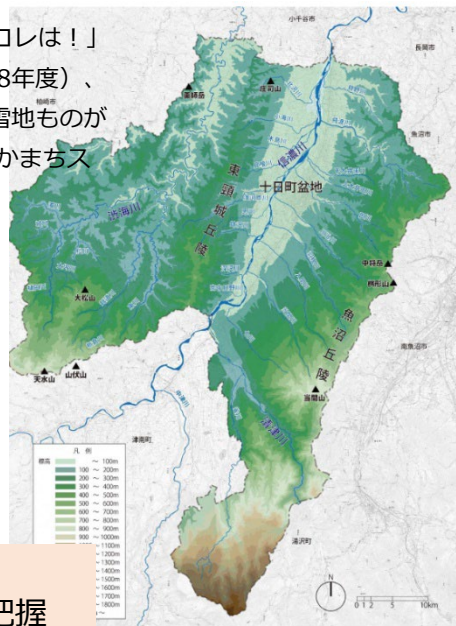
【計画期間】令和6～15年度（10年間）

【面積】590.39km²

【人口】約4.8万人

【関連計画等】日本遺産「「なんだ、コレは！」

信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化」（H28年度）、
日本遺産「究極の雪国とおかまち－真説！豪雪地ものがたり－」（R2年度）、文化観光推進法「とおかまちスノーカントリーミュージアム」」



▼指定等文化財件数一覧

指定等文化財は、176件

未指定文化財は、6,108件把握

文化財種別		国指定等	県指定	市指定	国登録	市登録	合計(件)
有形文化財	建築物	2	1	5	10	0	18
	絵画	0	1	3	0	1	5
	彫刻	0	2	12	0	10	24
	工芸品	0	0	8	0	2	10
	書跡・典籍	0	0	0	0	0	0
	古文書	0	0	5	0	1	6
	考古資料	1(1)	3	26	0	1	31
	歴史資料	0	0	5	0	2	7
無形文化財		0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	2	1	1	0	0	4
	無形の民俗文化財	0	0	13	0	2	15
記念物	遺跡（史跡）	1	1	9	0	3	14
	名勝地（名勝）	2	0	3	0	1	6
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	1(1)	3	29	0	3	36
文化的景観		0	-	-	-	-	0
伝統的建造物群		0	-	-	-	-	0
合計		9	12	119	10	26	176

※「田代の七ツ釜」「清津峡」は、名勝・天然記念物の二重指定だが名勝にのみ計上している。

※（ ）は国宝・特別天然記念物の内数を示す。

▼歴史文化の特徴

① 豪雪地に生きる知恵と心

降り積もった雪は春には清冽な川となり、流域の人々の暮らしに豊かな恵みを与え、壮大な景観を創り出した。人々は、知恵と工夫を積み重ねて豪雪地に対応した生活文化を作り上げ、互いに助け合う心を育みながら、歴史文化を築いてきた。

○豪雪地の気候と地形 ○豪雪とともに生きる暮らし

② 川と山が形成する豊かな自然環境の恵み

十日町市では、豊かな自然がもたらす恵みを楽しみながら、歴史文化が育まれてきた。豊富な川の水は、稲作や産業の発展をもたらし、信濃川流域の河岸段丘は貴重な平地として、生活や生業の場となった。里山の落葉広葉樹林は雪解け水を貯え、水田を潤し、山の幸を育てている。

○川の恵み ○河岸段丘の恵み ○山の恵み

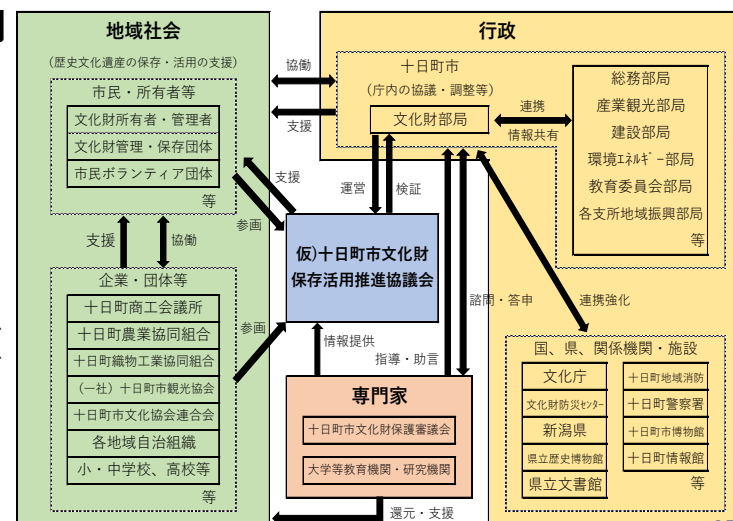
③ 自然が育んだ人々の営みと時代の変遷

十日町市では、縄文時代より人々が自然の恵みを生かして暮らしてきた。厳しい環境のなかで美的な感性を育み、火焰型土器、美しい越後縮、絹織物を織り出した。そして、信濃川流域の河岸段丘上に用水を引いて広大な水田を拓き、山間部では棚田を造って米づくりに励んできた。各々の時代において織物と稲作は受け継がれ、現在に歴史文化を育てている。

○地域社会と人々の営み ○生業の変遷（織物と稲作）
○自然と共生する暮らしの変遷

▼推進体制

多種多様な
十日町市の歴史文化遺産の
保存・活用を
推進していく
にあたって、
それぞれの役割を
主体的に
担うとともに、
主体間で連携、
協働する。



歴史文化遺産の保存と活用

[目標]		[基本方針]	[個別方針]	[課題]	[方針]	[主な事業の例]
2	1	1 「地域の財(たから)」の適切な保存・管理により、後世に継承していく	① 歴史文化遺産の保存の推進	・未指定文化財の保存や継承 ・後継者・協力者の不足 ・歴史資料の収集と適切な保存管理 ・財政面や労力面等の負担	・民俗文化財の保存・継承推進 ・歴史文化遺産収集と収蔵施設整備 ・保存に必要な財源確保の推進 ・継承に必要な後継者確保 等	●事業No.3 歴史文化遺産にふれる場の創出 文化関連団体と連携し、民俗芸能・風俗慣習に関する学習や発表の場を増やして、次世代への後継者の育成に取り組む。 【企業・団体、行政、市民・所有者 ■R6～15】
			② 調査・研究の継続	・調査が未実施・不十分 ・調査による情報の収集と蓄積が必要 ・調査・研究成果発表の機会不足 ・人員体制と人材育成の不足 等	・計画的な調査推進 ・調査・研究の継続とアーカイブ化 ・調査・研究成果の公表 ・高等教育機関・研究機関の連携推進 等	●事業No.15 歴史文化遺産総合調査事業 建造物や美術工芸品など、調査が未実施または不十分な分野の歴史文化遺産について計画的に調査し、データベース化を図る。 【行政、企業団体、専門家、市民・所有者 ■R6～15】
			③ 保存整備と技術者・資材確保の推進	・史跡などの遺構の適切な保存 ・建造物の一定周期での修理 ・保存修理の技術者の減少 ・資材の確保が困難	・計画的な保存・修理の実施 ・保存技術の継承と資材確保の推進	●事業No.21 中世史跡の保護 市内には調査が十分ではない城館跡が多く存在するため、保存や活用に必要な調査を進め、遺構の適切な保護を図る。 【行政、市民・所有者、専門家、企業団体 ■R9～15】
			④ 防災・防犯対策の推進	・災害への備えや防災意識の不足 ・防災対策が不十分 ・災害発生時の把握・連絡体制が必要 ・被災資料のレスキューや適切な保存 等	・災害・被害リスクの把握 ・災害への備えの充実 ・防犯対策の強化 ・災害発生後の適切な対応への備え 等	●事業No.25 歴史文化遺産防災体制およびマニュアルの整備 災害から歴史文化遺産を守るための体制と、国や新潟県と連携した防災行動マニュアルを整備する。 【行政、市民・所有者、企業団体、専門家 ■R6～8】
		2 「地域の財(たから)」の普及啓発に努め、市民を始め多くの人々に理解してもらう	⑤ 博物館・資料館等を通じた歴史文化遺産の活用の推進	・博物館や資料館、歴史文化遺産との関連付けが不十分 ・博物館や資料館の積極的な活用と連携が不十分	・博物館や資料館などと歴史文化遺産との関連付けた活用 ・市内外の博物館や資料館などの連携強化	●事業No.32 博物館整備事業 博物館を拠点として、関連文化財群や保存活用区域を周遊できるよう関連付けた展示や多言語解説、施設整備を実施する。 【行政、企業団体、専門家、市民・所有者 ■R9～15】
			⑥ あらゆる学習機会における活用の推進	・子どもたちの学び、生涯学習が不十分 ・小学生～高校生の地域参加が少なく、学ぶ場が必要 ・高齢者に対する活用が必要 等	・歴史文化遺産を活用した学校教育と社会教育の連携推進 ・中等・高等教育機関との連携体制強化 ・高齢者福祉での活用 等	●事業No.35 連携講座 公民館、十日町情報館などの機能を生かし、地域の歴史文化を学ぶことのできる入門講座を連携して開催する。 【行政、企業団体、専門家 ■R6～15】
			⑦ 一般公開の推進	・国内外の来訪者への情報提供が不十分 ・一般公開されていないものも多い ・所有者だけでは公開が困難 等	・歴史文化遺産の情報発信の推進 ・適切な公開推進 ・公開に向けた支援の強化	●事業No.56 公開事業の収益化 一般公開や普段は公開していない歴史文化遺産に付加価値を付け、特別公開として有料化し、運営の経費にあて支援する。 【行政、企業団体、専門家、市民・所有者 ■R6～15】
			⑧ 関連文化財群の保存・活用の推進	・群として一体的な保存や活用が未実施 ・一体的なPRなどの不足 ・調査・研究による群の更新や新たな設定が必要	・群に関連する歴史文化遺産の普及・啓発と公開・活用 ・新たな群の構築に向けた調査・研究の継続 等	●事業No.58 文化財指定(登録)条件の見直し 関連文化財群を構成する一連の文化財を「群」として指定(登録)できるように、指定(登録)条件の見直しを図る。 【行政、専門家 ■R9～15】
		3 「地域の財(たから)」を活用した文化観光で、まちづくりを推進していく	⑨ 歴史文化遺産の保存・活用の拠点整備の推進	・多様なテーマでの一体的な保存が必要 ・エリアとしての魅力向上が必要 ・エリアとしてのPRなどが不足 ・今後の調査・研究により区域の更新や新たな設定が必要	・関連部局との連携による魅力向上 ・観光面での活用を考慮した整備の推進 ・新たな保存活用区域の追加に向けた検討	●事業No.66 歴史文化遺産周遊ルートの設定 保存活用区域と博物館を結び周遊コースを設定し、観光マップなどに掲載することで、観光客の周遊性の強化につなげる。 【行政、市民・所有者、企業・団体 ■R6～8】
			⑩ 文化観光の推進	・様々な観光分野への活用が不十分 ・大地の芸術祭への活用が不十分	・観光資源としての活用促進 ・歴史文化遺産を通じた広域連携の推進 ・大地の芸術祭との連携の推進	●事業No.70 文化観光拠点施設を拠点とした文化観光の推進 文化観光施設を中心に歴史文化と現代アートを結び区域全体をミュージアムと見立てた空間を創出し、観光客の周遊性向上に取り組む。 【行政、市民・所有者、企業・団体、専門家 ■R6～15】
			⑪ 地域活動等の支援	・担い手や後継者の不足 ・地区単位の取組継続のための支援が必要 ・地域のまちづくりと一体となった保存・活用の体制づくりが必要	・人材育成支援の推進 ・地域活動・地域づくりへの支援の推進	●事業No.76 担い手支援制度の創設 地域の民俗芸能や風俗習慣等の伝統文化を継承するため、後継者の育成を実施している団体を支援する新しい制度創設に取り組む。 【行政、市民・所有者、企業・団体、専門家 ■R6～8】
			⑫ 地域社会と行政の連携・協働に向けた体制づくりの推進	・行政内部の専門人材の不足 ・関係部局との連携体制の強化が必要 ・地域社会と行政との連携体制の強化が必要	・専門人材の確保 ・行政内での相互連携体制の構築の推進 ・地域社会のなかで活用していくための体制の構築の推進	●事業No.82 地域社会のなかの仕組みづくり 歴史文化遺産の活用を地域社会とともに進めていくために、関連団体と連携して、市民や市民団体、企業などが調査、研究、管理、継承、ボランティアに参画する仕組みを構築する。 【行政、市民・所有者、企業・団体、専門家 ■R6～8】

7つの関連文化財群

【全体に関連する2つの日本遺産】

日本遺産「信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化」
日本遺産「究極の雪国とおかまち（スノウリッチ）」

【関連文化財群】

① 豊かな自然が生み出す大地の芸術

変化に富む雄大な自然景観、河岸段丘に広がる美田や棚田等の景観が形成されている。信濃川水系は、水力発電、上水道等として活用され、雪解け水は里山を潤し、多様な生態系を育む。この地は、大地の芸術祭「越後妻有アートトリエンナーレ」や十日町雪まつりの舞台となり、アートをとおして地域の魅力が再発見され価値を高めている。

② 水の恵みを生かした稲作と酒づくり

肥沃な河岸段丘面や山間の棚田などでは、長年にわたって堤防、用水路、マブ（横穴・隧道）を作り、瀬替えを行うなどして新田開発を進め、多雪地という厳しい自然環境のなかで、品質のよい米づくりに心血を注いできた。豊富な湧水や伏流水を利用した酒造りは江戸時代から続く。近年は伝統野菜のほか、多様な農産物を特産品として生産している。

③ 雪国の自然を生かした暮らしと食文化

この地域では、一年が積雪期と無雪期からなる風土に対応した生活様式を築いてきた。山菜やきのこの採取、水稻をはじめとする農作物の栽培、越冬用の野菜などの貯蔵、保存、加工、調理の知恵が培われた。各家庭や地域では、四季ごとの郷土料理が受け継がれ、豊かな食文化を形成している。

④ 火焰型土器が語る縄文人の暮らし

国宝・火焰型土器をはじめとした出土品は、縄文時代の人々の精神性や優れた造形感覚を今に伝える。厳しい自然環境のなかで人々にとって、自然は豊かな恵みをもたらす一方で、畏怖や信仰の対象でもあった。火焰型土器の力強くかつ繊細な造形は、強烈な精神性と生命力の発露であり、見る者を圧倒する。

⑤ 中世武士の戦いと祈り

鎌倉時代の初めころから半ばにかけて、新田氏一族の大井田氏らがこの地に進出し、南北朝時代には越後南朝勢力の拠点となった。室町・戦国時代は、上杉謙信の居城春日山城から関東に向う際の軍用道として、松之山街道が重要視された。戦乱の時代を生きた中世武士たちは仏教に帰依して供養のため板碑を建立し、極楽往生を祈った。

⑥ 雪国の風土に育まれた織物

古代から中世には麻織物の越後布、江戸時代には越後上布や越後縮の生産地・集散地として栄えた。明治末期には「明石ちぢみ」が誕生し、数々のヒット商品を織り出して織りと染めの総合産地となった。湿度が高い気候風土は織物生産に適し、豪雪の中で培った忍耐強さと繊細な手技により優れた織物が織り出され、地域や家々の経済を支えた。

⑦ 暮らしに息づく祭りや民俗行事

水稻をはじめとした農作物の成長とともに、四季折々の祭りや民俗行事が展開されてきた。その際に、神楽や踊り、唄などの民俗芸能が披露され、地域や家族で喜びや楽しみを共有し、暮らしに彩りをもたらしてきた。雪の夜語りに、大人たちは子どもたちに昔話や伝説を情感溢れる方言で語り聞かせ、豊かな心を育んだ。

6つの文化財保存活用区域

【保存活用区域】



▼ストーリーの概要

鎌倉時代初めから半ばにかけて大井田氏らの新田氏一族がこの地に進出し、南北朝時代には越後南朝勢の拠点となった。室町・戦国時代においては、上杉謙信の居城春日山城から関東に進軍する際の軍用道として松之山街道が重要視された。戦乱の時代を生きた中世武士たちは、仏教に皈依して供養のための板碑を建立し、極楽往生を祈った。

●山城・城館跡

大井田氏を中心とする越後新田一族は、元弘3年の新田義貞の討幕挙兵の際に真っ先に馳せ参じて以来、一貫して南朝のために働き、この地域は越後南朝の拠点となった。「大井田城跡」【県指定史跡】や節黒城跡【市指定史跡】を始め、市内に残る40か所以上の城跡や館跡の多くはその当時のものと考えられている。

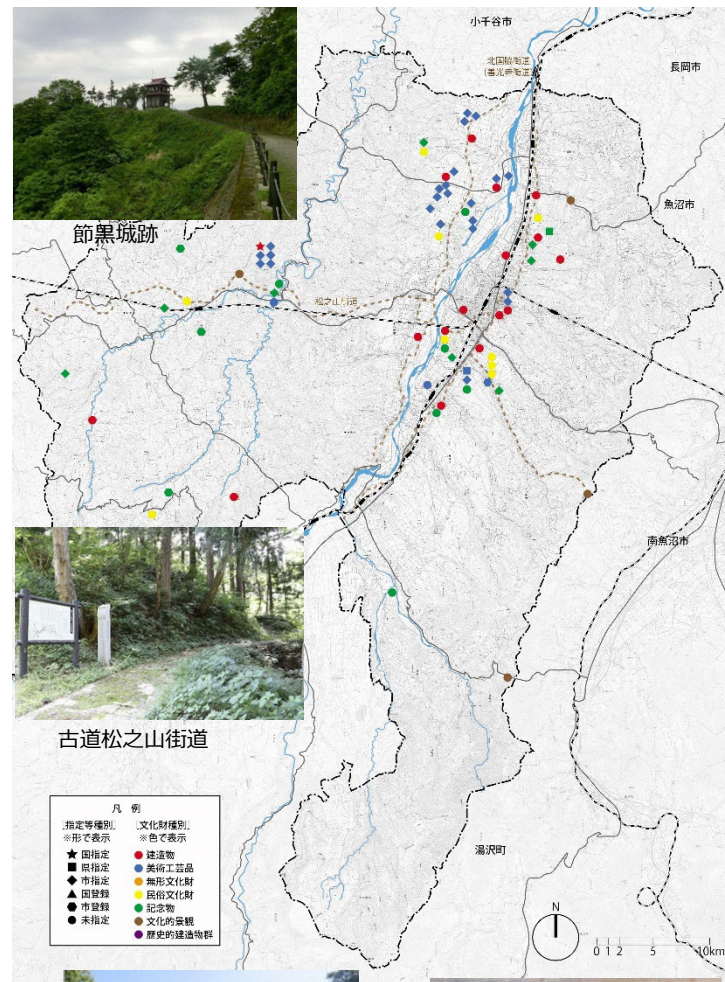
室町時代、魚沼郡は関東管領上杉家の家領であり、関東や信濃に接することから大変重要視された。上杉謙信の時代、府内・春日山城から市内を通り塩沢の三国街道に至る松之山街道は関東に進軍する際の軍用道とされ、室野城や羽川城【市指定史跡】などの山城は、この街道の要所に築かれた城跡である。

●ゆかりの社寺と美術工芸品

松茸神社本殿【国指定重要文化財】は上杉謙信を始めとする戦国武将が祈願所として信奉し、室町・戦国時代の遺品が残されている。川西地域に残る板碑は、仏を表わす梵字が刻まれ、その多くは南北朝時代に造られた。

来迎寺の寺宝「一遍上人絵詞伝」【市指定有形文化財】には、新田氏一族の中条七郎蔵人が亡くなる際、奇瑞が起こった場面が描かれている。時宗二祖他阿真教上人が遊行でこの地を訪れた際に中条氏は法名を授けられている。戦乱を生きたこの一族が他阿上人に皈依して阿弥陀如来に極楽往生を願い、魂の救済を求めていることがうかがえる。

▼主な文化財と市内の分布



節黒城跡



古道松之山街道



大井田城跡



『一遍上人絵詞伝』

▼課題・方針・事業

課題

- ・城跡の有効活用が必要
- ・観光に資する城跡や城館跡で未整備なものが多い
- ・観光に資する古道の整備や景観保全が必要
- ・中世武士に関連した取組が必要

方針

- ・城跡の修理・修復・活用を推進する
- ・山城の環境を整備する
- ・松之山街道の景観保全を図る
- ・山城や古道と連携した事業を実施する

主な事業

124 中世をテーマとした観光コンテンツ作成

山城間の狼煙交換を体験できる仕組み等、中世をテーマとした文化観光コンテンツ作成に取り組む。

■行政、市民・所有者、企業・団体、専門家 ■R9～15

126 節黒城等整備事業

節黒城が築城された中世の景観を復元する取組（眺望確保のための伐木等）や周辺に設置されている大地の芸術祭作品などとの連携を図る。

■行政、市民・所有者、企業・団体、専門家 ■R6～15

129 上杉軍道の活用

古道松之山街道を活用したトレイルランの開催など、「上杉謙信越山の道」としてアピールできる事業に取り組む。

■行政、市民・所有者、企業・団体、専門家 ■R6～15

13 長野市文化財保存活用地域計画【長野県】

【計画期間】 令和6～13年度（8年間）
 【面積】 834.85km²
 【人口】 約36.6万人 【関連計画等】
 歴史的風致維持向上計画

指定等文化財件数一覧

類型	国指定・選定	国選択	県指定	市指定・選定、①は名勝・天然記念物	市選択	国登録	合計
有形文化財							
建築物	8		11	65		136	220
絵画	2		2	8		0	12
彫刻	15		8	27		0	50
工芸品	3		7	15		0	25
書跡・典籍	2		2	2		0	6
古文書	0		0	10		0	10
考古資料	0		1	12		0	13
歴史資料	1		0	3		0	4
無形文化財	0	0	0	7	0	0	7
民俗文化財							
有形の民俗文化財	0		1	14		0	15
無形の民俗文化財	0	1	4	9	8	0	22
記念物							
遺跡	6		5	46		0	57
名勝地	0		1	4(1)	8	13(1)	
動物、植物、地質鉱物	1		16	69		0	86
文化的景観	0						0
伝統的建造物群	1						1
合計	39	1	58	291(1)	8	144	541

指定等文化財は541件
 未指定文化財は4,103件把握

推進体制

長野市	観光文化部文化財課・埋蔵文化財センター・松代文化施設等管理事務所・博物館・文化芸術課・観光振興課、都市整備部まちづくり課、地域計画WG
協議会	長野市文化財保存活用地域計画協議会
地方文化財保護審議会	長野市地方文化財保護審議会
関係行政機関	文化庁、国立文化財機構文化財防災センター、長野県県民文化部文化振興課
その他民間団体等	長野市文化財保護協会、(公財)ながの観光コンベンションビューロー、(公財)長野県建築士会、長野県文化財レスキューネット、長野郷土史研究会ほか



② 人々が交わる地「長野」

長野市は古くから内陸の山間地と日本海側をつなぐ交通の要衝であった。戦国時代に信玄と謙信が激突した川中島の戦いはロマンを掻き立てる。江戸時代には北国街道が整備され、北信濃の大動脈となった。他地域との交流が生まれ、多様な文化が蓄積される場となった。



善光寺道名所図会

④ 政治経済の中心「長野」

古墳時代には前方後円墳などヤマト政権との結びつきを示す文化財が存在する。善光寺の周辺には古代官庁跡を示す地名が残る。近世に真田家の城下町松代が発展し、明治時代に県都として近代インフラが整備された。中央通りには洋風の商家が建てられ、市街地の景観が形成された。

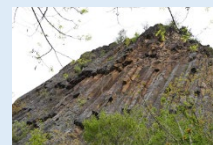


旧長野県庁舎

歴史文化の特性

① 大地の激動がもたらした恵みと災い

長野市は北部フォッサマグナに位置する。市域は盆地と東西の山地からなる。市域の最高峰高妻山も海底が隆起してできた。地殻変動は現在も続き、西縁断層の動きにより盆地が沈降し、河川が扇状地や氾濫原など多彩な自然環境をつくった。地下資源として油田、石材、湧水や温泉といった恵みをもたらす一方で、地震や水害といった災害をもたらしている。



猪郷呂山の石切場

③ 信仰が息づくまち「長野」

善光寺は中世以降、社会の様々な人々と結縁する開かれた霊場として信仰を集め、門前も発達した。修験の聖地であり、水を司る神として知られた戸隠山や、近世に地域の修験者を統括した皆神山などの宗教的拠点が存在する。虫蔵山を拠点に念仏を勧め、平穏を祈った作仏聖による仏像が村々に数多く残る。



善光寺本堂

⑤ 「長野」に生きる人々の暮らしと文化

市域では山地・盆地で多様な生活文化が育まれた。生産生業・商品流通を背景として豊かな食文化が発展し、おやきに代表される粉食は今も人々に親しまれている。多様な生活文化を背景に、年中行事・祭礼・芸能が行われてきた。現在も道祖神祭、獅子舞、御柱祭などが行われ、神社や地域の祭事にあわせて花火の打ち上げも見ることができる。



篠ノ井越の人形道祖神

文化財の保存・活用に関する課題

1 文化財調査

- 膨大な文化財を行政だけで把握するのは不可能であるため、文化活動団体等と把握調査を進める必要がある。
- 指定等文化財、未指定文化財、博物館等の収蔵資料の価値や実態は、不明な点が多いため、研究を通して明らかにしていく必要がある。など

2 文化財の保存

- 文化財の維持管理の担い手が減少しつつあり、拡大する必要がある。
- 文化財の保存のため、修復に多額の費用がかかる。
- 所有者管理者の防災、防犯意識を高める必要がある。など

3 文化財の活用

- 子どもたちが文化財にふれる機会を増やすために学校との連携を図る必要がある。
- 観光客が魅力に感じるコンテンツの作成を進めていく必要がある。
- 各地域でそれぞれの歴史文化の特性を活かしたまちづくりの将来像を、再構築する必要がある。など

4 文化財の継承

- 文化財の担い手不足に対応するため、所有者だけでなく地域で文化財を担っていく体制を作る必要がある。
- 文化財の保存のため、行政以外の資金や資材調達の検討が必要である。など

文化財の保存・活用に関する方針、及び文化財の保存と活用に関わる措置の例

方針1

文化財を掘り起こす

地域で守り伝えてられてきた多様な文化財を市民と共に掘り起こし、価値づけをすることで、市民にも来訪者（観光客等）にも魅力ある長野の歴史文化の特徴を広く共有していく。

- 文化財を総合的に把握する
- 文化財を研究し価値づける

1 市内仏教美術調査

市内社寺に所蔵されている仏教美術品の悉皆調査を行う。

■行政、有識者・専門家 ■R6~13



8 文化財の収集、整理

松代文化財ボランティアの会や博物館友の会と協働して、文化財の収集及び収蔵資料の整理、目録化を行う。

■行政、住民・関係団体 ■R6~13

方針2

掘り起こした文化財を保存する

経年劣化や災害等による文化財の滅失・損傷を防ぎ、確実に保存していくため、日常の維持管理と計画的な修理を行う。

- 文化財を適切に維持管理する
- 文化財を適切に修理する
- 災害や盗難等に備える

10 文化財所有者管理者研修会

文化財の所有者管理者を対象とした研修会を毎年開催する。

■行政、所有者 ■R6~13

25 国史跡松代城跡の保存整備事業

松代城跡の保存整備を進める。

■行政 ■R6~13



方針3

歴史文化の魅力を伝え活用する

市民や来訪者の誰もが、長野らしさを伝える多様な文化財の魅力を知ることができるよう、文化財を学ぶ機会の創出や情報発信を行い、文化財を核としたまちづくりや観光に活用し、文化財の保存と活用の好循環を生み出していく。

- 文化財を学ぶ機会を充実させる
- 持続可能な文化観光を推進する など

39 学芸員出前講座

公民館や各団体へ、学芸員を講師として派遣する。

■行政 ■R6~13

54 歴史文化や景観、伝統工芸の保存に寄与する活動の観光コンテンツ化

茅刈り体験など、文化財の保存に必要な材料調達の活動を体験型の観光コンテンツとして取り込む。



■行政、住民・関係団体、事業者 ■R6~13

方針4

文化財が継承される仕組みを作る

社会環境の変化による文化財の担い手不足や、保存に関わる専門人材の不足、保存に必要な資金・資材の不足に対して、市民・行政・民間団体等が一体となって次世代に継承していく仕組みを構築する。

- 文化財の担い手育成
- 文化財の継承に必要な資金・資材調達の仕組みを作る など

69 伝統工芸継承支援

戸隠竹細工の工芸継承を支援する。

■行政 ■R6~9



75 文化財修理に必要な原材料の確保支援

屋根材調達のため、戸隠茅場整備事業を実施する

■行政、住民・関係団体 ■R6~13

長野市の関連文化財群

長野市の5つの歴史文化の特性から9つの関連文化財群を設定した。指定・未指定にとらわれず、共通の背景や文脈を持つ関連の文化財を一群のものとして捉え、保存・活用の取組を行うことで、長野市の歴史文化に対する理解促進や地域毎の魅力向上が期待できる。

1 大地の記憶 ～海だった長野

長野市の周囲の山々はフォッサマグナの海底に堆積した厚い地層でできている。これらの地層からは貝類や魚類、海生哺乳類などの化石が発見されており、海だったことがわかる。



セイウチ化石

2 「信濃国のはじまり」のはじまり

長野市域を中心とする善光寺平一帯には弥生時代から古墳時代かけての、「信濃国」成立へ向けた政治・経済圏の形成過程を知る上で重要な史跡や考古資料が集積している。



箱清水式土器

3 川中島の戦いと伝承

北信濃の国衆を支援する上杉謙信と信濃支配を進める武田信玄の間で、5回にわたって長野市域で合戦が行われた。特に激戦となった永禄4年の八幡原の戦いでは多数の戦死者を出した。彼らを弔う寺院、墓所が残されている。



川中島合戦を描いた江戸時代の錦絵

4 松代城下町に伝わる武家文化

松代は真田信之が上田より移封して以来、明治の廃城まで約250年間、真田氏が城主として地域を治めた。多数の寺社建築とそこで営まれる祭礼が、重層的な歴史的風致を生み出している。



大門踊り

5 善光寺・門前町に息づく歴史文化と祭礼

善光寺へ参拝する人々を受け入れてきた宿坊はおのおの独立した寺院である。善光寺最大の催事が御開帳で数え年7年ごとに開催される。善光寺とその門前町には、善光寺と関連する歴史資料や遺跡、建造物、生活文化、風習が集積している。



善光寺御祭礼絵巻

6 自然と信仰が紡ぐ戸隠の歴史文化

標高2,000m級の戸隠山は、刃先のような稜線の山容をつくり、平安時代に修験者が入るようになった。戸隠神社式年大祭は1月にわたり神事が執り行われる。戸隠には信仰に関わる歴史資料や遺跡、建造物、生活文化、風習が集積する。



戸隠そば

7 里山の恵みを活かした暮らしと粉食

長野市では米だけでなく大麦・豆・蕎麦・粟・稗を組み合わせることで生活を支えた。西部中山間地域は和紙や麻が主力だった。生産業を背景に特徴的な食文化が育まれ、粉食文化は日常的食事、行事食として根付いていた。



西山地域のオヤキ

8 川と共に生きる 一千曲川水系と暮らし

長野市は千曲川の中流域にあたり、犀川・裾花川といった支流が流れ込む。河川の氾濫を経験しながら、豊かな土壌が育てられてきた。扇状地は水はけの良さを利用し果樹栽培が盛んである。人々の暮らしと深いつながりのある千曲川の恵みと災いについて普及啓発を進めていく。



千曲川

9 長野市に伝わる多様な祭礼・行事

市域の暮らしが多様なように、暮らしの節目節目で行われる民俗行事や祭りは多岐にわたる。市を特徴づける、獅子舞、煙火、御柱祭、道祖神行事と関わる小正月行事がある。



犀川神社の杜煙火

概要 市域の暮らしが多様なように、この地域で育まれた文化も多様なものがある。暮らしの節目節目で行われる民俗行事や祭りもその例に漏れない。例えば指定を受けている民俗行事や祭りに限っても、獅子神楽や甚句・踊りといった民俗芸能、道祖神信仰と関わって行われる小正月行事、夏を前に行われる虫送り、秋の収穫を祝って行われる煙火大会、かつて人々の楽しみ場として機能していた庚申講など多岐にわたっている。そのなかで長野市を特徴づける民俗行事・祭りとしては、獅子舞、煙火、御柱祭、そして道祖神と関わって行われる小正月行事を挙げることができる。

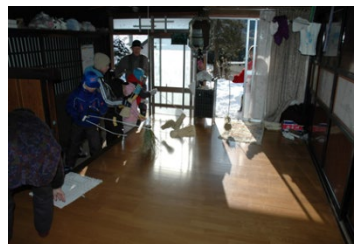
主な構成文化財



長谷及び越のドンドヤキ
篠ノ井地区。越ではオスガタと呼ぶ巨大な藁人形を作り、ドンドヤキで燃やす。



芦ノ尻の道祖神祭り
正月7日に行う。集落外から来る災いを防ぐためしめ縄を使って道祖神碑に巨大な顔を作る。



サイノカミの勸進行事
正月15日早朝、子どもたちが道祖神を持ち、各家を回る行事。戸隠・芋隠地区で行われている。



高岡の小豆焼き行事
若穂地区保科高岡区で正月15日に行う年占行事。



犀川神社の杜煙火
文政7(1824)年、それまで日吉神社と呼ばれ、社名の変更が認められたことを記念して始めたといわれる。



双体道祖神碑
(戸隠地区)



御柱祭行列図大絵馬

東町の武井神社に万延元(1860)年に奉納された絵馬。その年の御柱祭の様子が細かに描かれている。

関連文化財群に関する課題

- ・現在も行われている多様な祭りや行事のうち、指定されているもの以外については、現状を把握していないものが多い。
- ・地域住民の認知が薄れ行事参加の人数も少なくなっている祭りや行事が多くみられ、その廃絶が危ぶまれる。
- ・市内の多様な祭りや行事について、その存在が広く周知されていない。

関連文化財群に関する方針

- ・文献調査等で得られた市内の民俗行事や祭礼の現状を把握する。
- ・伝承が危ぶまれている行事や技術の担い手育成を支援すると同時に、記録映像を取ることで保存する。
- ・情報発信を強化しそれぞれの文化財の認知度を高める。
- ・道祖神行事のように、市域の特徴ある民俗文化財を積極的に情報発信する。

関連文化財群に関する主な措置

1 行事、祭礼把握調査の実施【新規】

市内の民俗行事・祭礼の現状把握調査を、地元の研究団体等と連携しながら行っていく。

■行政、住民・関係団体、有識者・専門家 ■R6～13

2 伝統芸能継承支援事業

伝統芸能団体の活動や用具の修理等に対し支援を行う。

■行政、住民・関係団体 ■R6～13

4 行事・祭礼の情報発信【新規】

記録した行事・祭礼の映像や、主要な民俗行事・祭りの祭礼日カレンダー等を作成し、WEB上で公開する。

■行政、文化財所有者、住民・関係団体 ■R6～13

歴史的風致と重点地区

長野市の維持すべき歴史的風致

戸隠信仰にみる
歴史的風致

戸隠神社では、数え年で7年に一度の丑と未の年に、式年大祭が行われます。期間中は、中社・宝光社間の神輿渡御をはじめ、太々神楽などの様々な伝統行事が催されます。



戸隠神社の式年大祭

江戸時代以前より多くの人々が訪れた善光寺と戸隠神社の間には、双方を行き交うための古道が残っています。この道は、地域住民による日常の維持管理活動によって、今も良好な状態に保たれています。

戸隠の伝統的な生業にみる
歴史的風致

蕎麦打ち、竹細工、茅葺屋根など、戸隠の風土に育った生業は、多くの来訪者を迎え入れ続けている戸隠の歴史のまちなみと一体となって根付いており、良好な歴史的風致をみることが出来ます。



茅葺き

鬼無里の伝統的祭礼にみる
歴史的風致

鬼無里では白鬚神社の祭礼、諏訪神社の御柱などがあり、地域に暮らす人々以外にも、大学生など地域内外の若者から高齢者まで幅広い世代が参加しながら、現在も継承されています。



白鬚神社の祭礼(神楽)

善光寺御開帳にみる
歴史的風致

善光寺では、数え年で7年に一度の丑と未の年に前立本尊の御開帳が催されています。期間中は、「中日庭儀大法要」をはじめ、様々な法要等が行われます。

御開帳における
中日庭儀大法要善光寺周辺寺社の祭礼にみる
歴史的風致

善光寺周辺には弥栄神社や善光寺三社(湯福神社、武井神社、妻科神社)をはじめ、歴史ある寺社が点在しており、善光寺周辺に形成された歴史的なまちなみの中で、地域住民により伝統的な祭礼が受け継がれています。

弥栄神社の
御祭礼城下町松代と松代道にみる
歴史的風致

真田十萬石の松代城下町には、松代城跡や武家屋敷地等に水路がめぐっており、泉水(池)のある庭園をもつ歴史的建造物が残っています。また、松代城下町と北国街道松代道で結ばれる若穂川田地域には、歴史的まちなみと火防信仰、祭礼とが一体となって生活に深く浸透した風致が見られます。

松代城跡で
行われる
大門祭り大室古墳群にみる
歴史的風致

大室古墳群には、石を積み上げて墳丘とした「積石塚」や「合掌形石室」と呼ばれる特異な構造の埋葬施設が集中しています。これらは、大正時代初期より、大室地区の地元住民を中心とした保存会によって、保存・継承されています。



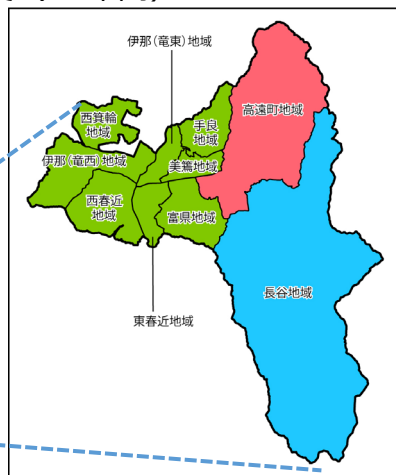
古墳の保存

14 伊那市文化財保存活用地域計画【長野県】

【計画期間】令和7～16年度（10年間）

【面積】667.93km²

【人口】約6.5万人



【関連計画等】南アルプスユネスコエコパーク（H26年度）、南アルプス（中央構造線エリア）ジオパーク（日本ジオパーク、H20年12月）

指定等文化財件数一覧

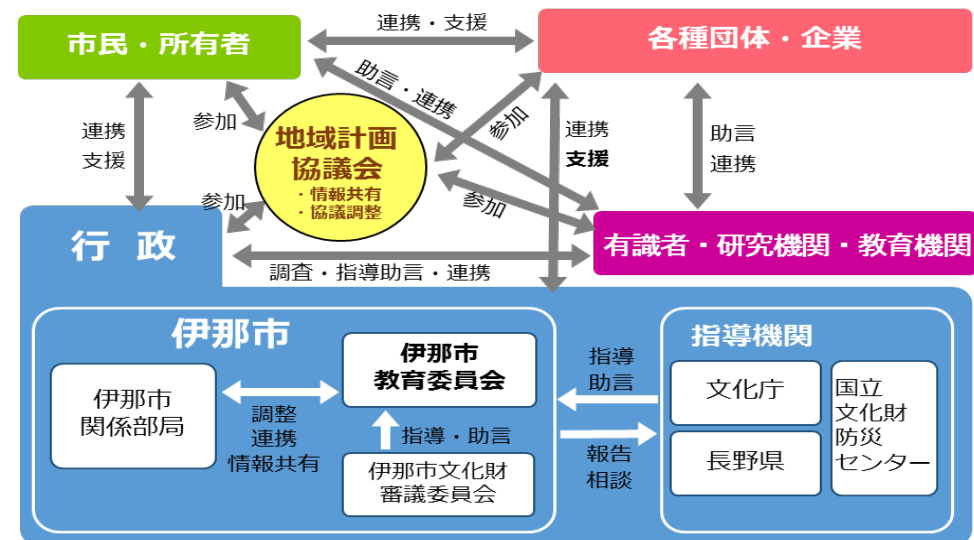
文化財の種類		指定等の区分							合計
		国指定・選定	国選択	県指定	県選択	県選定	市指定	国登録	
有形文化財	建造物	2		1			25	2	30
	絵画	1		0			4	0	5
	彫刻	0		1			16	0	17
	工芸品	0		1			4	0	5
	書跡・典籍	0		0			5	0	5
	古文書	0		0			4	0	4
	考古資料	2		1			6	0	9
	歴史資料	0		0			1	0	1
	石造文化財						12		12
	無形文化財	0	0	0	0	0	1	0	1
民俗文化財	有形の民俗文化財	0		0	0		4	0	4
	無形の民俗文化財	0	0	0	2		8	0	10
記念物	遺跡	1		1			21	0	23
	名勝地	0		0			2	0	2
	動物、植物、地質鉱物	0		3			15	0	18
文化的景観		0					0		0
伝統的建造物群		0					0		0
合 計		6	0	8	2	0	128	2	146

指定等文化財は、146件

未指定の歴史文化資源は、43,227件把握

※文化財に限らず、伊那市の歴史・文化・風土・特性を今に伝える「人」、「もの」、「こと」（例：雪形などの自然景観や地名など）を総称して「歴史文化資源」という。

推進体制



歴史文化の特性

(1)「山 – 2つのアルプスと豊かな里山が育んだ歴史文化 –」

日々見上げる3,000m級の山々は、高山特有の動植物や、特異な地質に適応した植物を育んだ。麓の人々は、豊かな山の恵みを利用して生活を営み、山とは切っても切れない暮らしが連綿と続いてきた。

- ① 山岳地域の歴史文化
- ② 山間地域の歴史文化

(2)「川 – 水量豊富な暴れ川が生み出した天竜川上流域の歴史文化 –」

市域の山々から流れ出た水は、天竜川に注ぐ。私たちの暮らしは、標高差2,000m以上を一気に流れ下る支流河川と、天竜川が造った土地の上で営まれてきた。伊那市には、川が生み出した天竜川上流域ならではの歴史文化が見られる。

- ① 天竜川と三峰川に関わる歴史文化
- ② 河岸段丘によって育まれた歴史文化

(3)「みち – 伊那谷を交差する街道が織りなす歴史文化 –」

市域には幾筋もの街道や生活道があり、道沿いには往来者のために造られたものや、遠隔地から伝えられた芸能文化が遺る。複数の街道が交差し、人や物が集中する場所には「町」が形成され、人や物の交流によって多様な歴史文化が生まれた。

- ① 街道をめぐる多様な歴史文化
- ② 生活の道に関わる歴史文化
- ③ まちの発展とともに花開いた歴史文化

歴史文化資源の保存・活用に関する基本目標・課題・方針・措置の例

基本目標 「知る」 — 歴史文化資源を知る —

【課題】

- ・価値の把握が不十分な歴史文化資源がある
- ・地域に潜在している歴史文化資源の掘り起こしが進んでいない
- ・歴史文化資源の情報共有が不十分である

【方針】

- (1) 指定等文化財の追加調査、再整理の実施
- (2) 継続的な調査研究の実施
- (3) 市民の手による歴史文化資源の掘り起こし
- (4) 情報発信の強化
- (5) 文化財データベースの充実と公開
- (6) 知る場所、知る機会の提供 — 博物館等
公開活用施設の充実と学校教育との連携 —

【措置の例】

1 埋蔵文化財再整理事業

過去に調査が行われた遺跡(市指定史跡月見松遺跡など)の出土遺物や記録類の再整理や、未報告の遺跡の出土遺物などの再整理を行い、遺跡の再評価及び活用事業につなげる。

■ R7～16 ■ 行政



7 建築調査

歴史的建造物の調査を行う

■ R7～16
■ 行政、市民・所有者、
企業・団体教育研究

基本目標 「守る」 — 歴史文化資源を守り 未来へつなぐ体制づくり —

【課題】

- ・価値が高い未指定文化財の保存に懸念がある
- ・人手や資金等の問題から、歴史文化資源の保存・継承に不安がある

【方針】

- (1) 文化財の指定・保護等の推進
- (2) 文化財所有者、保存団体等への支援
- (3) 各種団体、組織との連携体制づくり
- (4) 無形文化財や無形の民俗文化財のアーカイブ化とデジタルアーカイブ事業の推進
- (5) 防災、防犯体制の整備・強化
- (6) 歴史文化資源の散逸防止・啓発活動
- (7) 人材育成や技術の継承

【措置の例】

26 調査成果を踏まえた文化財指定

各種調査の成果を元に、文化財指定・登録を進める。

■ R7～16 ■ 行政

45 学校と地域が連携した文化財の伝承

学校の授業やクラブ活動に取り入れながら、高遠ばやしや中尾歌舞伎といった無形文化財や無形の民俗文化財を伝承していく。

■ R7～16 ■ 教育研究、企業・団体



基本目標 「活かす」 — 歴史文化資源を広め活用する —

【課題】

- ・歴史文化資源を活用するための環境整備や取組が不十分である

【方針】

- (1) 歴史文化資源同士のつながり(関連文化財群)を踏まえた保存・活用
- (2) 周遊ルートの設定と活用、案内施設や説明板の整備充実・維持管理、多言語化への対応
- (3) 各種講座、講演会、歴史文化資源を活用したイベントの実施
- (4) 案内ガイドの養成と活動支援
- (5) デジタルコンテンツの開発・利用による公開活用

【措置の例】

56 古文書保存活用事業

古文書などの文献史料のデジタル化(撮影・書誌情報のデータベース化)を行い、AI解読ワークショップや古文書を題材に使ったイベントを行うなど活用を図る。

■ R7～16

■ 行政
市民・所有者
企業・団体
教育研究



4つの保存活用重点区域

歴史文化資源を保存・活用するための「伊那地域」、「高遠町地域」、「長谷地域」の3地域には、それぞれに重要な歴史文化資源が集中する区域がある。これらを「保存活用重点区域」として保存・活用を重点的に進めていく。

高遠町地域の重点区域

高遠地区(高遠城と城下町周辺)

A small, dark, carved wooden object, possibly a mask or a decorative piece, with a central circular opening and a face-like shape at the top.

中世以来の門前町に始まり、戦国時代以降は高遠城を中心としたまちづくりが行われた。城下町を拠点に各地に向かう街道筋には多くの歴史文化資源が見られる。近年は寺社や街道筋の石造文化財を活かした観光施策のほか、城下の面影を活かした街路整備事業が進められる。また、明治初期に誕生した高遠公園(高遠城址公園)は、長い歴史の中で桜の名所として多くの市民や観光客に親しまれてきた。

【代表的な歴史文化資源】

A photograph showing a path or road lined with mature cherry blossom trees in full bloom. The trees have dense, light pink blossoms, creating a canopy over the path. The ground is a mix of dirt and gravel. The scene is captured from a low angle, looking down the path.

- ・【国】 高遠城跡
- ・【県】 高遠の北がザク樹林
- ・【市】 准胎観世音 延命地藏尊
- ・【市】 商家池上家 など

伊那(竜西)・伊那(竜東)・富県・東春近・西春
近地域の古墳群

【代表的な歴史文化資源】

- ・福島・野底・上牧・古町古墳群
- ・老松場古墳群 など

伊那(竜西)・伊那(竜東)地域の近現代の文化財群
近現代の町の発展に伴う歴史文化資源が

数多く存在する。ローメン、ソースカツ丼、馬刺し、昆虫食を提供する店舗も多く、食文化を伝える場所にもなっている。

【代表的な歴史文化資源】

- ・通り町の看板建築
- ・【市】旧上伊那図書館
- ・昆虫食 など

長谷地域の重点区域

中尾地区
南アルプス一帯は、かつての海底が隆起し山脈となった。貴重な地層や地形、その歴史や独自の文化が評価され「南アルプスユネスコエコパーク」、「南アルプス（中央構造線エリア）ジオパーク」に認定されている。秋葉街道沿いの中尾地区には「中尾歌舞伎」が伝わる。明治4年（1871年）、旅役者一座が演じた歌舞伎を村人達が真似て行うようになった。太平洋戦争で中断し、昭和61年（1986年）、中尾地区の青年たちが復活させた。

【代表的な歴史文化資源】

- ・[市]中尾歌舞伎
- ・六歌仙の引き幕
- ・[市]中尾辻の石仏群 など

概要 700年といわれる高遠城の歴史は、時代ごとに様々な影響を地域に与えてきた。高遠城が築かれた室町時代は、多くの小領主が台頭した時代で、その頃の城館跡が今でも市内に多数遺されている。戦国時代の伊那を語る上で欠かせないのが、隣国の甲斐から侵攻し、この地域を押さえた武田氏である。高遠城主から武田家当主となった武田勝頼、織田軍との壮絶な戦いが今でも語り継がれる仁科五郎盛信など、武田家ゆかりの人々がこの地を治め、伊那周辺の多くの商人、職人が武田家を支えていた。江戸時代には高遠城を中心に城下町が形成され、高遠は政治、経済、文化の中心地として栄えた。市域には高遠藩のほか、幕府領もあり、人々はそれぞれの帰属意識を持ちながら暮らしていた。伊那谷の学問の中心地もまた高遠で、江戸や大阪で最新の学問を学んだ人々が、藩校進徳館や私塾で教壇に立ち、地域に学問を広めていった。明治時代になると、廃城となった高遠城の跡地にタカトオコヒガンザクラが植えられ、多くの人々が憩う公園となった。城跡の桜は「天下第一の桜」となり、現在は全国に知られる一大観光地となった。長い間地域の中心として存在した高遠城と、城が育んだ歴史文化は、今でも私たちの誇りとなっている。

構成資源の位置



課題

- ・山城などの中世城館跡は、調査が十分ではなく不明な点が多い。戦国時代の地域社会を考え、高遠城と一体となった活用が進むように、調査が必要
- ・ストーリーの核となる史跡高遠城は、桜の名所としての公園整備が進む一方で、城郭として分かりやすい史跡整備が進んでいない
- ・豊富な歴史文化資源を活かした通年観光が望まれる

など

方針

- ・中世城館跡の歴史的価値を明らかにできるよう、縄張り調査などを行う
- ・史跡高遠城の計画的な保存・活用・整備を進め、確実に後世へ伝えるとともに、史跡高遠城跡を中核においた地域内の歴史文化資源の保存・活用を進める
- ・観光施策と連携しながら、通年観光を目指す など

など

主な措置

群4-1 城館跡調査

市内の中世城館跡の縄張り調査を実施する。

- 行政、教育研究 ■R7~13

群4-3 史跡高遠城跡整備事業

保存活用計画の策定、藩校進徳館修理、公有地化の推進などを実施する。

- 行政 ■R7~16

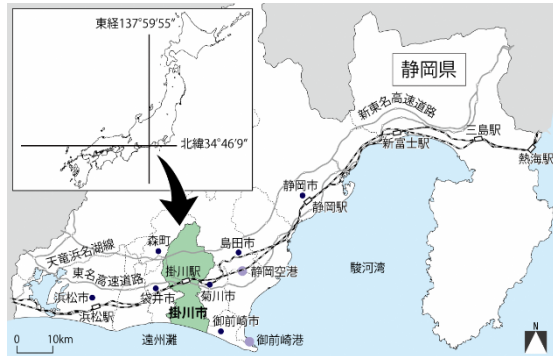
群4-4 山城游歩道整備

山城を見学するための遊歩道の整備や維持管理、誘導路の看板整備、城の全体図などの案内板を設置する。

- 企業・団体、行政、市民・所有者 ■R7~16

15 掛川市文化財保存活用地域計画【静岡県】

【計画期間】 令和6～15年度（10年間）
 【面積】 265.69km²
 【人口】 約11.6万人
 【関連計画等】 歴史的風致維持向上計画



歴史文化の特徴

温暖な気候と小笠山を中心とした自然の歴史文化

北方の南アルプスから平野を介して南方の遠州灘に至る間に小笠山がある。温暖な気候と地形の特徴から、山々や干潟といった多彩な自然環境が形成され、その多くが自然を学ぶ場や憩いの場として人々に親しまれている。

遠江での独自色をみせる古代の歴史文化

古代、遠江（静岡県西部）でヤマト王権と同じ特徴を持つ古墳が築造されたが、本市の遺跡では他の地域とは異なる独自色がみられる。また、奈良時代から平安時代の国や郡に関わる施設があったことを示す遺跡が発見されている。

東海道・秋葉街道と日坂・掛川・横須賀のまちの歴史文化

近世までに、東西をつなぐ東海道と横須賀街道、南北を結ぶ秋葉街道などが整備された。街道沿いに、日坂、掛川、横須賀といった宿場町や城下町がつけられた。それぞれの地域には、往時の面影が残っている。

掛川三城の歴史文化 戦国時代、有力な大名の戦略拠点として掛川城、高天神城、横須賀城をはじめとする城や砦が築かれた。江戸時代、掛川城、横須賀城は城下町とともに整備され、政治・経済、文化の拠点を担った。歴史に名を残す3つの城跡は「掛川三城」と銘打たれ、地域のシンボルとして親しまれている。

二宮金次郎の報徳と教養の歴史文化

江戸時代、二宮金次郎の報徳の教えを岡田親子等が広め、農業改善、地域振興や藩校の設立が行われた。掛川藩では藩校名に日本で最初に「教養」という言葉が使われた。報徳の教えは、特色ある道德教育、生涯学習運動によるまちづくりにつながっている。

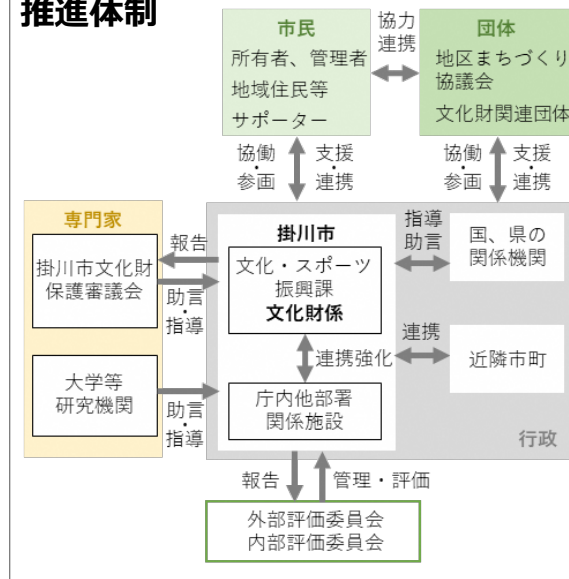
自然の恵みが育む掛川茶と産業の歴史文化

本市の河川は小規模で、水の確保が大きな課題であったため、江戸時代にため池を多く整備した。また掛川茶や葛布を代表として、地域の自然を活かした特産品の生産や伝統的な製法による商品の製造が各地で行われてきた。

豊かな暮らしを願う祢里と屋台による祭礼の歴史文化

多くのまちで、平穏と繁栄を祈り、感謝する祭礼が行われている。その多くは江戸時代から伝わったものである。華やかで大きな屋台（祢里、山車）を大人数で曳き回すことが特徴である。祭礼をとおしてまちの伝統と誇りを次世代につないでいる。

推進体制



指定等文化財件数一覧

類型	国				県		市	合計
	指定	選定	登録	選択	指定	指定		
有形文化財	建造物	2	-	17	-	8	16	43
	美術工芸品							
	絵画	0	-	0	-	8	4	12
	彫刻	0	-	0	-	0	5	5
	工芸品	0	-	0	-	3	4	7
	書跡・転写	0	-	0	-	0	4	4
	古文書	0	-	0	-	0	6	6
	考古資料	0	-	0	-	1	1	2
無形文化財	歴史資料	0	-	0	-	0	0	0
	民俗文化財							
	有形の民俗文化財	0	-	0	-	0	1	1
	無形の民俗文化財	0	-	0	-	1	4	8
	記念物							
	遺跡（史跡）	3	-	0	-	1	10	14
	名勝地（名勝）	0	-	0	-	0	0	0
	動物、植物、地質鉱物（天然記念物）	0	-	0	-	5	16	21
文化的景観		-	0	-	-	-	-	0
	伝統的建造物群	-	0	-	-	-	-	0
	合計	5	0	17	1	30	70	123
埋蔵文化財		-	-	-	-	-	-	713
文化財の保存技術		-	0	-	-	0	-	0

指定等文化財は123件
 未指定文化財は4,215件把握



大日本報徳社大講堂



粟ヶ岳茶文字



三嶋神社大祭（祢里の曳き回し）

知る
地域を調べて
文化財を知る

学ぶ
文化財の
価値と魅力を
学ぶ

まもる
文化財を
まもり将来に
伝える

広げる
文化財を
活かし
歴史文化を
広げる

つなぐ
文化財の
担い手を
育てつなぐ

課題

- ・民俗文化財等について市全域での把握調査が不十分。
- ・市所蔵資料の実態が明らかではない。など

- ・市民や行政職員が文化財に触れる機会が少ない。
- ・国指定史跡の整備が進んでいない。
- ・松ヶ岡の建物の老朽化が進んでいる。保存・活用に取り組む必要がある。など

- ・重要な文化財は指定等の必要がある。
- ・文化財の実態を示すさまざまな情報を有効活用できる状態にはなっていない。
- ・保存や管理状況が十分に把握されていない指定等文化財もある。
- ・所有者等の負担が大きい状況から、文化財の所有の維持や継承が困難になってきている。など

- ・地区によって郷土の歴史文化を地域づくりに活かす活動に温度差がある。
- ・文化財の魅力が市内外に広く知られていない。
- ・古文書、地質鉱物などの文化財は、一般の人にとって親しみづらい。など

- ・人材を育成し、資金面でも支え、多様な人材と連携できる体制が必要。
- ・専門職員が不足。など

方針（プロジェクトのタイトル）

- 01 未指定文化財の把握・調査
- 02 文化財の価値の評価

- 03 公開・学習イベントの開催
- 04 説明板の整備・更新
- 05 国史跡の整備・魅力の発信
- 06 松ヶ岡の整備・魅力の発信
- 07 埋蔵文化財センターの展示の充実

- 08 重要な文化財の指定等
- 09 保管施設の整備
- 10 デジタル技術による文化財情報の管理
- 11 指定等文化財の適切な保存・管理
- 12 文化財所有者等への支援
- 13 日頃からの防災・防犯対策の徹底
- 14 災害発生時の体制の整備

- 15 地域や教育での文化財の活用
- 16 文化財の情報発信力の強化
- 17 シティプロモーションでの文化財魅力発信
- 18 まちづくりや地域産業との連携
- 19 大学や研究機関等との連携

- 20 地域での文化財の保存・活用体制の確立
- 21 伝統行事・民俗芸能の継承
- 22 専門職員の計画的な配置と育成

取組の例



01 未指定文化財把握調査事業

市内全域の文化財の所在を、地域の人とともに把握する。市所蔵の歴史資料を調べて、目録を作成する。

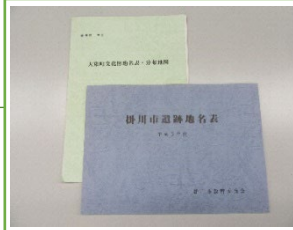
- 取組主体：市民、団体、市
- 計画期間：R8～15



16 松ヶ岡プロジェクト

主屋等の修復工事を進める。修復工事現場の公開等を積極的に行う。様々な担い手の参画協力を得て運営を行う。

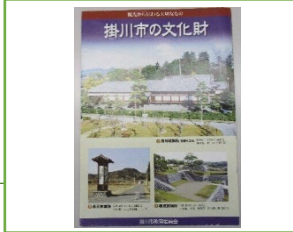
- 取組主体：市民、団体、専門家、市
- 計画期間：R6～15



20 文化財情報管理デジタル化事業

インターネットを通して学術的な情報を得られる仕組みをつくる。周知の埋蔵文化財包蔵地をデジタル化する。

- 取組主体：市民、市
- 計画期間：R6～15



32 文化財マップの作成

市内各地を散策したくなるような文化財の総合的なマップを作成する。

- 取組主体：市民、団体、市
- 計画期間：R6～8



43 文化財サポーター養成事業

歴史文化に興味を持つ市民を文化財の保存・活用を担える人材として育成する。

- 取組主体：市民、団体、専門家、市
- 計画期間：R8～15

【参考】 関連計画等

掛川市歴史的風致維持向上計画（第1期：H29～R8年度）

- 6つの維持向上すべき歴史的風致（歴史的建造物と人々の伝統的な活動が一体となった良好な市街地の環境）に関する方針を示している。
- 掛川城を中心とした「掛川城下地区」、横須賀城跡を含む「横須賀城下地区」を重点区域に設定し、歴史的な建造物の保全や伝統的な活動の継承等に係る施策を重点的に実施することとしている。
- 計画期間中に本市固有の歴史的風致の維持向上を図るため、27事業を掲げている。

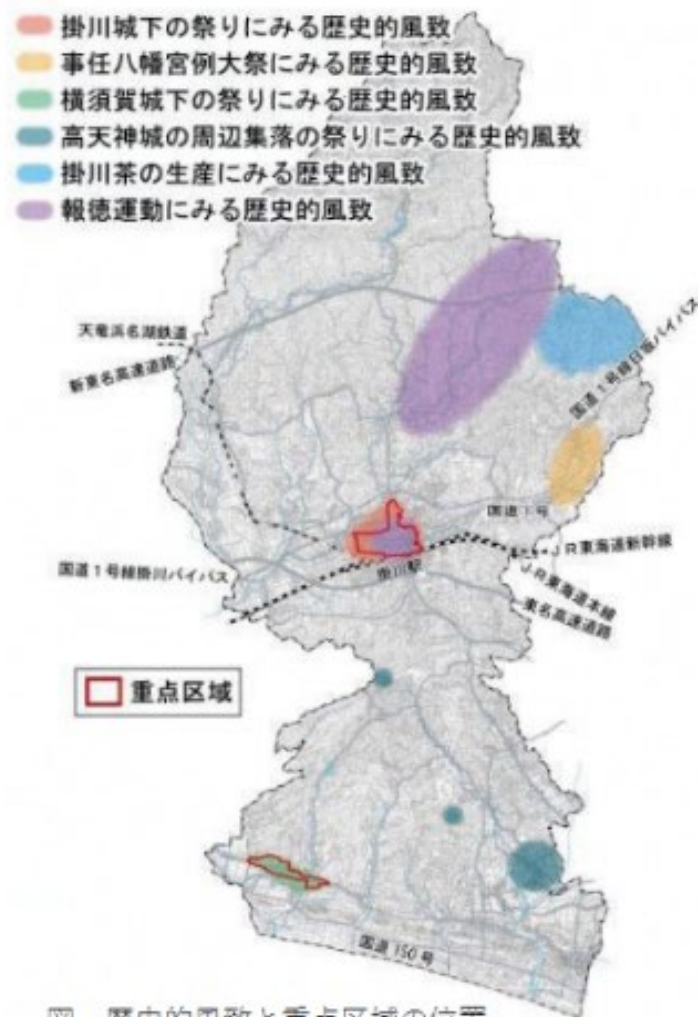


図 歴史的風致と重点区域の位置